

平成21年度

あきる野市の財政

平成23年3月

あきる野市

～ 目 次 ～

第1編 財務諸表

第1章 財務諸表の作成に当たって

1	財務書類作成の背景	1
2	財務書類4表とは	1
3	財務書類の作成基準	1
4	作成基準日・対象期間	1
5	財務書類4表の相互関係	1

第2章 普通会計財務書類4表

1	普通会計とは	3
2	普通会計貸借対照表	3
(1)	貸借対照表とは	3
(2)	貸借対照表の概要	4
3	普通会計行政コスト計算書	7
(1)	行政コスト計算書とは	7
(2)	行政コスト計算書の概要	8
4	普通会計純資産変動計算書	12
(1)	純資産変動計算書とは	12
(2)	純資産変動計算書の概要	12
5	普通会計資金収支計算書	14
(1)	資金収支計算書とは	14
(2)	資金収支計算書の概要	14
6	普通会計財務書類4表を活用した財務分析	16

第3章 連結財務書類4表

1	連結財務書類4表とは	20
(1)	連結の範囲	20
(2)	連結の手法	20
2	連結貸借対照表	21
(1)	連結貸借対照表の概要	21
3	連結行政コスト計算書	23
(1)	連結行政コスト計算書の概要	23
4	連結純資産変動計算書	26
(1)	連結純資産変動計算書の概要	26
5	連結資金収支計算書	26
(1)	連結資金収支計算書の概要	26
6	連結財務諸表と普通会計財務諸表の比較	27

【資料編】

・普通会計貸借対照表	29
・普通会計行政コスト計算書	
・普通会計純資産変動計算書	
・普通会計資金収支計算書	
・連結貸借対照表	
・連結行政コスト計算書	
・連結純資産変動計算書	
・連結資金収支計算書	

第2編 財政白書

財政白書の作成に当たって	39
--------------	----

第1章 市財政の概況

1 財政とは	39
2 会計の区分	39
3 決算の推移	40
4 平成21年度決算の状況	41
5 住民基本台帳人口	42

第2章 歳入の状況

1 歳入の推移	42
2 市税	43
3 地方交付税	47
4 自主財源と依存財源	50
5 収益事業収入	51

第3章 歳出の状況

1 性質別経費の推移	52
2 人件費	53
3 扶助費	57
4 公債費	60
5 投資的経費	61
6 その他の経費	64
7 目的別経費の推移	69

第4章 基金と債務の状況

1 基金の残高	72
2 地方債の残高	73
3 債務負担行為に基づく翌年度以降の支出予定額	74
4 市の将来債務	75

第5章 財政の弾力性を表す指標

1 経常収支比率	77
2 公債費比率	79
3 財政力指数	81

第6章 地方公共団体の財政の健全性に関する指標

1 健全化判断比率	82
2 資金不足比率	85

【参考】類似団体について	86
--------------	----

第 1 編 財 務 諸 表

第1章 財務諸表の作成に当たって

1 財務書類作成の背景

国は、平成18年8月31日付けの「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針（新地方行革指針）」において、地方公共団体の公会計については、発生主義の活用、複式簿記の考え方の導入を図り、関連団体を含む連結ベースの貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4表の整備に取り組むこと。」との方針を示しました。

当市では、これまで、国が公表した「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」に基づき、平成12年度から普通会計貸借対照表を、平成13年度からは普通会計行政コスト計算書を加えた財務書類2表を作成し、公表してきましたが、新たな国の指針を踏まえ、平成20年度決算からは、新たに示された作成方式のうち「総務省方式改定モデル」を用い、従来の普通会計をベースとした財務書類に加え、特別会計、一部事務組合、第三セクター等との連結を含めた財務書類4表を作成し、公表しています。

2 財務書類4表とは

地方公共団体の会計手法は、年度単位を基本とする現金主義がとられており、収入と支出を単純に差し引きする単式簿記の方法を用いているため、取得した資産の状況や減価償却などの費用を把握することができません。現金の出入りだけではなく、これまでに蓄積された「資産」や発生した「経費」を含めて分析、公表するため、企業会計的手法を取り入れ作成したものが、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の財務書類4表です。

3 財務書類の作成基準

総務省の「新地方公会計制度研究会報告書」及び「新地方公会計制度実務研究会報告書」等の作成要領に基づき、普通会計及び公営事業会計については、昭和44年度以降の「地方財政状況調査」及び「歳入歳出決算書」を基に作成しています。また、一部事務組合、広域連合、第三セクター等については、当該団体において作成している財務書類及び決算書類を基に作成しています。

4 作成基準日・対象期間

貸借対照表は、平成22年3月31日を作成基準日としています。

行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までを作成対象期間としています。

なお、普通会計、特別会計及び一部事務組合における出納整理期間中（平成22年4月1日から5月31日まで）の出納については、基準日及び対象期間までに終了したものとして処理しています。

5 財務書類4表の相互関係

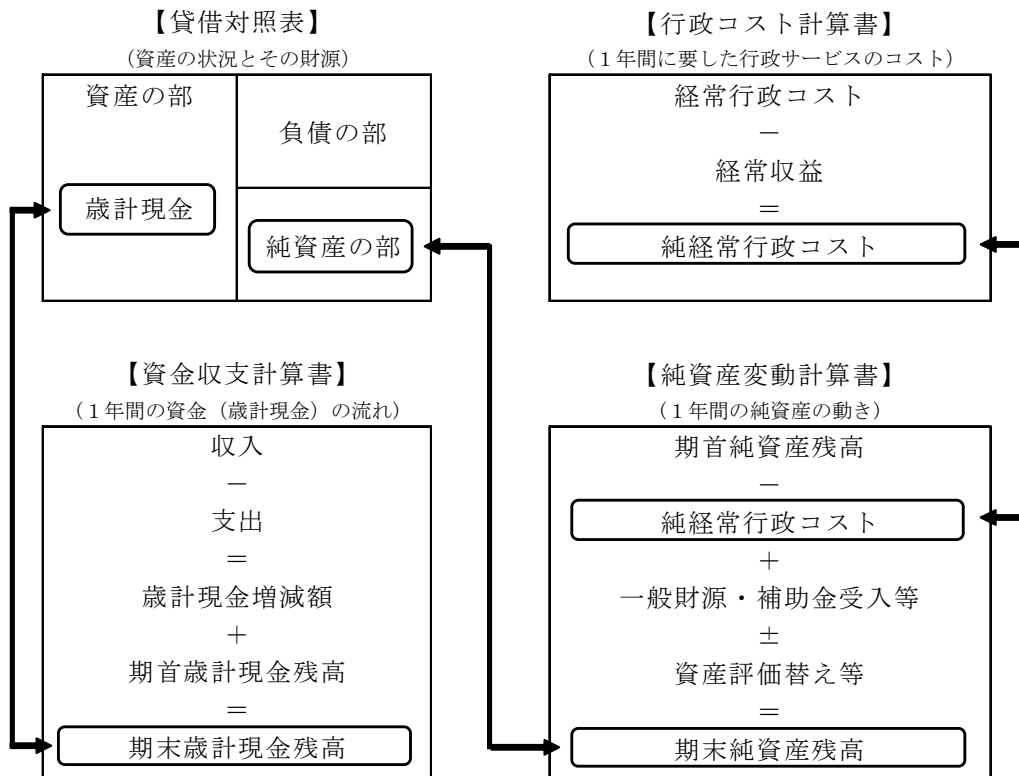
貸借対照表の「純資産の部」の変動を表したものが純資産変動計算書です。純資産変動計算書における純資産の変動要因の主なものが「純経常行政コスト」と「一般財源・補助金受入等」ですが、そのうち「純経常行政コスト」の明細を示すのが行政コスト計算書に

なります。

資金収支計算書は、歳計現金の動きを表す計算書であるため、「期末歳計現金残高」は、貸借対照表の「現金預金」と一致します。

なお、財務書類4表に表れる数値の相互関係を図で示すと下記の図1のようになります。

【図1】財務書類4表の相互関係図



第2章 普通会計財務書類4表

1 普通会計とは

普通会計とは、地方公共団体ごとに異なる会計区分を、地方財政状況調査上統一的な基準で整理して比較できるようにした仮想会計です。平成21年度の本市の普通会計の対象会計には、一般会計のほか、新たにテレビ共同受信事業特別会計が加わりました。また、ルールにより学校給食納付金を控除しています。

2 普通会計貸借対照表

(1) 貸借対照表とは

貸借対照表とは、自治体が住民サービスを提供するために保有している財産（資産）と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを総括的に表した一覧表で、資産合計額と負債・純資産合計額が一致し、双方が同額となって釣り合うことからバランスシートとも呼ばれています。

貸借対照表の左側（借方）には、土地や建物などのこれまでに形成した資産を、右側（貸方）には、その資産を形成するための財源である地方債などの負債（将来世代の負担）と国や都からの補助金、地方税等の一般財源などで構成される純資産（これまでの世代が負担した額）が表示されます。資産と負債及び純資産との関係は、「資産＝負債＋純資産」となっています。

①資産

資産には、「(ア)自治体が住民サービスを提供するために使用する資産」、「(イ)現在保有する基金・預金等の現金資産」、「(ウ)将来自治体に資金流入をもたらす資産」の3つがあり、将来世代に引き継ぐ財産という見方ができます。例えば、(ア)には、道路等のインフラ資産や庁舎、学校などの有形固定資産が含まれ、(ウ)には、公共資産のうち売却可能資産や市税等の収入未済額があります。

②負債

負債とは、将来、支払い義務の履行により自治体から資金流出をもたらすものです。負債に計上される主な項目として地方債がありますが、地方債を公共資産等の住民サービスを提供するために保有する財産の財源としてみた場合、住民サービスを受取る世代間の公平性の観点から発行されるとも考えることができます。そのため、負債は将来世代が負担する部分という見方ができます。

③純資産

純資産とは、資産と負債の差額です。純資産は、公共資産等の住民サービスを提供するために保有する財産の財源としてみた場合、これまでの世代が既に負担した部分（これまでに収入済の国や都からの補助金や地方税）という見方ができます。

【図2】貸借対照表のイメージ図

借方	貸方
[資産の部] これまでに形成された市の行政サービスを提供するための経営資源 (土地、建物、基金、現金など)	[負債の部] 将来の世代が負担しなければならない債務 (地方債、退職手当引当金など)
	[純資産の部] これまでの世代が既に負担し、支払いが済んでいる資産 (国や都からの補助金、地方税などの一般財源)

(2) 貸借対照表の概要

【普通会計貸借対照表(概要)】

(単位:千円)

資産の部	21年度	前年度比較	負債の部	21年度	前年度比較
1 公共資産			1 固定負債		
(1)有形固定資産	114,258,627	283,306	(1)地方債	23,169,294	794,308
(2)売却可能資産	447,832	0	(2)長期未払金	0	0
公共資産 計	114,706,459	283,306	(3)退職手当引当金	4,010,766	△ 548,068
2 投資等			(4)損失補償等引当金	213,219	2,020
(1)投資及び出資金	100,463	28,391	固定負債 計	27,393,279	248,260
(2)貸付金	0	0	2 流動負債		
(3)基金等	1,228,939	569,680	(1)翌年度償還予定地方債	2,315,199	42,888
(4)長期延滞債権	244,943	△ 20,584	(2)短期借入金	0	0
(5)回収不能見込額	△ 70,370	6,545	(3)未払金	0	0
投資等 計	1,503,975	584,032	(4)翌年度支払予定退職手当	516,340	△ 4,104
3 流動資産			(5)賞与引当金	150,496	△ 4,027
(1)現金預金	966,651	115,341	流動負債 計	2,982,035	34,757
(2)未収金	160,212	250	負債合計	30,375,314	283,017
流動資産 計	1,126,863	115,591	純資産の部	21年度	前年度比較
資産合計	117,337,297	982,929	純資産合計	86,961,983	699,912
			負債及び純資産合計	117,337,297	982,929

平成21年度末における資産総額は、1,173億3,729万7千円で、前年度と比較して9億8,292万9千円増加しました。一方、この「資産」を形成するために、これまでの世代が負担してきた「純資産」は、869億6,198万3千円（構成比74.1%）で、前年度と比較して6億9,991万2千円の増加となり、この結果、将来の世代への負担として残された「負債」は、303億7,531万4千円（同25.9%）で、前年度と比較して2億8,301万7千円の増加となりました。

「資産」の内訳は、公共資産が1,147億645万9千円（同97.8%）、投資等が15億397万5千円（同1.3%）、流動資産が11億2,686万3千円（同0.9%）となっており、ほとんどを公共資産が占めています。他方、主な「負債」は地方債で、固定負債と流動負債を合わせて254億8,449万3千円となっており、負債の83.9%を占めています。また、全職員が年度末に普通退職したと想定した場合に支払うべき金額である40億1,076万6千円を退職手当引当金として計上しています。

①公共資産

公共資産のうち「有形固定資産」は、1,142億5,862万7千円で、行政目的別の内訳は、道路、橋りょう、公園などの「生活インフラ・国土保全」資産が、有形固定資産の45.4%を占めており、次いで、学校、図書館、体育施設などの「教育」資産が28.1%、庁舎、学習等供用施設などの「総務」資産が14.0%となっています。

また、「売却可能資産」は、売却を予定している普通財産などの計上により、4億4,783万2千円となっています。

なお、固定資産については、減価償却費用を行政目的別の主な用途別に設定した耐用年数（6頁の表1及び表2を参照）に基づき、残存価格をゼロとする定額法により計

上しています。ただし、土地については、減価償却を行っていません。また、他の団体（国、都、他自治体、民間など）への負担金、補助金などにより形成された資産については計上していません。

②投資等

投資等では、テレビ共同受信施設整備基金やふるさとの緑地保全基金などの特定の目的のために積み立てた基金、職員の退職金の支払いに備えて退職手当組合に積み立てている退職手当組合積立金などからなる「基金等」が12億2,893万9千円と81.7%を占めています。次いで、「長期延滞債権」が2億4,494万3千円で16.3%となっています。長期延滞債権は、市税や使用料、手数料などの収入未済額のうち1年を超えて回収がなされていないものを債権として計上するものです。なお、長期延滞債権のうち7,037万円を「回収不能見込額」として控除しています。

「投資及び出資金」については、公益法人や第三セクターへの出資金及び出捐金残高と保有株券の時価評価額を計上しています。

③流動資産

流動資産では、「現金預金」が9億6,665万1千円と85.8%を占めています。「現金預金」には、形式収支に相当する「歳計現金」、「財政調整基金（年度間の財源の不均衡を調整するための積立金）」などを計上しています。

また、市税や使用料、手数料などの収入未済額のうち未納期間が1年を超えていないものを債権として計上する「未収金」が1億6,021万2千円となっています。

④負債

負債の中で最も大きな割合を占めているのが地方債で、翌年度償還予定地方債と合わせて254億8,449万3千円となっており、負債全体の83.9%を占めています。次いで、退職手当引当金が40億1,076万6千円で13.2%となっています。

⑤純資産

純資産は、資産から負債を差し引いたもので、「公共資産等整備国都補助金等」「公共資産等整備一般財源等」「その他一般財源等」「資産評価差額」の4つに分類されます。

「公共資産等整備国都補助金等」は、住民サービスを提供するための財産を取得した財源のうち、国、都から補助を受けた部分で、233億9,648万3千円となっています。

「公共資産等整備一般財源等」は、住民サービスを提供するための財産を取得した財源のうち、上記の「公共資産等整備国都補助金等」と地方債を除いた部分で、772億2,780万1千円となっています。

「その他一般財源等」は、公共資産等以外の資産から公共資産整備財源以外の負債を差し引いた額で、翌年度以降に自由に使える財源を表しますが、平成21年度末の「その他一般財源等」は、136億6,953万8千円のマイナスとなっています。

「その他一般財源等」がマイナスであるということは、翌年度以降の負担額のうち、136億6,953万8千円は既に用途が拘束されていることを意味します。これは、臨時財政対策債や減税補てん債などの赤字地方債や退職手当引当金のように、資産形成には直接つながらない負債に対して、それらの支出に対する備えが蓄えられていないことを表しており、通常は、多くの団体はマイナスになるといわれています。なお、

臨時財政対策債や減税補てん債などは、地方交付税の代替措置として発行が認められたものであり、償還財源は、将来の地方交付税収入により賄うことが見込まれています。

「資産評価差額」は、売却可能資産を時価評価したことによる評価額の変動によるもので、新たに売却可能資産を計上した場合や資産の評価替えによって変動した額が計上されます。

【表 1】行政目的区分のための科目対応表

有形固定資産	予算科目
①生活インフラ・国土保全	土木費
②教育	教育費
③福祉	民生費
④環境衛生	衛生費
⑤産業振興	労働費、農林水産業費、商工費
⑥消防	消防費
⑦総務	総務費、その他

【表 2】有形固定資産耐用年数区分表

区 分	耐用年数	区 分	耐用年数
1 総務費		7 土木費	
(1) 庁舎等	5 0	(1) 道路	4 8
(2) その他	2 5	(2) 橋りょう	6 0
2 民生費		(3) 河川	4 9
(1) 保育所	3 0	(4) 砂防	5 0
(2) その他	2 5	(5) 海岸保全	3 0
3 衛生費	2 5	(6) 港湾	4 9
4 労働費	2 5	(7) 都市計画	
5 農林水産業費		ア 街路	4 8
(1) 造林	2 5	イ 都市下水道	2 0
(2) 林道	4 8	ウ 区画整理	4 0
(3) 治山	3 0	エ 公園	4 0
(4) 砂防	5 0	オ その他	2 5
(5) 漁港	5 0	(8) 住宅	4 0
(6) 農林農村整備	2 0	(9) 空港	2 5
(7) 海岸保全	3 0	(10) その他	2 5
(8) その他	2 5	8 消防費	
6 商工費	2 5	(1) 庁舎	5 0
		(2) その他	1 0
		9 教育費	5 0
		10 その他	2 5

3 普通会計行政コスト計算書

(1) 行政コスト計算書とは

貸借対照表は、市の資産や負債などの状況を明らかにするものです。一方、市の行政活動は資産の形成だけではなく、人的サービスや給付サービスなどのように資産の形成につながらないものが多くあります。これらの行政活動に必要なコスト（費用）に、その直接の対価として得られた収益を併せて示すことにより、市の行政活動の実績に関する情報を把握するのが行政コスト計算書です。

行政コスト計算書は、企業会計で使われている「損益計算書」と同様なものですが、損益計算書が期間損益の計算を前提とするものであるのに対し、営利活動を目的としない自治体では、ある活動にどれだけのコストがかかっているかなど、行政コストの内容自体の分析をするために用いることが目的とされます。

行政コストと収益とを対比させることにより、行政活動の効率性を検討することができ、ひいては資産の将来の有効活用を含めた長期的なコスト意識を醸成することにもつながります。

行政コストは、その性質から以下の4つに分類されます。

コストの性質	内 容
人にかかるコスト	職員や議員などに要する費用 例：人件費、退職給与引当金繰入金
物にかかるコスト	物品購入、施設の維持補修、減価償却などに要する費用 例：消耗品・委託料などの物件費、維持補修費、減価償却費
移転支出的なコスト	市民や他団体などに支出して効果が表れる費用 例：社会保障給付費、補助金、繰出金、普通建設事業費（他団体が行う施設整備事業への補助金）
その他のコスト	上記に属さない費用 例：公債費の支払利息、回収不能見込額

収益は、以下の2つに分類されます。

コストの性質	主なもの
使用料・手数料	ごみ処理手数料、市立保育所保育料、市営住宅使用料、各種公共施設の使用料など
分担金・負担金・寄附金	私立保育所保育料、学童クラブ育成料、養護老人ホーム措置者負担金など

(2) 行政コスト計算書の概要

①行政コスト計算書の形式

行政コスト計算書は、経常行政コストと経常収益からなり、これらを差引きしたものが純経常行政コストになります。また、行政コスト計算書は、性質別と行政目的別（行政分野別）のマトリックス形式で表示されます。

経常行政コストは、1年間の行政活動に要した費用とその支出の性質を表し、一方、経常収益は、行政活動の直接の対価として得られた収益（受益者負担）を表しています。

行政活動を行う上で、本来、最も重要な財源である地方税等の一般財源等は、経常収益に含まれていないため、経常行政コストから経常収益を差し引いた純経常行政コストは、大幅なコスト超過になっています。

地方税等の一般財源等を行政コスト計算書に計上しないのは、一般財源等が経常的な行政活動の財源となるだけでなく、公共資産の整備やそれに伴う借入金の返済等にも充てられることによるもの、言い換えれば、「**税金＝行政活動の財源**」ではなく「**税金＝自治体への資本の拠出**」という捉え方をすることによるものです。

②コストの構造

経常行政コストを支出の性質別に見た内訳のことをコスト構造といいます。

例えば、同じ行政活動を行うとしても、職員自らが行えば人にかかるコストの割合が高くなり、外部に委託して行えば物件費など物にかかるコストの割合が高くなります。また、自前の施設を建設して行政活動を行う場合は、物にかかるコストの中でも減価償却の割合が高くなりますが、外部の施設を賃借して行う場合は、物件費の割合が高くなると考えられます。このように、どのような手法で行政活動を行うかによって、コスト構造は異なってきます。

③経常行政コストの性質別の概要

平成21年4月1日から平成22年3月31日までの1年間の経常的な行政コストの合計は249億8,446万5千円で、その内訳は、「移転支出的なコスト」が142億1,674万2千円（構成比率56.9%）で最も多く、次いで、「物にかかるコスト」が66億1,925万1千円（同26.5%）、「人にかかるコスト」が36億8,964万4千円（同14.8%）、「その他のコスト」が4億5,882万8千円（同1.8%）となっています。

経常行政コストは、前年度と比較して7億9,655万5千円増加しましたが、これは、定額給付金給付事業の実施による補助金等の増加があったこと、多くの退職があったため退職手当引当金繰入等が減少したことなどによるものです。

なお、経常収益は、16億2,744万7千円となっており、前年度と比較して7億4,035万2千円増加しました。

その結果、経常行政コストから経常収益を差し引いた「純経常行政コスト」は233億5,701万8千円となっています。

【普通会計行政コスト計算書(性質別の概要)】

(単位:千円)

	21年度	構成比	前年度比較
経常行政コスト A	24,984,465	100.0%	796,555
1 人にかかるコスト	3,689,644	14.8%	△ 1,033,840
(うち人件費)	3,867,499	15.5%	△ 199,583
2 物にかかるコスト	6,619,251	26.5%	162,432
(うち物件費)	3,741,469	15.0%	137,452
(うち減価償却費)	2,777,440	11.1%	8,935
3 移転支出的なコスト	14,216,742	56.9%	1,637,965
(うち社会保障給付)	5,538,327	22.2%	375,533
(うち補助金等)	4,364,237	17.5%	1,162,142
(うち他会計等への支出額)	4,030,895	16.1%	△ 74,527
4 その他のコスト	458,828	1.8%	29,998
(うち支払利息)	377,317	1.5%	△ 22,173
経常収益 B	1,627,447	100.0%	740,352
1 使用料・手数料	538,377		△ 45,400
2 分担金・負担金・寄附金	1,089,070		785,752
純経常行政コスト (A-B)	23,357,018		56,203

ア 人にかかるコスト

内部管理や徴税などに関する活動の「総務」が15億5,690万1千円で最も多く、次いで、高齢者、障がい者、児童などに関する活動の「福祉」が6億7,646万9千円、学校、図書館、体育施設などに関する活動の「教育」が6億1,647万5千円などとなっています。

イ 物にかかるコスト

「教育」が19億1,182万7千円で最も多く、次いで、道路、公園などに関する活動の「生活インフラ・国土保全」が14億2,713万2千円、「総務」が10億4,536万2千円などとなっています。施設を多く持つ分野の金額が大きいのは、施設の維持管理費や減価償却費を計上していることによるものです。

ウ 移転支出的なコスト

生活保護費、児童手当などの給付や国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業への繰出しなどの活動に関する「福祉」が80億9,977万5千円で最も多く、次いで、病院事業、ごみ処理事業など行う一部事務組合への負担金の支払などに関する活動の「環境衛生」が19億4,182万4千円、下水道事業への繰出し、土地開発公社への補助などの活動に関する「生活インフラ・国土保全」が13億6,750万9千円などとなっています。

エ その他のコスト

公債費の支払利息として3億7,731万7千円を計上するとともに、時効などで収入の見込みがないものとして処理した市税や使用料・手数料などの金額について、「回収不能見込額」として8,151万1千円を計上しています。

なお、公債費の元金償還分については、貸借対照表の負債に計上されているため、ここでは計上されません。

④行政コストの目的別の概要

【普通会計行政コスト計算書(目的別の概要)】

(単位:千円)

	21年度	構成比	前年度比較
経常行政コスト A	24,984,465	100.0%	796,555
生活インフラ・国土保全	3,005,390	12.0%	△ 98,916
教 育	2,890,187	11.6%	△ 281,602
福 祉	9,290,107	37.2%	234,556
環 境 衛 生	3,112,367	12.5%	2,558
産 業 振 興	2,064,561	8.3%	1,215,836
消 防	1,133,418	4.5%	△ 923
総 務 会 議	2,784,618	11.1%	△ 267,314
支 払 利 息	244,989	1.0%	△ 37,638
回 収 不 能 見 込 計 上 額	377,317	1.5%	△ 22,173
そ の 他 行 政 コ ス ト	81,511	0.3%	52,171
	0	0.0%	0
経常収益 B	1,627,447	100.0%	740,352
使 用 料 ・ 手 数 料	538,377		△ 45,400
分 担 金 ・ 負 担 金 ・ 寄 附 金	1,089,070		785,752
純経常行政コスト (A-B)	23,357,018		56,203

経常行政コストを目的別に見ることにより、どの行政分野にコストがかかっているかが分かります。

目的別で構成比率が最も高いのは「福祉」で、行政コスト全体の37.2%を占めています。次いで、「環境衛生」が12.5%、「生活インフラ・国土保全」が12.0%、「教育」が11.6%、「総務」が11.1%となっています。

「福祉」にかかるコストは92億9,010万7千円で、コストの内訳は、社会保障給付が54億6,026万円(構成比58.8%)、国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業への繰出金等が21億1,393万3千円(同22.8%)などとなっています。

「環境衛生」にかかるコストは31億1,236万7千円で、コストの内訳は、ごみ処理事業など行う一部事務組合への負担金、一部事務組合構成市町村に対する普通交付税配分金などの補助費等が11億2,295万9千円(同36.1%)、ごみの収集委託料や市民健康診査委託料などの物件費が9億600万6千円(同29.1%)などとなっています。

「生活インフラ・国土保全」にかかるコストは、30億539万円で、コストの内訳は、道路や公園などの資産減耗による減価償却費が12億1,318万7千円(同40.4%)、下水道事業への繰出金が11億441万円(同36.7%)などとなっています。

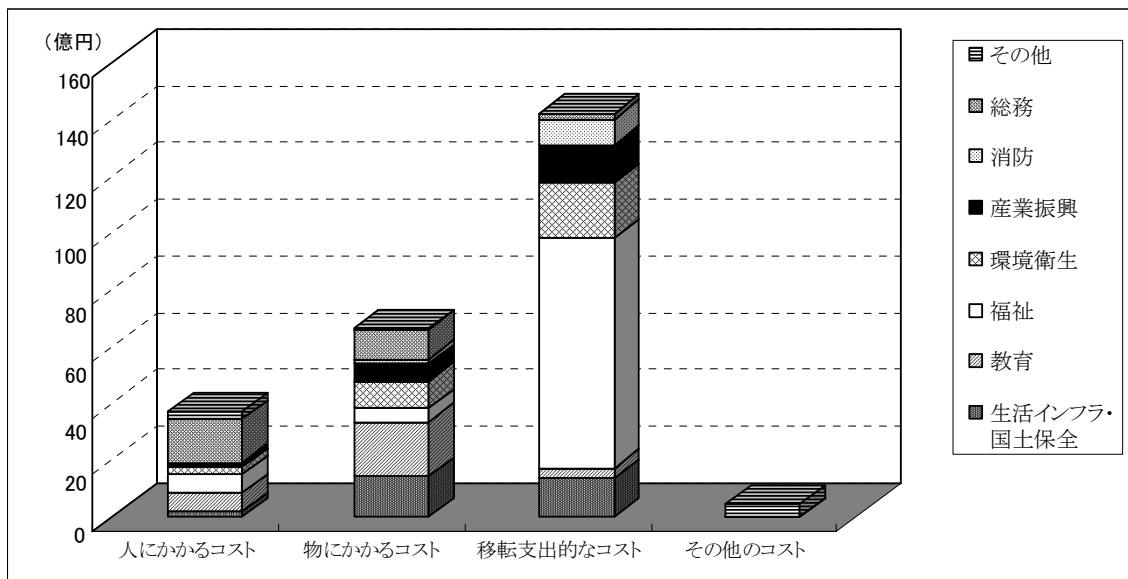
「教育」にかかるコストは28億9,018万7千円で、コストの内訳は、学校、図

書館、体育施設などの維持管理経費などの物件費が11億2,665万9千円
 (同39.0%)、人件費等の人にかかる経費が6億1,647万5千円
 (同21.3%)などとなっています。

「総務」にかかるコストは27億8,461万8千円で、コストの内訳は、人件費等
 の人にかかる経費が15億5,690万1千円(同55.9%)、庁舎の維持管理や電
 算システム経費などの物件費が7億8,329万8千円(同28.1%)などとなって
 います。

なお、行政コストをその性質ごとに、行政目的別に見ると図3のようになります。

【図3】性質別目的別行政コスト



⑤ 経常収益の概要

経常収益は、「使用料・手数料」及び「分担金・負担金・寄附金」で構成し、保育料、
 ごみ処理手数料、公共施設使用料などの行政活動における直接の受益者負担を表してい
 ます。

金額では、テレビ共同受信事業費負担金などの「総務」が8億2,715万8千円、
 保育料などの「福祉」が3億6,075万円、ごみ処理手数料などの「環境衛生」が
 2億7,387万6千円で、この3つの分野が収益の多くを占めています。

なお、経常収益は、16億2,744万7千円となっており、前年度と比較して
 7億4,035万2千円増加しましたが、これは、民間事業者から施設の譲渡を受けて
 実施するテレビ共同受信事業のため、負担金を得たことなどによるものです。

4 普通会計純資産変動計算書

(1) 純資産変動計算書とは

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値が1年間にどのように変動したかを表す計算書です。貸借対照表の純資産の部は、これまでの世代が負担してきた部分を表すことから、純資産変動計算書における純資産の変動は、これまでの世代と、将来世代との間での負担配分の変動を意味することになります。例えば、純資産が減少した場合、これまでの世代が将来世代にとっても利用可能であった公共資産を消費し、行政サービスを享受する一方で、将来世代にその分の負担が先送りされているとも考えられます。逆に純資産が増加した場合は、これまでの世代が自らの負担によって、将来世代も利用可能な公共資産を蓄積したことを意味するため、将来世代の負担は軽減されていると考えられます。

(2) 純資産変動計算書の概要

【普通会計純資産変動計算書(概要)】

(単位:千円)

項目	21年度	前年度比較
期首純資産残高	86,262,071	△ 1,181,658
純経常行政コスト	△ 23,357,018	△ 56,203
一般財源		
地方税	10,669,067	△ 766,315
地方交付税	3,426,012	373,787
その他行政コスト充当財源	1,751,667	△ 123,138
補助金等受入	8,190,466	2,440,346
臨時損益	19,730	12,413
資産評価替えによる変動額	△ 12	680
無償受贈資産受入	0	0
その他	0	0
期末純資産残高	86,961,983	699,912

①純経常行政コストと財源（一般財源及び補助金等受入）

純経常行政コストの金額に対して、一般財源及び経常的な補助金等受入の金額がどの程度なのかを見ることにより、純経常行政コストが、受益者負担以外の経常的な財源によりどの程度賄われているのかが分かります。

平成21年度は、純経常行政コスト233億5,701万8千円に対して、地方税や地方交付税などの経常的な一般財源が158億4,674万6千円、経常的なコストに対する補助金が81億9,046万6千円であるため、差引き6億8,019万4千円収入が上回りました。

②臨時損益

経常的なコストや財源のほかに、災害復旧事業や公共資産の売却などの臨時的な要因によるコストや収入も発生します。平成21年度は、公共資産売却益1,616万7千円、前年度に計上した投資損失について、出資金の実質価格の上昇に伴う損失の解消の

ため356万3千円の戻入を計上しています。

③資産評価替えによる変動額

貸借対照表において、売却可能資産の新規計上額や資産の評価替えの差額、市場価格のある投資や出資金の時価評価による差額などを計上します。平成21年度は、保有株式の時価評価により1万2千円減少しました。

5 普通会計資金収支計算書

(1) 資金収支計算書とは

支出をその性質に応じて、「経常的支出」「公共資産整備支出」「投資・財務的支出」の3つに区分し、それに対応する財源を収入として表示し、その会計年度の収支の実態を反映させた財務書類が資金収支計算書です。このように分類することにより、どのような要因で資金が増減したのかが分かりやすくなります。

また、併せて基礎的財政収支（プライマリーバランス）を表記し、行政活動に必要な経費について、借金をせずに税金などで賄えているかどうかを明らかにしています。

資金収支計算書は、会計年度末における歳計現金の残高を表しており、4つの財務書類のうち唯一現金主義に基づいて作成されています。

【図4】資金収支計算書の構成

収支の性質	内 容
経常的収支	通常の行政活動に伴う収支 収入の例：地方税、地方交付税、国や都からの補助金（公共資産整備に係るものを除く）、使用料、手数料など 支出の例：人件費、物件費、社会保障給付など
公共資産整備収支	学校や道路などの施設を整備するのに伴う収支 収入の例：公共資産整備に係る国や都からの補助金、地方債発行額など 支出の例：普通建設事業費（他団体への補助金を含む。）
投資・財務的収支	借入金の返済や投資、出資活動に伴う収支 収入の例：貸付金の回収、公共資産の売却収入など 支出の例：地方債の元金償還額、基金への積立金、貸付金など

<基礎的財政収支の算出方法>

基礎的財政収支

$$\begin{aligned} &= \text{「前年度からの繰越金を除いた収入総額－地方債発行額」} \\ &\quad - \text{「支出総額－地方債の元利償還額」} \\ &\quad + \text{「財政調整基金及び減債基金の増減額（積立－取崩）」} \end{aligned}$$

(2) 資金収支計算書の概要

平成21年度の1年間の収支を見ると、1億6,936万9千円の黒字となり、歳計現金の残高は、7億4,515万6千円となりました。この金額は、翌年度へ繰り越す財源ということになります。

【普通会計資金収支計算書(概要)】

(単位:千円)

項目	21年度	前年度比較
1 経常的収支	4,317,327	41,329
支出合計	21,282,128	1,565,212
収入合計	25,599,455	1,606,541
2 公共資産整備収支	△ 437,905	△ 190,309
支出合計	3,318,923	1,648,299
収入合計	2,881,018	1,457,990
3 投資・財務的収支	△ 3,710,053	53,181
支出合計	4,518,992	715,011
収入合計	808,939	768,192
当年度歳計現金増減額	169,369	△ 95,799
期首歳計現金残高	575,787	265,168
期末歳計現金残高	745,156	169,369

①経常的収支の部

経常的な行政活動に伴う現金収支である経常的収支は、支出が212億8,212万8千円に対し、収入が255億9,945万5千円で、43億1,732万7千円の黒字となりました。経年変化を見たときにこの黒字額が減少したときは、現在の行政活動を続けていく余裕が失われていくことを意味します。

②公共資産整備収支の部

学校や道路整備などの支出である公共資産整備支出が33億1,892万3千円で支出の89.7%を占めています。この財源として、国や都の補助金の受入れや地方債の発行などを行っていますが、収支で4億3,790万5千円の赤字となっています。建設事業には、多額の資金が必要となるため、「経常的収支」の黒字分、すなわち一般財源を充てて賄っていることが分かります。

③投資・財務的収支の部

支出には、地方債償還額22億7,231万1千円のほか、他会計等への公債費充当財源繰出支出として13億9,781万円を計上しています。投資的・財務的収支の部は37億1,005万3千円の赤字になっていますが、公共資産整備収支の部と同様に、「経常的収支」の黒字分、すなわち一般財源を充てて賄っていることが分かります。

④基礎的財政収支（プライマリーバランス）に関する情報

基礎的財政収支は、持続可能な財政バランスの実現のための指標として用いられることが多く、収支がゼロあるいはプラスであれば、地方債償還費を除いた支出が、地方債発行額を除く税収等で賄われている状態、すなわち新たに地方債を発行しない財政運営が可能な状態といえます。平成21年度は2億8,101万8千円のプラスとなっています。

6 普通会計財務書類4表を活用した財務分析

(1) 社会資本形成の世代間負担比率

社会資本形成の結果を表す公共資産のうち、純資産の割合を見ることにより、これまでの世代（過去及び現世代）により、既に負担された割合を見ることができます。また、地方債に着目することによって、将来返済しなければならない、今後の世代（将来世代）の負担割合を見ることができます。

公共資産は、長期間にわたって住民サービスに利用されるものであることから、負担の公平性の視点から考えると、これまでの世代と将来の世代のどちらの負担割合が高い方が良いとは一概に言えませんが、財政の健全性の視点から考えると、これまでの世代が既に負担した割合がある程度高いほうが望ましいと考えられます。

なお、比率の平均的な値は、これまでの世代の負担率は、50%から90%の間、将来世代の負担率は15%から40%の間の比率とされています。

(計算式)

$$\begin{aligned} \cdot \text{これまでの世代の負担率 (\%)} &= \text{純資産合計} \div \text{公共資産合計} \times 100 \\ \cdot \text{将来世代の負担率 (\%)} &= \text{地方債残高} \div \text{公共資産合計} \times 100 \end{aligned}$$

(単位：千円)

項 目	金 額
公共資産合計 (A)	114,706,459
純資産合計 (B)	86,961,983
地方債残高 (C)	25,484,493
これまでの世代の負担率 (B) / (A)	75.8%
将来世代の負担率 (C) / (A)	22.2%

(2) 歳入額対資産比率

歳入額に対する資産の比率を算定することにより、資産の形成に何年分の歳入が充当されたかを見ることができます。

なお、比率の平均的な値は、3.0から7.0の間とされています。

(計算式)

$$\text{歳入額対資産比率} = \text{資産合計} \div \text{歳入額}$$

(単位：千円)

項 目	金 額
資産合計 (A)	117,337,297
歳入総額 (B)	29,865,199
歳入総額対資産比率 (年) (A) / (B)	3.9年

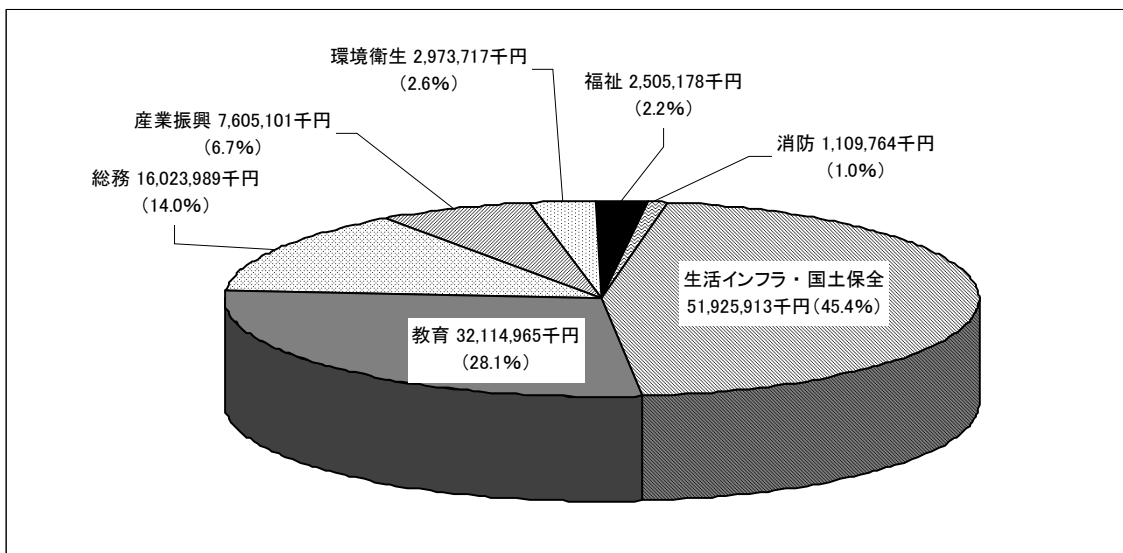
※歳入総額は、資金収支計算書の各部の合計の総額に期首歳計現金残高を加算して算出しています。

(3) 有形固定資産の行政目的別割合

貸借対照表に計上された有形固定資産の行政目的別割合を見ることにより、行政分野ごとの公共資産形成の比重を把握することができます。

有形固定資産の約半分は「生活インフラ・国土保全」が占め、次いで、「教育」、「総務」となっています。

<行政目的別有形固定資産の内訳>



(4) 資産老朽化比率

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、取得した資産が耐用年数に対し、どの程度の年数が経過しているかを全体として把握することができます。

なお、比率の平均的な値は、35%から50%の間とされています。

(計算式)

資産老朽化比率 (%)

$$= \text{減価償却累計額} \div (\text{有形固定資産} - \text{土地} + \text{減価償却累計額}) \times 100$$

(単位：千円)

行政分野	有形固定資産	土地	減価償却累計額	資産老朽化比率
生活インフラ・国土保全	51,925,913	21,367,511	23,377,452	43.3%
教育	32,114,965	8,638,887	14,548,926	38.3%
福祉	2,505,178	462,467	3,481,870	63.0%
環境衛生	2,973,717	2,704,431	703,735	72.3%
産業振興	7,605,101	3,261,175	3,997,114	47.9%
消防	1,109,764	711,558	2,137,014	84.3%
総務	16,023,989	8,510,372	3,293,044	30.5%
有形固定資産合計	114,258,627	45,656,401	51,539,155	42.9%

(5) 市民1人当たりの貸借対照表

貸借対照表上の各項目を年度末の住民基本台帳人口で除して作成したものが、市民1人当たりの貸借対照表です。市民1人当たりで算出することにより、他の自治体との比較がしやすくなります。

平成21年度の市民1人当たりの「資産総額」は144万7,072円となっています。また、将来負担を表す市民1人当たりの「負債」は37万4,606円、「資産」と「負債」の差額である市民1人当たりの「純資産」は107万2,466円となっています。

【市民1人当たりの貸借対照表】

※平成22年3月31日現在の住民基本台帳人口：81,086人

(単位：円)

借 方		貸 方	
〔資産の部〕		〔負債の部〕	
1 公共資産	1,414,627	1 固定負債	337,830
(1) 有形固定資産	1,409,104	(1) 地方債	285,737
(2) 売却可能資産	5,523	(2) 退職手当引当金	49,463
		(3) その他	2,630
2 投資等	18,548	2 流動負債	36,776
(1) 投資及び出資金	1,239	(1) 翌年度償還予定地方債	28,552
(2) 基金等	15,156	(2) その他	8,224
(3) 長期延滞債権	3,021		
(4) 回収不能見込額	△868		
3 流動資産	13,897	負債合計	374,606
(1) 現金預金	11,921		
(うち歳計現金)	9,190		
(2) 未収金	1,976		
		純資産合計	1,072,466
資産合計	1,447,072	負債・純資産合計	1,447,072

(6) 受益者負担比率

行政コスト計算書における「経常収益」は、サービスの受益者が直接的に負担する使用料、手数料などの金額であるため、「経常収益」の「経常行政コスト」に対する割合を算定することで、受益者負担比率を算定することができます。

なお、比率の平均的な値は、2%から8%の間とされています。

(計算式)

$$\text{受益者負担比率 (\%)} = \text{経常収益} \div \text{経常行政コスト} \times 100$$

(単位：千円)

経常収益	経常行政コスト	受益者負担比率
1,627,447	24,984,465	6.5%

(7) 行政コスト対公共資産比率

行政コストの公共資産（有形固定資産）に対する比率を見ることで、資産を活用するためにどれだけのコストを要しているか、あるいは各行政分野においてハード、ソフト両面にわたるバランスのとれた財源配分がなされているかを分析することができます。

下表を見ると、「福祉」や「環境衛生」での行政コスト対公共資産比率が高くなっていますが、これは、児童手当の支給、高齢者や障がい者への援護措置、生活保護、市民健康診査などの給付サービスが中心で、有形固定資産に依らない行政活動を行っていることによるものです。行政目的ごとの比率にはばらつきが出ますが、全体では10%から30%の間が平均的な比率とされています。

(計算式)

$$\text{行政コスト対公共資産比率 (\%)} = \text{経常行政コスト} \div \text{有形固定資産} \times 100$$

(単位：千円)

区 分	経常行政コスト (行政コスト計算書)		有形固定資産 (貸借対照表)		行政コスト 対公共資産 比率
	金 額	構成比	金 額	構成比	
生活インフラ・国土保全	3,005,390	12.0%	51,925,913	45.4%	5.8%
教 育	2,890,187	11.6%	32,114,965	28.1%	9.0%
福 祉	9,290,107	37.2%	2,505,178	2.2%	370.8%
環 境 衛 生	3,112,367	12.5%	2,973,717	2.6%	104.7%
産 業 振 興	2,064,561	8.3%	7,605,101	6.7%	27.1%
消 防	1,133,418	4.5%	1,109,764	1.0%	102.1%
総 務	2,784,618	11.1%	16,023,989	14.0%	17.4%
そ の 他	703,817	2.8%	—	—	—
合 計	24,984,465	100.0%	114,258,627	100.0%	21.9%

(8) 地方債の償還可能年数

自治体の抱えている地方債を、経常的に確保できる資金で返済した場合に何年かかるかを表す指標で、債務返済能力を測る指標です。比率の平均的な値は、3年から9年の間とされています。

(計算式)

$$\text{地方債の償還可能年数 (年)} = \text{地方債残高} \div \text{経常的収支額 (地方債発行額、基金取崩額を除く)}$$

(単位：千円)

地方債残高	経常的収支	地方債の償還可能年数
25,484,493	3,086,949	8.3年

第3章 連結財務書類4表

1 連結財務書類4表とは

市では、普通会計で実施している事業のほかにも、国民健康保険事業や下水道事業などの特別会計を設けて、市民と密接な関わりを持つ様々な事業を行っています。また、こうした市が自ら行う事業とは別に、市と連携、協力しながら事業を行う一部事務組合や第三セクターなどの関係団体もあります。

このように、市の財政は、普通会計だけで成り立っているわけではないため、市の真の財務活動を把握し、分析するためには、関連の深い会計や団体全体をひとつの行政活動の実施主体と捉え、財務書類を整備する必要があります。

以上を踏まえ、市の普通会計や特別会計に加え、関係団体を含めた財務状況を明らかにするため作成する財務書類が連結財務書類4表です。

(1) 連結の範囲

連結財務書類4表を作成するに当たり、連結の範囲に含める会計、関係団体は次のとおりです。なお、一部事務組合及び広域連合については、当市の経費負担割合相当分を連結する「比例連結」を行います。また、第三セクター等については、市の出資比率が50%以上の団体及び財政支援の実態等から市が業務運営に実質的に主導的な立場を有している団体を対象として「全部連結」を行います。

①普通会計

②公営事業会計

国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、下水道事業特別会計

③一部事務組合及び広域連合

阿伎留病院組合、秋川衛生組合、西秋川衛生組合、秋川流域斎場組合、東京市町村総合事務組合、東京都市町村議会議員公務災害補償等組合、東京都三市収益事業組合、東京都後期高齢者医療広域連合

④地方三公社

あきる野市土地開発公社

⑤第三セクター等

株式会社秋川総合開発公社、新四季創造株式会社、社会福祉法人あきる野市社会福祉協議会、社団法人あきる野市シルバー人材センター

(2) 連結の手法

連結対象法人等の個別財務書類は、各法人等固有の会計基準等により作成されているため、連結に際して、連結財務書類の表示科目に揃えるための読替えを行うとともに、普通会計に準じた会計処理方法を適用するため、個別財務書類に計上されていない科目を計上するなどの修正を行っています。

また、連結財務書類は、連結対象法人を一つの行政サービス実施体とみなすため、連結対象法人間で行われている取引を内部取引とみなして相殺消去を行っています。

2 連結貸借対照表

(1) 連結貸借対照表の概要

平成21年度末における「資産」の総額は、1,791億839万3千円で、前年度と比較して17億3,613万7千円減少しました。一方、この「資産」を形成するために、これまでの世代が負担してきた「純資産」は、1,043億4,513万9千円（構成比58.3%）で、前年度と比較して6億7,241万9千円の増加となり、この結果、将来の世代への負担として残された「負債」は、747億6,325万4千円（同41.7%）で、前年度と比較して24億855万6千円の減少となりました。

「資産」の内訳は、公共資産が1,683億6,033万4千円（同94.0%）、投資等が40億8,457万2千円（同2.3%）、流動資産が62億9,197万6千円（同3.5%）となっており、ほとんどを公共資産が占めています。

「負債」については、地方債及び借入金関係が固定負債と流動負債を合わせて677億4,422万2千円となっており、負債の90.6%を占めています。

【連結貸借対照表(概要)】

(単位:千円)

資産の部	21年度	前年度比較	負債の部	21年度	前年度比較
1 公共資産			1 固定負債		
(1)有形固定資産	167,897,848	△ 2,109,250	(1)地方債	47,987,892	222,282
(2)無形固定資産	14,654	△ 2,882	(2)関係団体長期借入金等	10,197,053	△ 186,843
(3)売却可能資産	447,832	0	(3)長期未払金	126	△ 93
公共資産 計	168,360,334	△ 2,112,132	(4)引当金	5,609,160	△ 669,795
2 投資等			(5)その他	0	0
(1)投資及び出資金	297,293	34,828	固定負債 計	63,794,231	△ 634,449
(2)貸付金	0	△ 200	2 流動負債		
(3)基金等	3,432,692	550,280	(1)翌年度償還予定地方債	4,463,974	164,685
(4)長期延滞債権	544,657	71,405	(2)短期借入金	5,095,303	△ 1,905,697
(5)その他	15	△ 600	(3)未払金	244,510	△ 4,355
(6)回収不能見込額	△ 190,085	14,508	(4)翌年度支払予定退職手当	820,850	△ 4,976
投資等 計	4,084,572	670,221	(5)賞与引当金	245,856	△ 5,057
3 流動資産			(6)その他	98,530	△ 18,707
(1)資金	2,923,824	464,243	流動負債 計	10,969,023	△ 1,774,107
(2)未収金	995,977	107,478	負債合計	74,763,254	△ 2,408,556
(3)販売用不動産	1,510,624	△ 826,408	純資産の部	21年度	前年度比較
(4)その他	919,921	△ 926	純資産合計	104,345,139	672,419
(5)回収不能見込額	△ 58,370	△ 1,235			
流動資産 計	6,291,976	△ 256,848			
4 繰延勘定	371,511	△ 37,378			
資産合計	179,108,393	△ 1,736,137	負債及び純資産合計	179,108,393	△ 1,736,137

①公共資産

公共資産のうち「有形固定資産」は、1,678億9,784万8千円で、行政目的別の内訳では、「生活インフラ・国土保全」資産が有形固定資産の53.7%を占めており、次いで、「教育」資産が19.1%、「環境衛生」資産が10.6%となっています。

②投資等

投資等では、「基金等」が34億3,269万2千円と84.0%を占めています。次いで、「長期延滞債権」が5億4,465万7千円で13.3%となっています。なお、長期延滞債権のうち1億9,008万5千円を「回収不能見込額」として控除しています。

③流動資産

流動資産では、「現金預金」に当たる「資金」が29億2,382万4千円で46.5%、次いで、販売用不動産が15億1,062万4千円で24.0%となっています。なお、「未収金」は、9億9,597万7千円で、このうち5,837万円を「回収不能見込額」として控除しています。

④負債

固定負債は、「地方公共団体」による地方債が479億8,789万2千円で75.2%を占めており、次いで、「関係団体」による地方債が101億9,705万3千円で16.0%となっています。

流動負債は、土地開発公社などによる金融機関からの短期借入金が50億9,530万3千円で46.5パーセントを占めており、次いで、地方債の「翌年度償還予定額」が44億6,397万4千円で40.7%となっています。

⑤純資産

「資産」1,791億839万3千円から、「負債」747億6,325万4千円を差し引いた「純資産」は、1,043億4,513万9千円となっています。

3 連結行政コスト計算書

(1) 連結経常行政コストの概要

① 連結経常行政コストの性質別の概要

平成21年4月1日から平成22年3月31日までの1年間の経常的な行政コストの合計は459億8,456万6千円で、その内訳は、「移転支出的なコスト」が256億9,968万5千円（構成比率55.9%）で最も多く、次いで、「物にかかるコスト」が116億1,833万2千円（同25.3%）、「人にかかるコスト」が65億7,420万7千円（同14.3%）、「その他のコスト」が20億9,234万2千円（同4.5%）となっています。

経常行政コストの合計から分担金・負担金・寄附金、事業収益などの経常収益169億9,529万5千円を差し引いた「純経常行政コスト」は289億8,927万1千円となっています。

【連結行政コスト計算書(性質別の概要)】

(単位:千円)

	21年度	構成比	前年度比較
経常行政コスト A	45,984,566	100.0%	1,066,511
1 人にかかるコスト (うち人件費)	6,574,207 6,661,387	14.3% 14.5%	△ 1,145,166 △ 191,402
2 物にかかるコスト (うち物件費) (うち減価償却費)	11,618,332 6,519,894 4,815,947	25.3% 14.2% 10.5%	133,835 97,149 13,051
3 移転支出的なコスト (うち社会保障給付) (うち補助金等)	25,699,685 19,529,662 5,883,458	55.9% 42.5% 12.8%	1,931,062 957,063 827,380
4 その他のコスト (うち支払利息)	2,092,342 1,457,949	4.5% 3.2%	146,780 △ 176,099
経常収益 B	16,995,295	100.0%	740,861
1 使用料・手数料	580,074		△ 46,484
2 分担金・負担金・寄附金	8,102,387		641,804
3 保険料	3,492,462		2,033
4 事業収益	4,692,990		106,928
5 その他特定行政サービス収入	127,382		36,580
純経常行政コスト (A-B)	28,989,271		325,650

ア 人にかかるコスト

目的別では、「環境衛生」が23億4,038万円で最も多く、次いで、「総務」が15億9,677万1千円、「福祉」が11億712万4千円などとなっています。「環境衛生」が多くなっているのは、阿伎留病院組合、秋川衛生組合、西秋川衛生組合を連結したことによるものです。

イ 物にかかるコスト

目的別では、「環境衛生」が41億5,738万9千円で最も多く、次いで、「生活インフラ・国土保全」が25億2,437万3千円、「教育」が18億9,739万5千円などとなっています。

ウ 移転支出的なコスト

目的別では、「福祉」が221億9,909万4千円で最も多く、次いで、「産業振興」が12億9,397万円、「消防」が9億2,606万円などとなっています。

「福祉」が多くなっているのは、国民健康保険、介護保険などの特別会計で実施する事業や東京都後期高齢者医療広域連合などを連結したことによるものです。

エ その他のコスト

目的別では、「支払利息」が14億5,794万9千円で最も多く、次いで、「福祉」が2億5,735万9千円、「回収不能見込計上額」が1億8,935万円などとなっています。

②連結行政コストの目的別の概要

【連結行政コスト計算書(目的別の概要)】

(単位:千円)

	21年度	構成比	前年度比較
経常行政コスト A	45,984,566	100.0%	1,066,511
生活インフラ・国土保全	3,298,262	7.2%	△ 61,422
教 育	2,872,722	6.3%	△ 279,842
福 祉	24,383,274	53.0%	602,552
環 境 衛 生	6,869,019	14.9%	26,620
産 業 振 興	2,720,243	5.9%	1,185,517
消 防	1,134,444	2.5%	△ 6,556
総 務	2,811,676	6.1%	△ 275,493
議 会	247,627	0.5%	△ 37,561
支 払 利 息	1,457,949	3.2%	△ 176,099
回 収 不 能 見 込 計 上 額	189,350	0.4%	88,795
そ の 他 行 政 コ ス ト	0	0.0%	0
経常収益 B	16,995,295	100.0%	740,861
使 用 料 ・ 手 数 料	580,074		△ 46,484
分 担 金 ・ 負 担 金 ・ 寄 附 金	8,102,387		641,804
保 険 料	3,492,462		2,033
事 業 収 益	4,692,990		106,928
そ の 他 特 定 行 政 サ ー ビ ス 収 入	127,382		36,580
純経常行政コスト (A-B)	28,989,271		325,650

目的別で構成比率が最も高いのは「福祉」で、行政コスト全体の53.0%を占めています。次いで、「環境衛生」が14.9%、「生活インフラ・国土保全」が7.2%となっています。

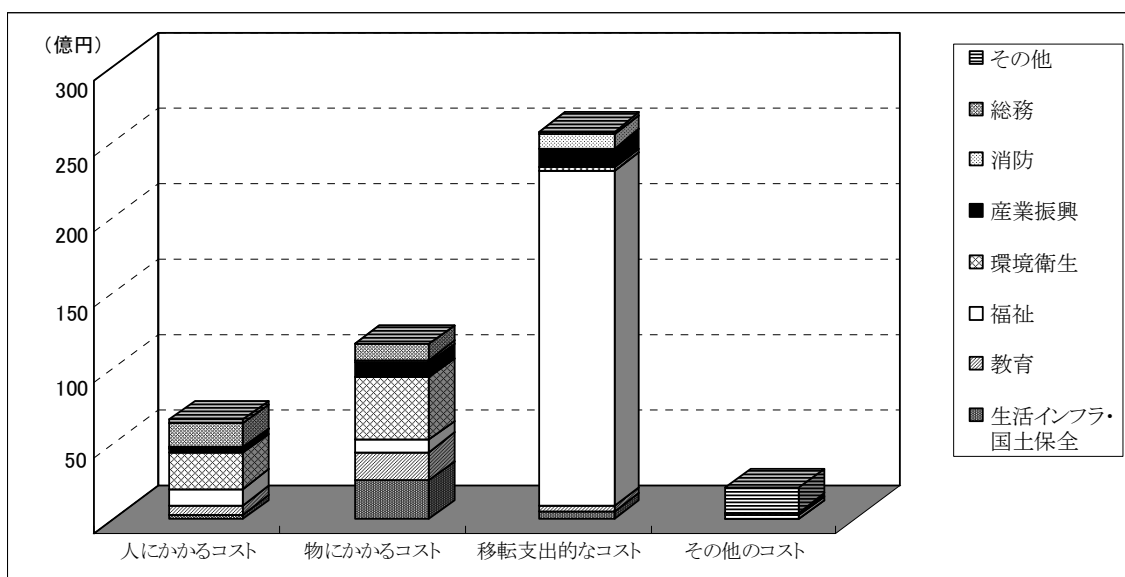
「福祉」にかかるコストは243億8,327万4千円で、コストの内訳は、社会保障給付が194億5,159万5千円（構成比79.8%）、補助金等が26億2,003万3千円（同10.7%）などとなっています。「福祉」の割合が高いのは、国民健康保険、介護保険などの特別会計や東京都後期高齢者医療広域連合などによる給付活動に多額の費用を要していることによるものです。

「環境衛生」にかかるコストは68億6,901万9千円で、コストの内訳は、物件費が29億3,706万4千円（同42.8%）、人件費が22億1,930万7千円（同32.3%）などとなっています。

「生活インフラ・国土保全」にかかるコストは、32億9,826万2千円で、コストの内訳は、減価償却費が21億8,279万3千円（同66.2%）、補助金等が3億2,800万6千円（同9.9%）などとなっています。

なお 行政コストをその性質ごとに、行政目的別に見ると図5のようになります。

【図5】性質別目的別行政コスト



(3) 経常収益

経常収益は、行政コストと同様、「福祉」が110億1,303万3千円で最も多く、次いで、「環境衛生」が34億1,947万8千円、「生活インフラ・国土保全」が9億2,244万3千円となっています。

4 連結純資産変動計算書

(1) 連結純資産変動計算書の概要

平成21年度は、純経常行政コスト289億8,927万1千円に対して、一般財源収入が157億8,480万円、経常的なコストに対する補助金収入が137億645万7千円、臨時損益が1億5,258万円、資産評価替による変動額が1万2千円などとなっています。

これらの結果、「純資産」は、平成21年度中の1年間で6億7,241万9千円増加しています。

【連結純資産変動計算書(概要)】

(単位:千円)

項目	21年度	前年度比較
期首純資産残高	103,672,720	△ 1,150,667
純経常行政コスト	△ 28,989,271	△ 325,650
一般財源		
地方税	10,669,067	△ 766,315
地方交付税	3,426,012	373,787
その他行政コスト充当財源	1,689,721	△ 182,785
補助金等受入	13,706,457	2,394,468
臨時損益	152,580	311,036
資産評価替えによる変動額	△ 12	680
無償受贈資産受入	0	0
その他	669	669
経費負担割合変更に伴う差額	17,196	17,196
期末純資産残高	104,345,139	672,419

5 連結資金収支計算書の概要

(1) 連結資金収支計算書の概要

平成21年度の収支は5億2,203万1千円の黒字となり、「期末歳計現金残高」は、26億5,006万円となりました。

【連結資金収支計算書(概要)】

(単位:千円)

項目	21年度	前年度比較
1 経常的収支	4,797,565	△ 2,335,584
支出合計	41,855,541	1,834,490
収入合計	46,653,106	△ 501,094
2 公共資産整備収支	3,451,460	7,242
支出合計	2,035,294	360,782
収入合計	5,486,754	368,024
3 投資・財務的収支	△ 7,726,994	2,186,675
支出合計	8,801,924	△ 1,368,901
収入合計	1,074,930	817,774
当年度歳計現金増減額	522,031	△ 141,667
期首歳計現金残高	2,131,238	663,698
経費負担割合変更に伴う差額	△ 3,209	△ 3,209
期末歳計現金残高	2,650,060	518,822

6 連結財務諸表と普通会計財務諸表の比較

連結会計と普通会計のそれぞれの財務諸表を比較する際の指標として、「連単倍率」があります。連単倍率とは、普通会計に対する連結会計の倍率で、通常は連結を行うと単体より規模が大きくなることから、1以上になります。

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

区 分	連 結	普通会計	連単倍率
資産	179,108,393	117,337,297	1.5
負債	74,763,254	30,375,314	2.5
純資産	104,345,139	86,961,983	1.2

(2) 行政コスト計算書

(単位：千円)

区 分	連 結	普通会計	連単倍率
経常行政コスト	45,984,566	24,984,465	1.8
経常収益	16,995,295	1,627,447	10.4
(差引)純経常行政コスト	28,989,271	23,357,018	1.2

行政コスト計算書の経常収益の連単倍率が大きいのは、普通会計が行政コストの多くを市税や地方交付税などの一般財源で賄っているのに対し、公営事業等では、特定のサービスを提供するために、国民健康保険税、介護保険料、下水道使用料などのような形で、市民の皆様から負担をいただいで運営を行っていることによるものです。

【 資 料 編 】

○普通会計財務書類 4 表

- ・ 普通会計貸借対照表
- ・ 普通会計行政コスト計算書
- ・ 普通会計純資産変動計算書
- ・ 普通会計資金収支計算書

○連結財務書類 4 表

- ・ 連結貸借対照表
- ・ 連結行政コスト計算書
- ・ 連結純資産変動計算書
- ・ 連結資金収支計算書

普通会計貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

借 方		貸 方	
[資産の部]		[負債の部]	
1 公共資産		1 固定負債	
(1) 有形固定資産		(1) 地方債	23,169,294
①生活インフラ・国土保全	51,925,913	(2) 長期未払金	
②教育	32,114,965	①物件の購入等	0
③福祉	2,505,178	②債務保証又は損失補償	0
④環境衛生	2,973,717	③その他	0
⑤産業振興	7,605,101	長期未払金計	0
⑥消防	1,109,764	(3) 退職手当引当金	4,010,766
⑦総務	16,023,989	(4) 損失補償等引当金	213,219
有形固定資産合計	114,258,627	固定負債合計	27,393,279
(2) 売却可能資産	447,832		
公共資産合計	114,706,459		
2 投資等		2 流動負債	
(1) 投資及び出資金		(1) 翌年度償還予定地方債	2,315,199
①投資及び出資金	100,463	(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金)	0
②投資損失引当金	0	(3) 未払金	0
投資及び出資金計	100,463	(4) 翌年度支払予定退職手当	516,340
(2) 貸付金	0	(5) 賞与引当金	150,496
(3) 基金等		流動負債合計	2,982,035
①退職手当目的基金	0		
②その他特定目的基金	1,070,990	負債合計	30,375,314
③土地開発基金	0		
④その他定額運用基金	22,606		
⑤退職手当組合積立金	135,343		
基金等計	1,228,939		
(4) 長期延滞債権	244,943	[純資産の部]	
(5) 回収不能見込額	△ 70,370	1 公共資産等整備国都補助金等	23,396,483
投資等合計	1,503,975	2 公共資産等整備一般財源等	77,227,801
		3 その他一般財源等	△ 13,669,538
		4 資産評価差額	7,237
3 流動資産		純資産合計	86,961,983
(1) 現金預金			
①財政調整基金	220,730	負債・純資産合計	117,337,297
②減債基金	765		
③歳計現金	745,156		
現金預金計	966,651		
(2) 未収金			
①地方税	189,292		
②その他	3,981		
③回収不能見込額	△ 33,061		
未収金計	160,212		
流動資産合計	1,126,863		
資産合計	117,337,297		

※1 他団体及び民間への支出金により形成された資産

①生活インフラ・国土保全	2,638,340 千円
②教育	106,689 千円
③福祉	265,037 千円
④環境衛生	149,772 千円
⑤産業振興	362,439 千円
⑥消防	0 千円
⑦総務	106,686 千円
計	3,628,963 千円

上の支出金に充当された財源

①国都補助金等	2,941,432 千円
②地方債	34,433 千円
③一般財源等	653,098 千円
計	3,628,963 千円

※2 債務負担行為に関する情報

①物件の購入等	5,013,989 千円
②債務保証又は損失補償	0 千円
(うち共同発行地方債に係るもの)	0 千円)
③その他	457,503 千円

※3 地方債残高(翌年度償還予定額を含む)のうち14,784,074千円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。

※4 普通会計の将来負担に関する情報

項目	金額	[内訳]	
		負債計上	注記
普通会計の将来負担額	56,899,799 千円		
[内訳] 普通会計地方債残高	25,484,493 千円	25,484,493 千円	
債務負担行為支出予定額	4,601,313 千円	0 千円	4,601,313 千円
公営事業地方債負担見込額	15,444,552 千円		15,444,552 千円
一部事務組合等地方債負担見込額	6,413,078 千円		6,413,078 千円
退職手当負担見込額	4,743,144 千円	4,743,144 千円	
第三セクター等債務負担見込額	213,219 千円	213,219 千円	0 千円
連結実質赤字額	0 千円		0 千円
一部事務組合等実質赤字負担額	0 千円		0 千円
基金等将来負担軽減資産	42,955,618 千円		
[内訳] 地方債償還額等充当基金残高	1,978,806 千円		
地方債償還額等充当歳入見込額	10,000,069 千円		
地方債償還額等充当交付税見込額	30,976,743 千円		
(差引)普通会計が将来負担すべき実質的な負債	13,944,181 千円		

※5 有形固定資産のうち、土地は45,656,401千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は51,539,155千円です。

普通会計行政コスト計算書

〔 自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日 〕

【経常行政コスト】

(単位：千円)

	総額	(構成比率)	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能見込計上額	その他行政コスト
(1)人件費	3,867,499	15.5%	232,780	740,028	711,687	237,387	143,312	33,171	1,549,436	219,698			0
(2)退職手当引当金繰入等	△ 328,351	-1.3%	△ 32,543	△ 150,907	△ 66,858	△ 16,356	△ 13,466	0	△ 44,755	△ 3,466			0
(3)賞与引当金繰入額	150,496	0.6%	10,512	27,354	31,640	11,397	7,419	0	52,220	9,954			0
1 小計	3,889,644	14.8%	210,749	616,475	676,469	232,428	137,265	33,171	1,556,901	226,186			0
(1)物件費	3,741,469	15.0%	192,211	1,126,659	308,209	906,006	339,448	71,819	783,298	13,819			0
(2)維持補修費	100,342	0.4%	21,734	39,543	9,277	690	1,879	6,423	20,781	15			
(3)減価償却費	2,777,440	11.1%	1,213,187	745,625	196,377	31,419	259,336	90,213	241,283	0			
2 小計	6,619,251	26.5%	1,427,132	1,911,827	513,863	938,115	600,663	168,455	1,045,362	13,834			0
(1)社会保障給付	5,538,327	22.2%		75,126	5,460,260	2,941							
(2)補助金等	4,364,237	17.5%	112,889	286,759	398,116	1,122,959	1,326,633	931,512	180,600	4,969			0
(3)他会計等への支出額	4,030,895	16.1%	1,104,410	0	2,113,933	812,552	0	0	0	0			0
(4)他団体への 公共資産整備補助金等	283,283	1.1%	150,410	0	127,466	3,372	0	280	1,755	0			0
3 小計	14,216,742	56.9%	1,367,509	361,885	8,099,775	1,941,824	1,326,633	931,792	182,355	4,989			0
(1)支払利息	377,317	1.5%								377,317			
(2)回収不能見込計上額	81,511	0.3%									81,511		
(3)その他行政コスト	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0			0
4 小計	458,828	1.8%	0	0	0	0	0	0	0	0	377,317	81,511	0
経常行政コスト a	24,984,465		3,005,390	2,890,187	9,290,107	3,112,367	2,064,561	1,133,418	2,784,618	244,989	377,317	81,511	0
(構成比率)			12.0%	11.6%	37.2%	12.5%	8.3%	4.5%	11.1%	1.0%	1.5%	0.3%	0.0%

【経常収益】

	総額	(構成比率)	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能見込計上額	その他行政コスト	一般財源振替額
1 使用料・手数料 b	538,377		16,916	43,680	67,929	272,993	779	0	56,687	0	29,971		0	49,422
2 分担金・負担金・寄附金 c	1,089,070		867	1,085	292,821	883	1,108	0	770,471	0	0		0	21,835
経常収益合計 d	1,627,447		17,783	44,765	360,750	273,876	1,887	0	827,158	0	29,971		0	71,257
(d/a)	6.5%		0.6%	1.5%	3.9%	8.8%	0.1%	0.0%	29.7%	0.0%	7.9%		0.0%	
(差引)純経常行政コスト a-d	23,357,018		2,987,607	2,845,422	8,929,357	2,838,491	2,062,674	1,133,418	1,957,460	244,989	347,346	81,511	0	△ 71,257

普通会計純資産変動計算書

〔 自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日 〕

(単位:千円)

	純資産合計	公共資産等整備 国都補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	86,262,071	23,625,443	75,592,804	△ 12,963,425	7,249
純経常行政コスト	△ 23,357,018			△ 23,357,018	
一般財源					
地方税	10,669,067			10,669,067	
地方交付税	3,426,012			3,426,012	
その他行政コスト充当財源	1,751,667			1,751,667	
補助金等受入	8,190,466	573,240		7,617,226	
臨時損益					
災害復旧事業費	0			0	
公共資産除売却損益	16,167			16,167	
投資損失	3,563			3,563	
損失補償履行確定額	0			0	
損失補償等引当金繰入	0			0	
科目振替					
公共資産整備への財源投入			1,284,588	△ 1,284,588	
公共資産処分による財源増		0	0	0	
貸付金・出資金等への財源投入			958,474	△ 958,474	
貸付金・出資金等の回収等による財源増		0	△ 241,349	241,349	
減価償却による財源増		△ 802,200	△ 1,975,240	2,777,440	
地方債償還に伴う財源振替			1,608,524	△ 1,608,524	
資産評価替えによる変動額	△ 12				△ 12
無償受贈資産受入	0				0
その他	0		0	0	
期末純資産残高	86,961,983	23,396,483	77,227,801	△ 13,669,538	7,237

普通会計資金収支計算書

〔 自 平成21年4月 1日 〕
〔 至 平成22年3月31日 〕

(単位:千円)

1 経常的収支の部	
人件費	4,586,756
物件費	3,741,469
社会保障給付	5,538,327
補助金等	4,364,237
支払利息	377,317
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	2,573,680
その他支出	100,342
支出合計	21,282,128
地方税	11,009,719
地方交付税	3,426,012
国都補助金等	7,329,859
使用料・手数料	538,374
分担金・負担金・寄附金	322,234
諸収入	144,801
地方債発行額	1,118,407
基金取崩額	111,971
その他収入	1,598,078
収入合計	25,599,455
経常的収支額	4,317,327

2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	2,976,235
公共資産整備補助金等支出	283,283
他会計等への建設費充当財源繰出支出	59,405
支出合計	3,318,923
国都補助金等	860,607
地方債発行額	1,991,100
基金取崩額	20,373
その他収入	8,938
収入合計	2,881,018
公共資産整備収支額	△ 437,905

3 投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	0
貸付金	25,080
基金積立額	823,791
定額運用基金への繰出支出	0
他会計等への公債費充当財源繰出支出	1,397,810
地方債償還額	2,272,311
長期未払金支払支出	0
支出合計	4,518,992
国都補助金等	0
貸付金回収額	24,926
基金取崩額	0
地方債発行額	0
公共資産等売却収入	16,167
その他収入	767,846
収入合計	808,939
投資・財務的収支額	△ 3,710,053

翌年度繰上充用金増減額	0
当年度歳計現金増減額	169,369
期首歳計現金残高	575,787
期末歳計現金残高	745,156

※1 一時借入金に関する情報

- ① 資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。
- ② 平成21年度における一時借入金の借入限度額は3,200,000千円です。
- ③ 平成21年度には一時借入金はありません。

※2 基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

(臨時財政対策債は実質的な地方交付税として算定しています。)

収入総額	29,289,412	千円
地方債発行額	△ 2,064,400	千円
財政調整基金等取崩額	△ 108,000	千円
支出総額	△ 29,120,043	千円
地方債元利償還額	2,230,077	千円
財政調整基金等積立額	53,972	千円
基礎的財政収支	<u>281,018</u>	千円

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位:千円)

借 方	貸 方
[資産の部]	[負債の部]
1 公共資産	1 固定負債
(1) 有形固定資産	(1) 地方公共団体
①生活インフラ・国土保全	①普通会計地方債
90,092,677	23,169,294
②教育	②公営事業地方債
32,114,965	24,818,598
③福祉	地方公共団体計
2,519,746	47,987,892
④環境衛生	(2) 関係団体
17,750,579	①一部事務組合・広域連合地方債
⑤産業振興	9,783,203
7,815,434	②地方三公社長期借入金
⑥消防	0
1,109,764	③第三セクター等長期借入金
⑦総務	413,850
16,238,945	関係団体計
⑧収益事業	10,197,053
255,738	(3) 長期未払金
⑨その他	126
0	(4) 引当金
有形固定資産計	5,609,160
167,897,848	(うち退職手当等引当金)
(2) 無形固定資産	5,395,941
14,654	(うちその他の引当金)
(3) 売却可能資産	213,219
447,832	(5) その他
公共資産合計	0
168,360,334	固定負債合計
2 投資等	63,794,231
(1) 投資及び出資金	2 流動負債
297,293	(1) 翌年度償還予定額
(2) 貸付金	①地方公共団体
0	3,807,593
(3) 基金等	②関係団体
3,432,692	656,381
(4) 長期延滞債権	翌年度償還予定額計
544,657	4,463,974
(5) その他	(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金を含む)
15	5,095,303
(6) 回収不能見込額	(3) 未払金
△ 190,085	244,510
投資等合計	(4) 翌年度支払予定退職手当
4,084,572	820,850
3 流動資産	(5) 賞与引当金
(1) 資金	245,856
2,923,824	(6) その他
(2) 未収金	98,530
995,977	流動負債合計
(3) 販売用不動産	10,969,023
1,510,624	負 債 合 計
(4) その他	74,763,254
919,921	純 資 産 合 計
(5) 回収不能見込額	104,345,139
△ 58,370	負債及び純資産合計
流動資産合計	179,108,393
6,291,976	
4 繰延勘定	
371,511	
資 産 合 計	
179,108,393	

連結行政コスト計算書

〔自平成21年4月1日
至平成22年3月31日〕

(単位:千円)

【経常行政コスト】	総額	(構成比率)	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能見込計上額	その他
(1)人件費	6,661,387	14.5%	321,080	740,028	1,161,986	2,219,307	369,049	39,919	1,588,186	221,832			0
(2)退職手当等引当金繰入等	△ 331,559	-0.7%	△ 42,773	△ 150,907	△ 101,957	37,653	△ 25,599	0	△ 44,510	△ 3,466			0
(3)賞与引当金繰入額	244,379	0.5%	13,645	27,354	47,095	83,420	9,816	0	53,095	9,954			0
小計	6,574,207	14.3%	291,952	616,475	1,107,124	2,340,380	353,266	39,919	1,596,771	228,320			0
(1)物件費	6,519,894	14.2%	296,852	1,112,227	604,386	2,937,064	712,900	71,829	770,455	14,181			0
(2)維持補修費	282,491	0.6%	44,728	39,543	13,734	148,026	8,371	6,423	21,651	15			
(3)減価償却費	4,815,947	10.5%	2,182,793	745,625	201,577	1,072,299	276,559	90,213	246,881	0			0
小計	11,618,332	25.3%	2,524,373	1,897,395	819,697	4,157,389	997,830	168,465	1,038,987	14,196			0
(1)社会保障給付	19,529,662	42.5%		75,126	19,451,595	2,941							
(2)補助金等	5,883,458	12.8%	328,006	283,726	2,620,033	252,672	1,293,970	925,780	174,160	5,111			0
(3)他会計等への支出額	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0			0
(4)他団体への 公共資産整備補助金等	286,565	0.6%	153,692	0	127,466	3,372	0	280	1,755	0			0
小計	25,699,685	55.9%	481,698	368,852	22,199,094	258,985	1,293,970	926,060	175,915	5,111			0
(1)支払利息	1,457,949	3.2%							1,457,949				
(2)回収不能見込計上額	189,350	0.4%									189,350		
(3)その他行政コスト	445,043	0.9%	239	0	257,359	112,265	75,177	0	3	0			0
小計	2,092,342	4.5%	239	0	257,359	112,265	75,177	0	3	0	1,457,949	189,350	0
経常行政コスト a	45,984,566		3,298,262	2,872,722	24,383,274	6,869,019	2,720,243	1,134,444	2,811,676	247,627	1,457,949	189,350	0
(構成比率)			7.2%	6.3%	53.0%	14.9%	5.9%	2.5%	6.1%	0.5%	3.2%	0.4%	0.0%

【経常収益】

1 使用料・手数料	580,074	16,916	43,680	67,080	314,608	779	0	57,593	0	29,971	0	49,447	
2 分担金・負担金・寄附金	8,102,387	867	1,085	7,286,312	5,790	1,108	0	770,471	0	0	0	34,754	
3 保険	3,492,462			3,492,462									
4 事業収益	4,682,990	904,157	0	77,221	3,074,828	636,784	0	0	0	0	0	0	
5 その他特定行政サービス収入	127,382	503	0	87,958	24,252	14,669	0	0	0	0	0	0	
6 他会計補助金等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
経常収益合計 b	16,995,295	922,443	44,765	11,013,033	3,419,478	653,340	0	828,064	0	29,971	0	84,201	
b/a	37.0%	28.0%	1.6%	45.2%	49.8%	24.0%	0.0%	29.5%	0.0%	2.1%	0.0%	0.0%	
(差引)純経常行政コスト a-b	28,989,271	2,375,819	2,827,957	13,370,241	3,449,541	2,066,903	1,134,444	1,983,612	247,627	1,427,978	189,350	0	△ 84,201

連結純資産変動計算書

〔自 平成21年4月1日〕
〔至 平成22年3月31日〕

(単位:千円)

	純資産合計
期首純資産残高	103,672,720
純経常行政コスト	△ 28,989,271
一般財源	
地方税	10,669,067
地方交付税	3,426,012
その他行政コスト充当財源	1,689,721
補助金等受入	13,706,457
臨時損益	
災害復旧事業費	0
公共資産除売却損益	15,854
投資損失	0
収益事業純損失	△ 43,810
回収不能見込額戻入	180,536
出資の受入・新規設立	0
資産評価替えによる変動額	△ 12
無償受贈資産受入	0
その他	669
経費負担割合変更に伴う差額	17,196
期末純資産残高	104,345,139

連結資金収支計算書

〔自平成21年4月1日〕
〔至平成22年3月31日〕

(単位:千円)

1 経常的収支の部	
人件費	7,767,268
物件費	6,524,910
社会保障給付	19,529,662
補助金等	5,883,458
支払利息	1,457,949
他会計への事務費等充当財源繰出支出	0
その他支出	692,294
支出合計	41,855,541
地方税	11,009,719
地方交付税	3,426,012
国都補助金等	12,551,132
使用料・手数料	580,070
分担金・負担金・寄附金	7,306,073
保険料	3,402,856
事業収入	4,596,315
他会計補助金等	0
諸収入	273,747
地方債発行額	1,118,407
長期借入金借入額	350,000
短期借入金増加額	223,303
基金取崩額	212,985
その他収入	1,602,487
収入合計	46,653,106
経常的収支額	4,797,565

2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	1,736,856
公共資産整備補助金等支出	286,565
他会計への建設費充当財源繰出支出	0
地方独立行政法人公共資産整備支出	0
一部事務組合・広域連合公共資産整備支出	0
地方三公社公共資産整備支出	0
第三セクター等公共資産整備支出	11,873
支出合計	2,035,294
国都補助金等	910,898
地方債発行額	4,472,553
長期借入金借入額	0
基金取崩額	94,365
他会計補助金等	0
その他収入	8,938
収入合計	5,486,754
公共資産整備収支額	3,451,460

3 投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	0
貸付金	25,080
基金積立額	892,920
定額運用基金への繰出支出	0
他会計への公債費充当財源繰出支出	0
地方債償還額	5,743,426
長期借入金返済額	11,400
短期借入金減少額	2,129,000
収益事業純支出	0
その他支出	98
支出合計	8,801,924
国都補助金等	244,427
貸付金回収額	24,926
基金取崩額	0
地方債発行額	0
公共資産等売却収入	16,167
長期借入金借入額	0
短期借入金増加額	0
収益事業純収入	20,569
その他収入	768,841
収入合計	1,074,930
投資・財務的収支額	△ 7,726,994

翌年度繰上充用金増減額	0
当年度資金増減額	522,031
期首資金残高	2,131,238
経費負担割合変更に伴う差額	△ 3,209
期末資金残高	2,650,060

第2編 財政白書

- * 金額は、表示単位未満を四捨五入していますが、端数処理の関係で、合計数値や構成比が合わないことがあります。
- * 原則として、普通会計(地方財政状況調査)の平成7年度から平成21年度までの決算数値を使用しています。
- * 本書中の「26市」とは、あきる野市を含む都内26市の平均値(平成11年度までは27市の平均値)です。また、「類似市」とは、市町村類型(人口や産業構造の態様が類似している団体)が『Ⅱ-3』である国立・福生・狛江・東大和・清瀬・武蔵村山・稲城・あきる野の8市をいいます。平成17年度以前は、武蔵村山・羽村・あきる野の3市が類似市となります。(86 ページ参照)

財政白書の作成に当たって

平成21年度の我が国の経済は、世界の金融資本市場の危機を契機に世界的な景気後退が見られる中で、企業業績や雇用情勢に深刻な影響を及ぼすなど大変厳しい状況に直面しました。

このような状況の下、当市においても、長引く経済不況による市税の減収など、財政運営に大きな影響が出ており、財政の健全化は喫緊の課題となっています。

本書は、当市の財政がどのような状況にあるのかを分析し、正しく把握する必要があるため、市財政の概況や歳入・歳出の状況、財政の弾力性などの推移について、都内の26市や類似市との比較を交えながら、平成11年度から平成21年度までの決算状況の分析を行い、財政白書として取りまとめたものです。

第1章 市財政の概況

1 財政とは

財政とは、国や地方公共団体が、公共的な需要を充足するために、租税や公債などの形で財源を調達及び管理し、必要な費用を支出する経済的な営みのことですが、分かりやすく言えば、行政活動をお金で表したものであり、収入と支出ということになります。

収入と支出は、一般会計又は特別会計のいずれかの会計に区分されて管理されますが、それぞれ、予定としての予算と結果としての決算があります。これによって、行政活動を数字により把握し、その活動内容を確認することができます。

2 会計の区分

自治体における会計は、一般会計及び特別会計から構成されています。一般会計には、自治体の行政運営に係る事務事業を処理するための基本的な経費が計上され、特別会計以外のすべてを経理しています。一方、特別会計は、下水道などのように特定の事業を行う場合や特定の歳入をもって特定の歳出に充てて事業を行う場合など、一般会計と区分して経理する必要がある場合に設置されます。平成21年度における特別会計は、国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、戸倉財産区特別会計、下水道事業特別会計、受託水道事業特別会計及びテレビ共同受信事業特別会計の8つの特別会計が設置されています。

これらの会計区分は、個々の自治体ごとに異なっていますので、自治体間の財政を統一的な基準により比較をするために、国が実施する地方財政状況調査では「普通会計」という区分が用いられています。当市の場合は、一般会計とテレビ共同受信事業特別会計が対象となり、そのうち一般会計の決算額から学校給食納付金と地方債の借換債に係る収支などを純計控除として除いた数値を「普通会計」として区分しています。

本書は、この「普通会計」をベースに、平成7年度から平成21年度までの決算額や各種の財政指標を分析し、あきる野市の財政（財政白書）として取りまとめたものです。

3 決算の推移

歳入歳出決算の状況は、次表のとおりであり、歳入歳出差引額から翌年度に繰越すべき財源を除いた実質収支は、いずれの年度も黒字となっています。

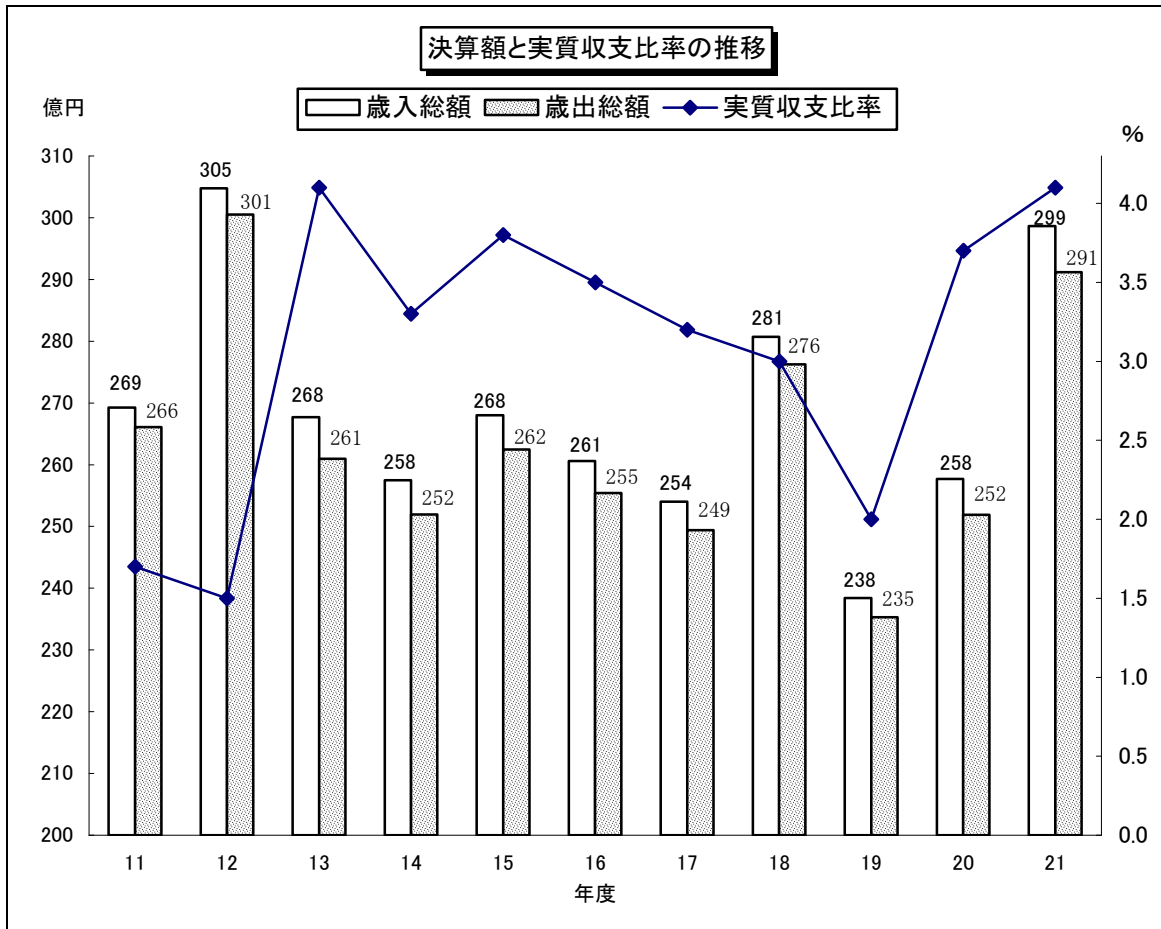
この実質収支は、黒字の額が多いほど良いといえるものではなく、一般的には標準財政規模の3パーセントから5パーセント程度（実質収支比率）までが望ましいとされています。当市の実質収支比率は、概ねこの範囲内で推移しています。

決算収支の推移

（単位：千円、％）

区 分	7 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
歳 入 総 額	26,939,417	25,401,806	28,068,876	23,839,168	25,767,308	29,865,199
歳 出 総 額	26,647,556	24,940,333	27,627,846	23,528,549	25,191,521	29,120,043
歳入歳出差引額	291,861	461,473	441,030	310,619	575,787	745,156
繰 越 財 源	4,120	10,200	8,721	0	5,285	90,823
実 質 収 支	287,741	451,273	432,309	310,619	570,502	654,333
単 年 度 収 支	△117,493	△49,251	△18,964	△121,690	259,883	83,831
積 立 金	21,573	0	0	46	91	53,972
繰 上 償 還	0	0	0	0	2,416	0
積立金取崩	200,000	276,490	291,183	119,678	478,692	0
実質単年度収支	△295,920	△325,741	△310,147	△241,322	△216,302	137,803
実質収支比率	1.9	3.2	3.0	2.0	3.7	4.1
標準財政規模	14,780,717	14,303,533	14,477,832	14,571,936	15,579,055	15,783,018
臨時財政対策債発行可能額		897,900	819,100	731,148	684,834	1,045,107

※平成20年度以降の標準財政規模には、臨時財政対策債発行可能額が含まれています。



平成21年度の実質単年度収支は、1億3,780万3千円となり、6年ぶりにプラスとなりました。実質単年度収支とは、実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支に、財政調整基金積立金と市債繰上償還額を加え、財政調整基金取崩額を差し引いたものです。

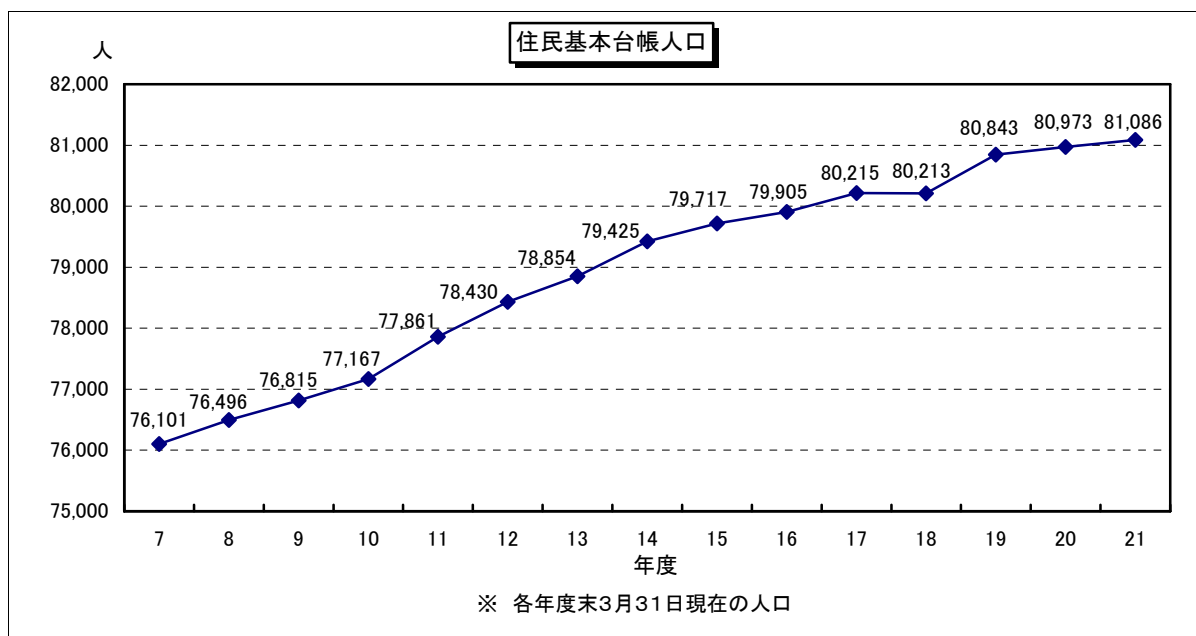
当市では、行政改革推進プラン実施計画に基づく財政健全化計画を毎年度策定し、計画的な財政運営に努めていますが、引き続き、中・長期的な財政見通しを通じて、収支のバランスに注意をはらう必要があります。

4 平成21年度決算の状況

平成21年度の歳入決算額は298億6,519万9千円で、前年度と比較して40億9,789万1千円、率で15.9パーセントの増となり、歳出決算額は291億2,004万3千円で、前年度と比較して39億2,852万2千円、率で15.6パーセントの増となりました。また、歳入歳出の差引額は7億4,515万6千円の黒字決算となりました。

5 住民基本台帳人口

平成7年度に76,101人だった住民基本台帳人口は、平成21年度では、81,086人となり、平成7年度と比較して4,985人増加しています。



第2章 歳入の状況

1 歳入の推移

歳入は、市税をはじめ、地方譲与税や地方交付税、地方特例交付金などの各種交付金、保育料などの負担金、公共施設の使用料、住民票写し交付などの手数料、国や都からの補助金・負担金等、基金からの繰入金、受託事業収入などの諸収入、臨時財政対策債や施設整備の財源として国や金融機関などから借り入れる地方債などで構成されています。

歳入の推移

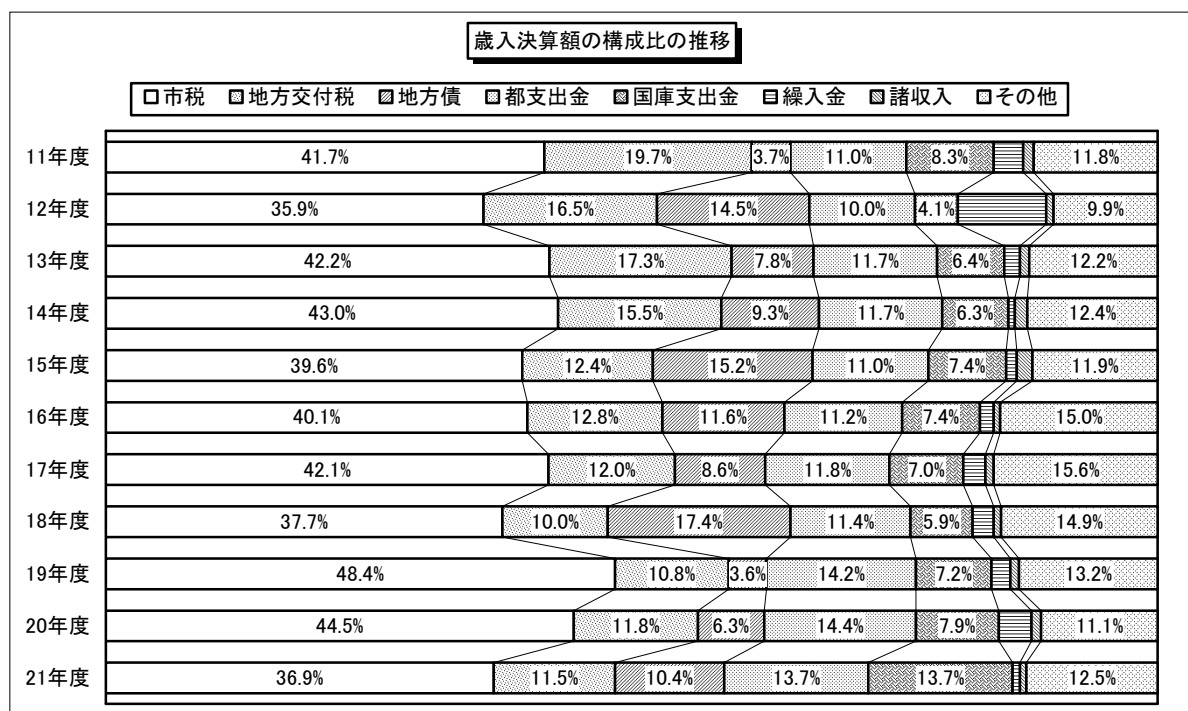
(単位：千円)

区分	7年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
市税	10,572,204	10,694,928	10,577,182	11,538,722	11,459,228	11,009,719
地方交付税	3,881,724	3,055,892	2,801,219	2,577,789	3,052,225	3,426,012
国庫支出金	1,032,762	1,782,651	1,658,661	1,727,460	2,044,087	4,086,380
都支出金	4,325,929	2,987,073	3,209,461	3,390,702	3,706,033	4,104,086
繰入金	813,571	543,437	576,924	430,856	810,437	216,137
諸収入	1,755,944	206,033	189,287	184,013	224,540	178,665
地方債	1,831,300	2,173,400	4,891,300	865,648	1,632,734	3,109,507
その他	2,725,983	3,958,392	4,164,842	3,123,978	2,838,024	3,734,693
歳入総額	26,939,417	25,401,806	28,068,876	23,839,168	25,767,308	29,865,199

市税の構成比は、40パーセント前後で推移していましたが、平成19年度は、所得税から個人市民税への税源移譲により高くなっています。また、平成21年度は景気の急速な悪化による市税の減収や定額給付事業に伴う国庫支出金の増、地方債の増などにより低くなっています。

地方交付税の構成比は、平成11年度の19.7パーセントをピークに下降し、平成21年度は11.5パーセントとなり、ピーク時と比較して8.2ポイントの減となっています。これは、平成13年度から普通交付税における臨時財政対策債への振替措置が行われていることや、「三位一体の改革」による総額の抑制などにより、交付額が減少してきたためです。

地方債の構成比は、平成18年度はあるきたくなる街あきる野整備事業債や中央図書館建設事業債等の発行、平成21年度は「郷土の恵みの森構想」用地買収事業債等の発行により高くなっています。



2 市税

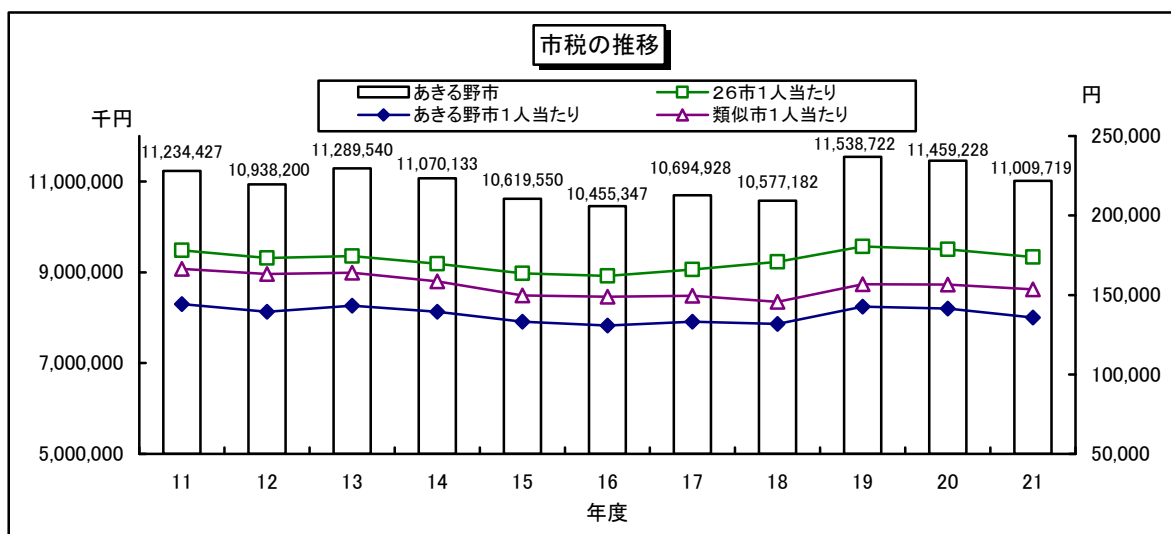
歳入の根幹を成す市税は、平成9年度をピークに景気低迷や政策減税の影響などにより、年度によって変動があるものの減少傾向にあります。平成19年度からは、「三位一体の改革」に伴う税源移譲により大幅に伸びていますが、所得譲与税が廃止されたことなどから実質的な増収にはつながっていません。また、市税の構成としては、個人市民税と固定資産税が中心であり、この2税で約8割を占めています。

市税の構成比の推移

□固定資産税 □個人市民税 ■都市計画税 □法人市民税 ■市たばこ税 ■その他

年度	固定資産税	個人市民税	都市計画税	法人市民税	市たばこ税	その他
11年度	42.9%	38.6%	8.3%	4.8%	3.9%	
12年度	42.4%	37.9%	8.2%	5.9%	4.1%	
13年度	43.1%	36.6%	8.0%	6.9%	4.0%	
14年度	45.9%	36.3%	8.2%	4.3%	4.1%	
15年度	47.0%	35.6%	8.2%	4.0%	4.3%	
16年度	46.9%	34.7%	8.1%	4.9%	4.5%	
17年度	46.2%	35.5%	8.0%	5.1%	4.3%	
18年度	43.4%	38.7%	7.7%	5.1%	4.1%	
19年度	40.6%	42.7%	7.1%	4.9%	3.7%	
20年度	41.1%	43.4%	7.2%	3.8%	3.4%	
21年度	40.8%	44.1%	7.5%	3.2%	3.3%	

市税の推移



市税の推移

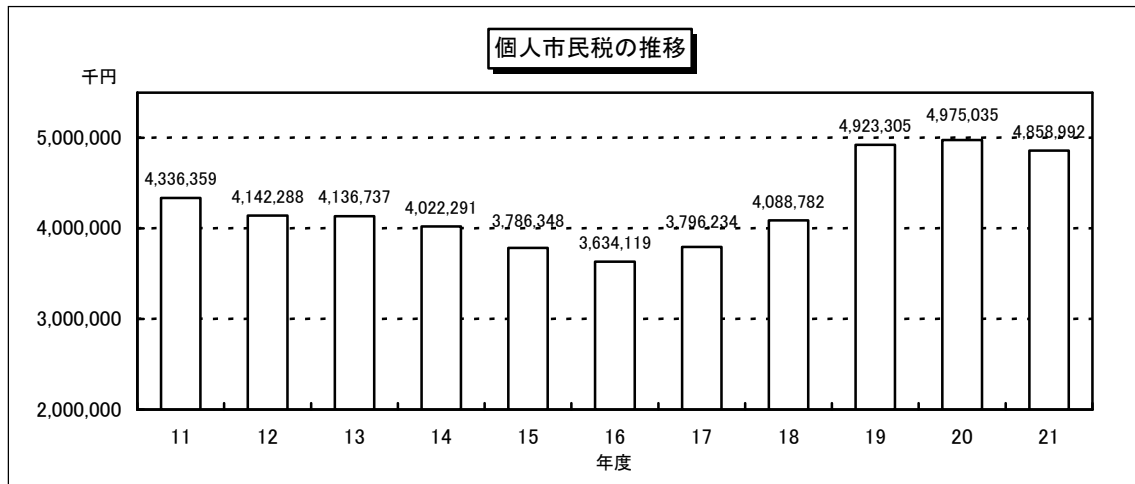
(単位：千円、1人当たり単位：円)

区分	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
あきる野市	11,234,427	10,938,200	11,289,540	11,070,133	10,619,550	10,455,347	10,694,928	10,577,182	11,538,722	11,459,228	11,009,719
1人当たり	144,288	139,464	143,170	139,378	133,216	130,847	133,199	131,864	142,730	141,519	135,778
26市1人当たり	178,192	173,321	174,510	169,601	163,667	162,010	165,932	170,901	180,414	178,695	173,924
類似市1人当たり	166,346	163,174	163,953	158,631	149,746	148,793	149,593	145,612	156,667	156,458	153,463

平成21年度の市民1人当たりの市税は、135,778円で、26市では低いほうから3番目となっています。また、類似市と比較しても、当市が低くなっています。

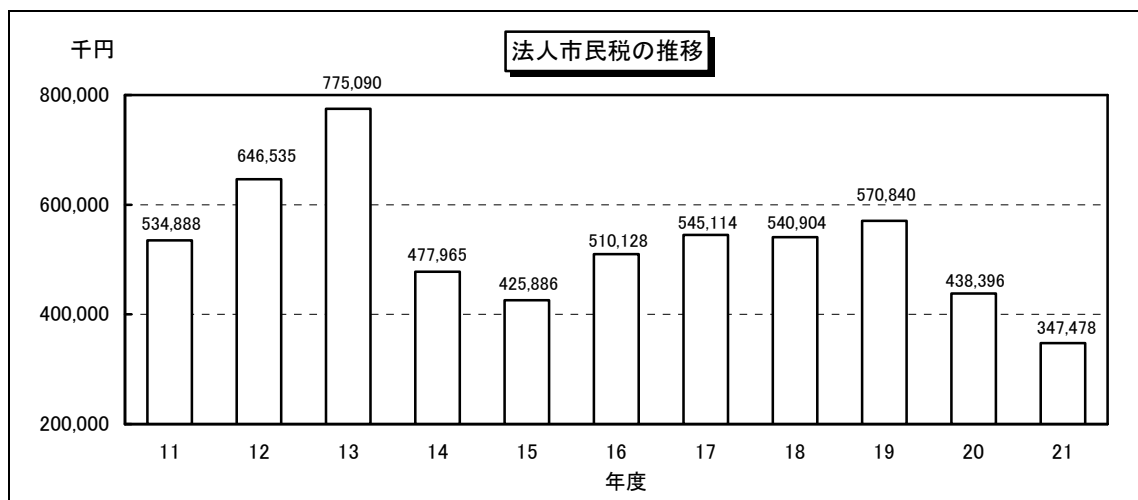
(1) 個人市民税

個人市民税は、平成10年度以降、減収が続きましたが、平成17年度以降、増収に転じています。これは、税制改正により、平成17年度は配偶者への均等割課税や配偶者特別控除の廃止など、平成18年度は定率減税の段階的縮減や老年者控除の廃止があり、平成19年度以降は「三位一体の改革」に伴う税源移譲が実施されたことによるものです。



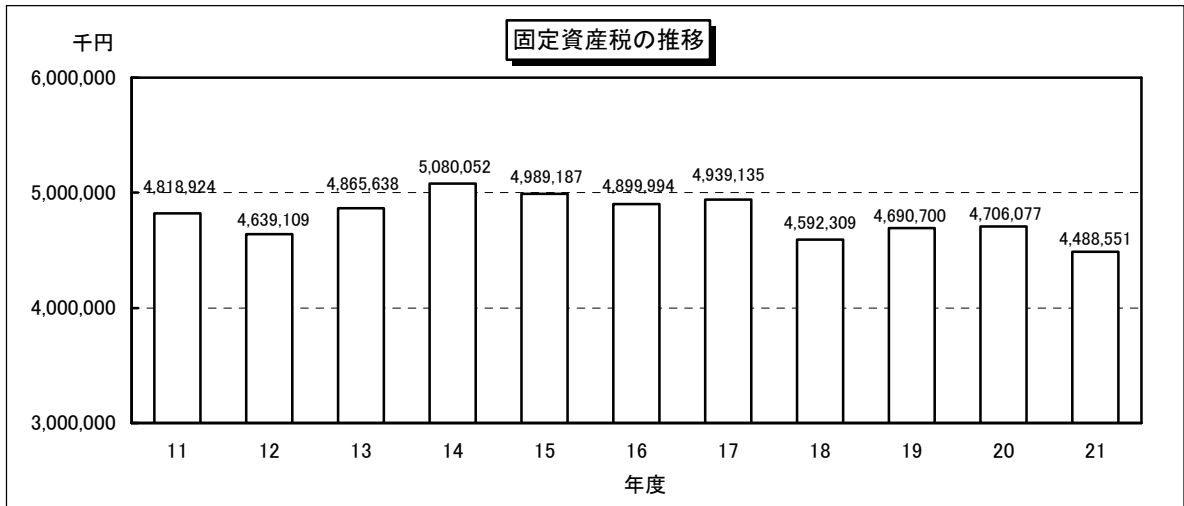
(2) 法人市民税

法人市民税は、平成13年度まで企業進出や法人所得の伸びにより増収傾向にありましたが、平成14年度以降は企業収益の悪化や事業所の閉鎖などにより減収傾向にあります。特に平成21年度は景気の急速な悪化の影響などにより、前年度より9,091万8千円の減収となっています。



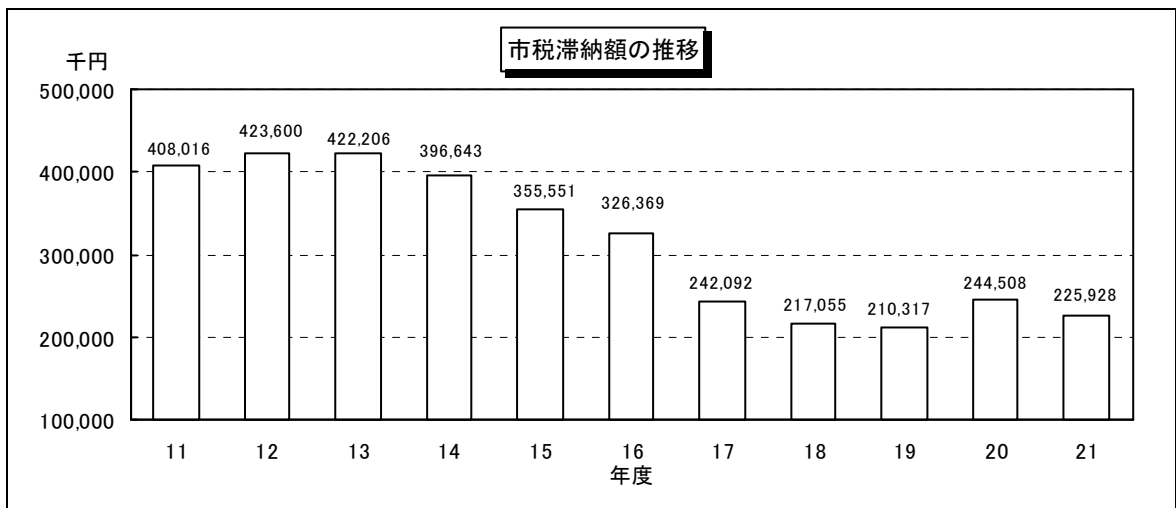
(3) 固定資産税

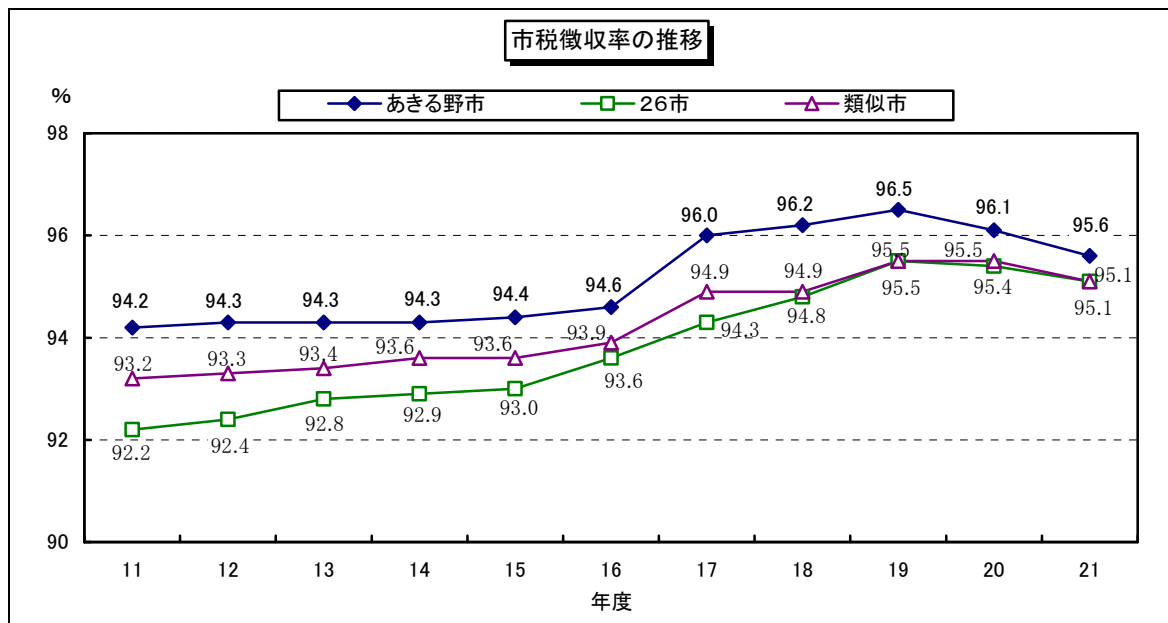
固定資産税は、平成14年度まで新增築家屋の増や企業進出による償却資産の増により増収傾向にありましたが、平成15年度以降は、土地価格の下落や償却資産の設備投資の減などにより減収傾向にあります。



(4) 市税滞納額と徴収率

市税の滞納額は、平成12年度をピークに減少しており、徴収率についても26市や類似市と比較すると高い水準で推移しています。徴収率の向上は、収入の確保や納税者の負担の公平性からも重要であることから、広報などを活用した納税に対する啓発、口座振替の推進や土曜開庁などを利用した納税窓口の開設などを実施するとともに、催告状の早期の送付や差押え処分の実施など、徴収体制の強化に努めています。



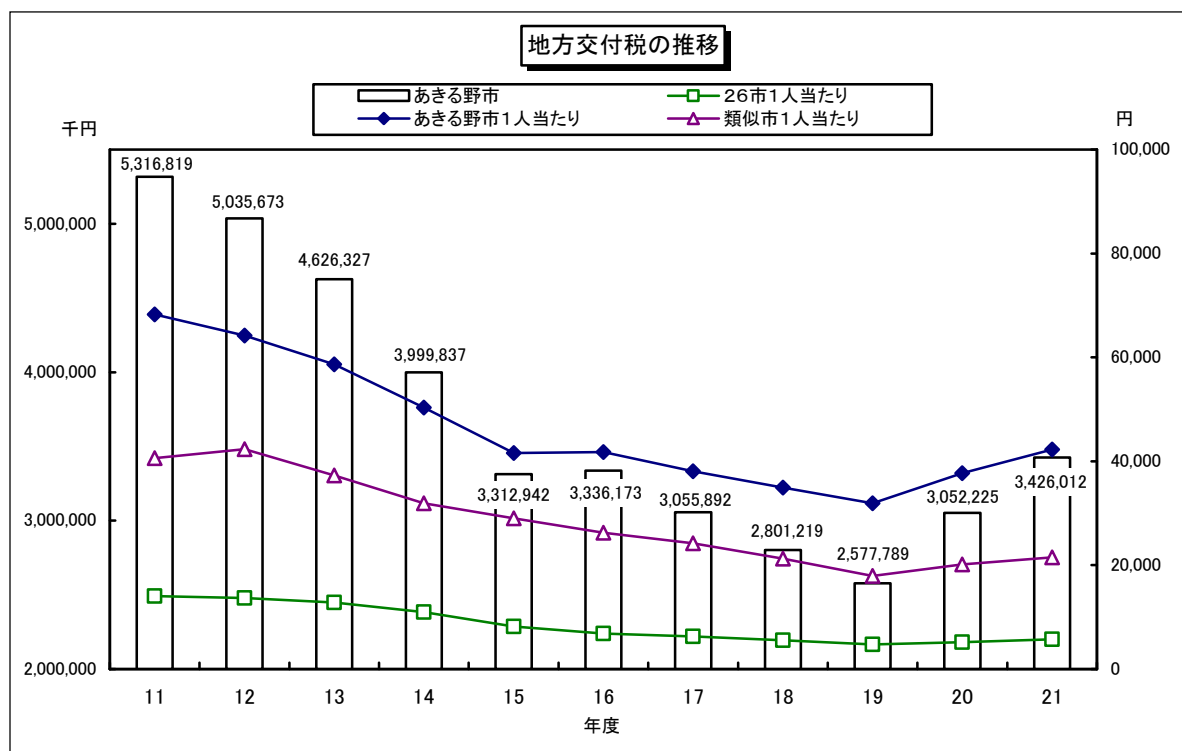


3 地方交付税

地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む住民にも標準的な行政サービスや基本的な社会資本が提供できるように財源を保障する制度です。

本来、地方自治の観点からは、行政活動に必要な財源は、それぞれの地方公共団体がその住民から徴収した地方税で賄うのが理想ですが、税収入のアンバランスがあり、多くの地方公共団体が必要な税収を確保できません。そこで、本来、地方の税収入とすべき財源を国が地方に代わって徴収し、財政力の弱い地方公共団体に対して地方交付税として再配分しています。

地方交付税の大半は、普通交付税で、残りが特別交付税です。特別交付税は、災害や地域固有の特殊な財政需要に対して配分されます。



地方交付税の推移

(単位：千円、1人当たり単位：円)

区分	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
あきる野市	5,316,819	5,035,673	4,626,327	3,999,837	3,312,942	3,336,173	3,055,892	2,801,219	2,577,789	3,052,225	3,426,012
1人当たり	68,286	64,206	58,670	399,837	41,559	41,752	38,059	34,922	31,886	37,694	42,252
26市1人当たり	14,034	13,649	12,803	10,972	8,174	6,869	6,280	5,572	4,746	5,150	5,758
類似市1人当たり	40,622	42,349	37,298	31,915	29,016	26,273	24,241	21,269	17,910	20,172	21,484

地方交付税は、平成11年度をピークに減少しており、特に、臨時財政対策債への振替措置や「三位一体の改革」による交付税総額の抑制、合併算定替の縮減などにより、交付税額は大きく減少しました。平成20年度以降は景気対策による特別加算があったため、増加に転じています。

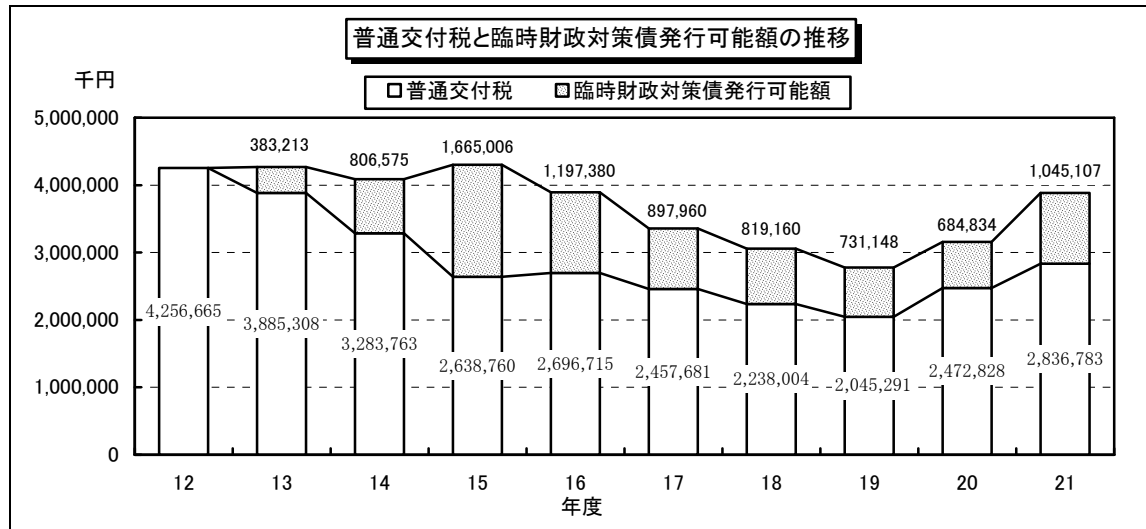
当市の市民1人当たりの地方交付税は、26市と類似市と比較して、いずれの年度も当市が上回っています。また、平成21年度の当市の市民1人当たりの地方交付税は42,252円で、26市では高いほうから3番目となっています。

(1) 普通交付税と臨時財政対策債

臨時財政対策債は、国の地方財政対策において、地方交付税の原資となる国税収入の減収に伴う地方財源の不足に対処するため、従来の交付税特別会計借入金による方式に代えて、平成13年度以降、時限法により特例債として発行されているもので、算定された発行可能額がそのまま基準財政需要額から振り替えられるため、普通交付税が減少することとなります。臨時財政対策債発行可能額は、平成16年度以降減少していましたが、平成

21年度は従来の人口基礎方式に加え、新方式となる財源不足基礎方式が導入されたことなどにより増加しています。また、普通交付税は、平成17年度以降減少していますが、平成20年度以降は地域再生対策費の創設や後期高齢者医療制度の施行による単位費用の増などにより増加しています。

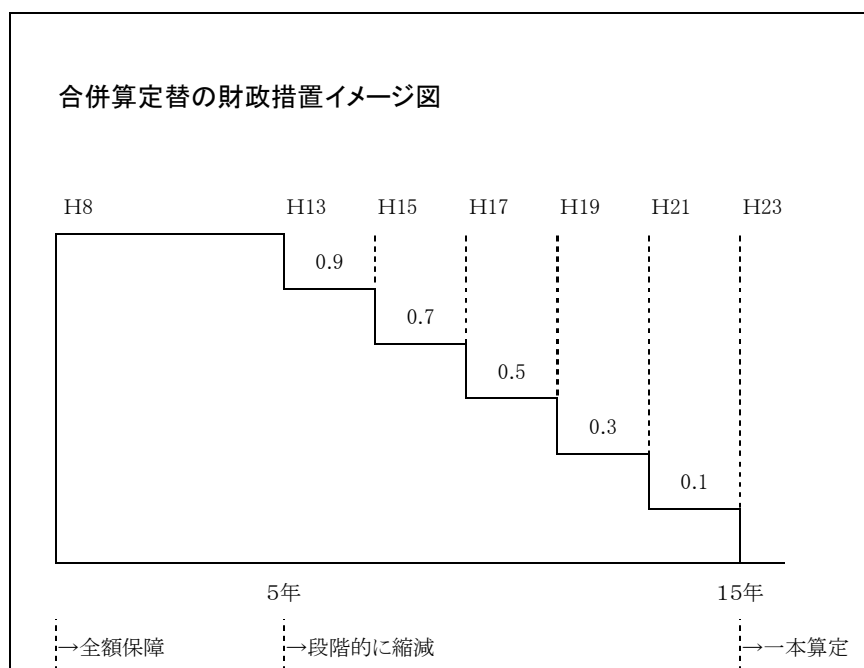
なお、臨時財政対策債の元利償還金相当額については、翌年度以降の普通交付税の算定において基準財政需要額に全額算入されます。



(2) 合併算定替

合併算定替とは、合併関係市町村に係る普通交付税の算定方法の特例で、合併後の一定期間に限って、普通交付税の額が合併前の状態における額より減少しないようにするための特別な算定方法です。すなわち、合併による経費の節減効果は、直ちに生まれるものばかりではないため、合併によって交付税上の不利益を受けないよう、激変緩和措置が講じられています。

当市の場合、平成12年度をもって普通交付税の算定方法の特例による5年間の全額保障期間が終了し、平成13年度から10年間の段階的縮減期間に入っています。そのため、平成13年度と平成14年度は10パーセント、平成15年度と平成16年度は30パーセント、平成17年度と平成18年度は50パーセント、平成19年度と平成20年度は70パーセント、平成21年度は90パーセントの縮減率となり、平成23年度には、あきる野市としての一本算定となります。



普通交付税の段階的縮減額

(単位：千円)

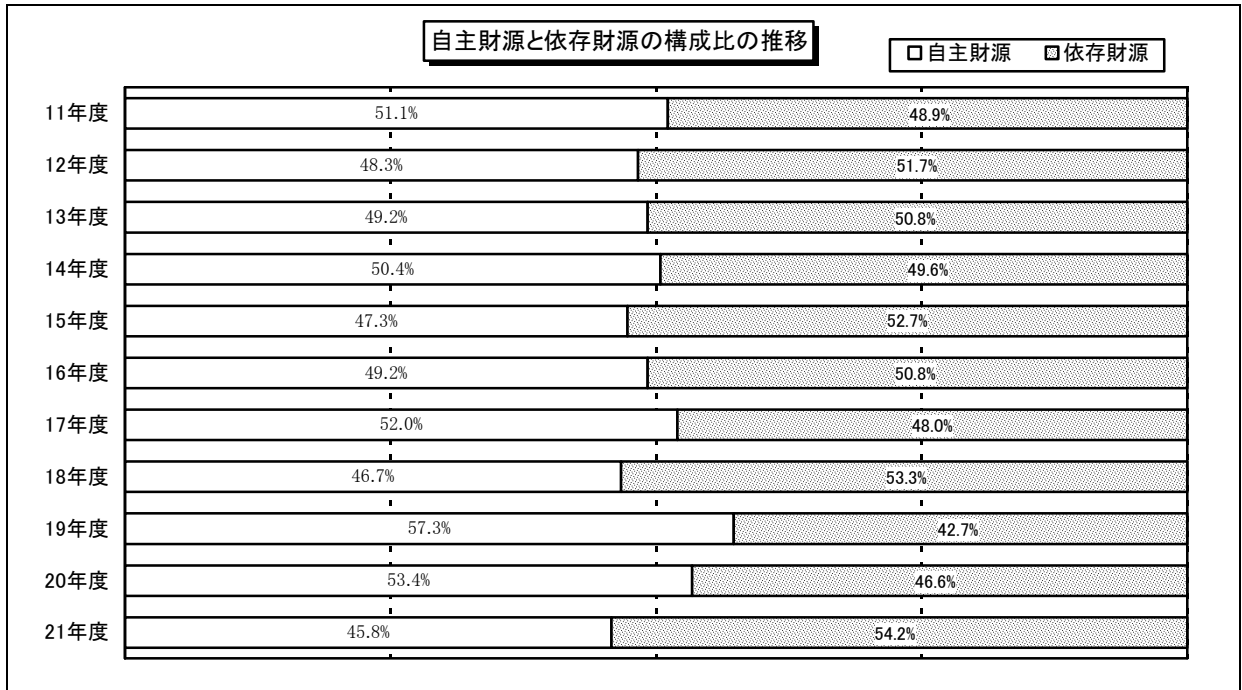
区 分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
合併算定替縮減額	80,407	73,844	182,469	175,515	294,875	295,304	428,984	444,886	566,934
臨時財政対策債縮減額	3,954	7,722	50,200	32,374	38,614	33,677	42,785	40,079	79,978

4 自主財源と依存財源

自主財源とは、地方公共団体が自主的に収入し得る財源で、市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入などがこれに当たります。一方、依存財源とは、国庫支出金や地方交付税など国・都の基準により交付されるものです。歳入に占める自主財源の割合が高いほど、その団体の財政運営の自主性と安定性が確保できることとなります。

自主財源の割合は、50パーセント前後で推移していますが、投資的経費が多い年度は、その財源を国・都支出金と地方債を中心に賄うため、自主財源である市税などの構成割合が低くなります。

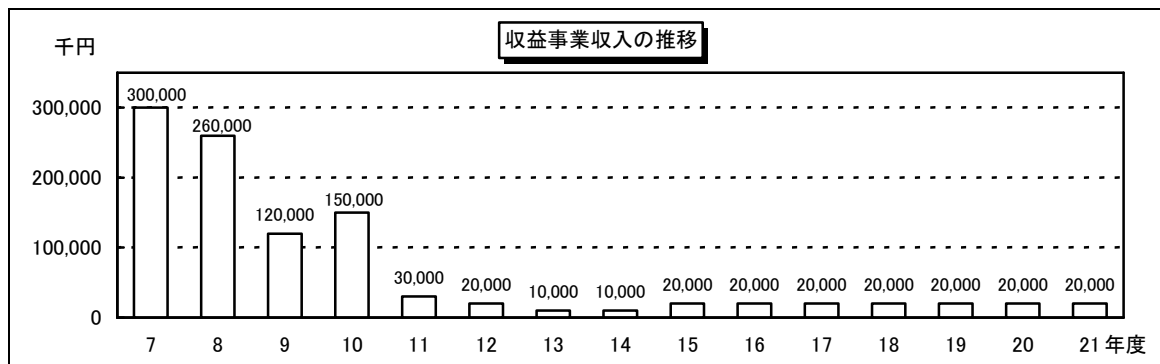
平成21年度は、小・中学校耐震補強事業や土地開発公社健全化事業に伴う地方債の発行などが増加したため、平成20年度と比較して自主財源の割合が低くなっています。



5 収益事業収入

収益事業収入は、東京都三市収益事業組合（あきる野市、多摩市、稲城市の三市で構成）が江戸川区で行っている競艇事業からの収入です。最盛期の平成3年度には15億円の収入があり、義務教育施設や都市基盤の整備などいわゆるハード事業に活用され、当市の財政運営に大きく貢献してきましたが、バブル崩壊後、競艇事業の売上は大幅に落ち込み、収益事業収入は大幅に減少しました。三市収益事業組合では、運営方法の改善や従事員の削減、三連勝単式投票法の導入などの取組とともに、経営改善による損益分岐点の見直しを行うなど、収益の改善に向けた努力を続けており、さらに、平成16年度以降、日照時間の長い夏場を利用し、開催時間を繰り下げたサマータイムで開催するなど、引き続き経営の改善に努めています。

また、施行者として、江戸川をはじめとする全国の競艇場の舟券を発売するボートピア習志野を平成18年9月27日に開設し、都心から最も近い場外舟券発売場として利用されています。



第3章 歳出の状況

1 性質別経費の推移

地方公共団体の経費は、その経済的な性質によって、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に分けられます。

性質別経費の推移

(単位：千円)

区 分	7年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
義務的経費 A	9,508,418	11,387,570	11,745,885	12,165,981	12,485,830	12,690,200
人 件 費	5,070,851	4,668,942	4,652,932	4,586,710	4,626,853	4,502,245
扶 助 費	2,651,084	4,506,033	4,727,940	4,983,534	5,162,794	5,538,327
公 債 費	1,786,483	2,212,595	2,365,013	2,595,737	2,696,183	2,649,628
投資的経費	6,403,317	2,462,378	5,330,702	827,191	1,648,823	3,344,029
その他の経費	10,735,821	11,090,385	10,551,259	10,535,377	11,056,868	13,085,814
物 件 費	3,818,413	4,043,769	3,715,570	3,799,907	3,604,017	3,741,469
維持補修費	136,049	96,582	79,829	73,771	84,297	100,342
補助費等	4,201,638	3,774,656	3,743,730	3,705,833	3,990,318	5,176,789
繰 出 金	2,375,858	3,148,707	2,937,912	2,929,442	3,317,199	3,218,343
そ の 他	203,863	26,671	74,218	26,424	61,037	848,871
歳 出 総 額 B	26,647,556	24,940,333	27,627,846	23,528,549	25,191,521	29,120,043
A/B	35.7%	45.7%	42.5%	51.7%	49.6%	43.6%

※A/Bは、歳出総額に占める義務的経費の割合

義務的経費は、その支出が義務付けられ、任意に削減できない経費で、職員の給与などの人件費、生活保護費などの扶助費及び市債の元利償還金などの公債費です。

投資的経費は、道路、学校及び各種公共施設の用地の取得や建設事業などの社会資本の整備に要する経費です。

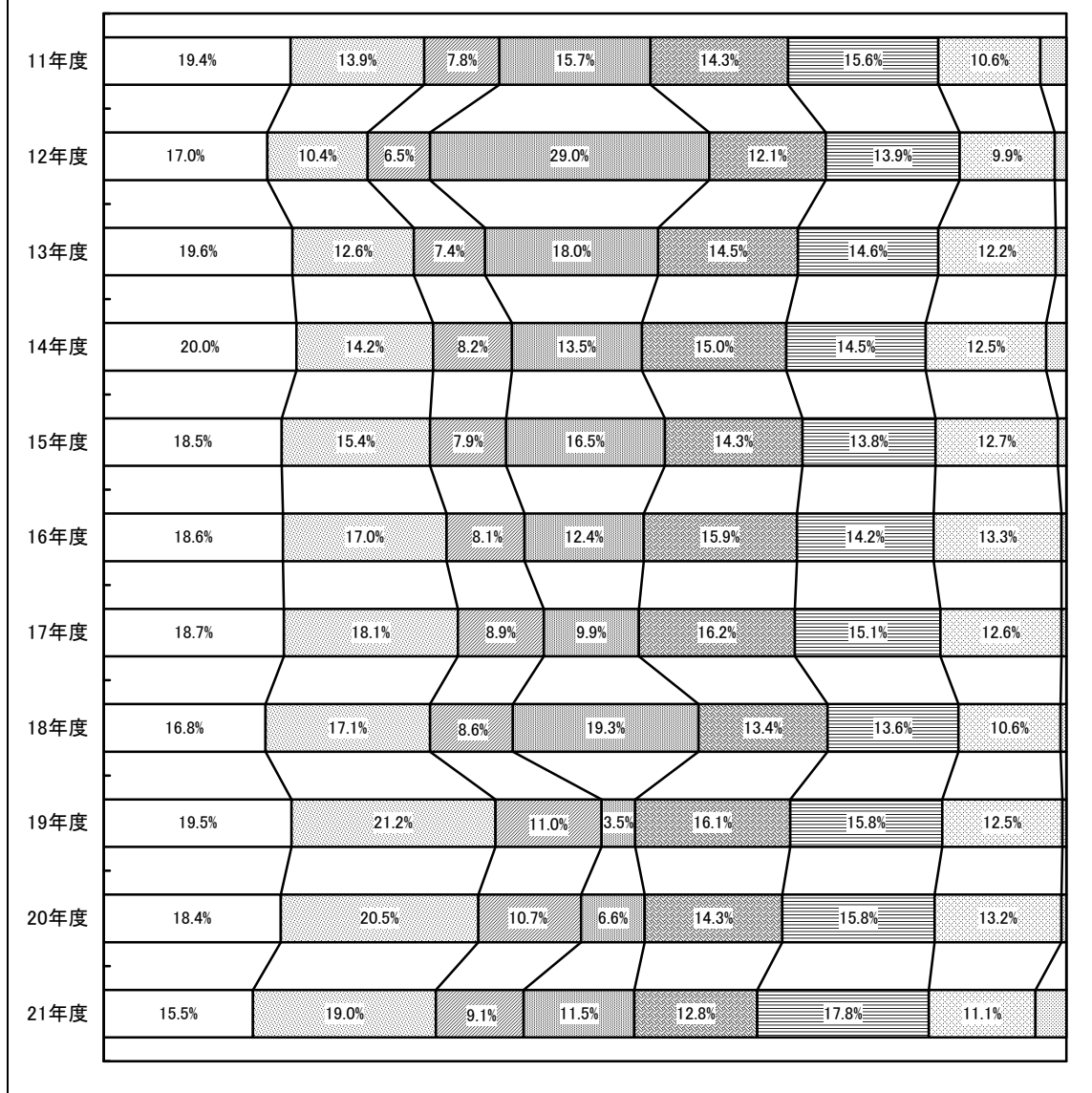
その他の経費には、物件費、維持補修費、補助費等、繰出金などがあります。

義務的経費は、その性格上、伸びを抑えることが極めて難しい経費ですが、歳出総額に占める義務的経費の割合が高いと、財政構造は弾力性が乏しくなり、市が自主的な事業を行うことが難しくなります。

歳出総額に占める義務的経費は、平成7年度にあきる野ルピア、平成18年度にあるきたくなる街あきる野整備事業や中央図書館などの建設事業があり、投資的経費が伸びたため割合が低くなっており、平成21年度は定額給付事業による補助費等が増加したため、43.6パーセントと割合が低くなっています。

歳出(性質別)構成比の推移

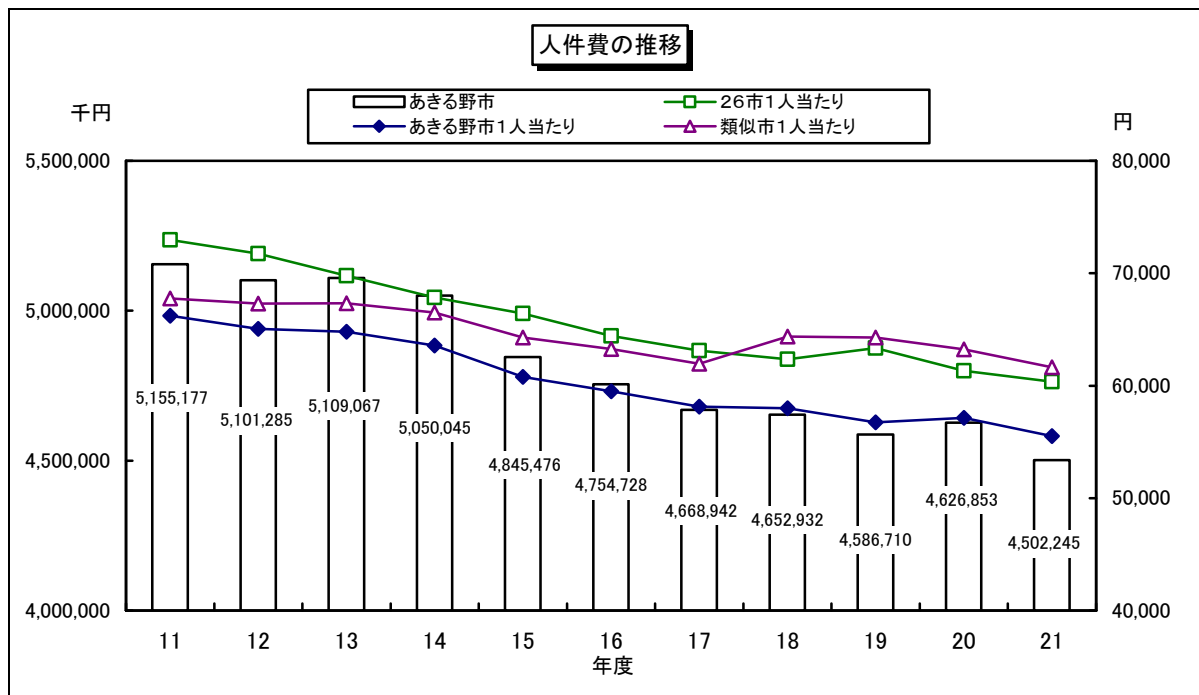
□人件費 □扶助費 □公債費 □投資的経費 □物件費 □補助費等 □繰出金 □その他



2 人件費

人件費は、職員給、地方公務員共済組合等負担金、退職手当組合負担金、委員等報酬、議員報酬手当等から構成されています。普通会計では、普通建設事業費、災害復旧事業費又は失業対策事業費に係る職員の人件費は、投資的経費に含まれます。

人件費は、平成10年度をピークに減少傾向にあり、平成21年度の人件費は、45億224万5千円となっています。



人件費の推移

(単位：千円、1人当たり単位：円)

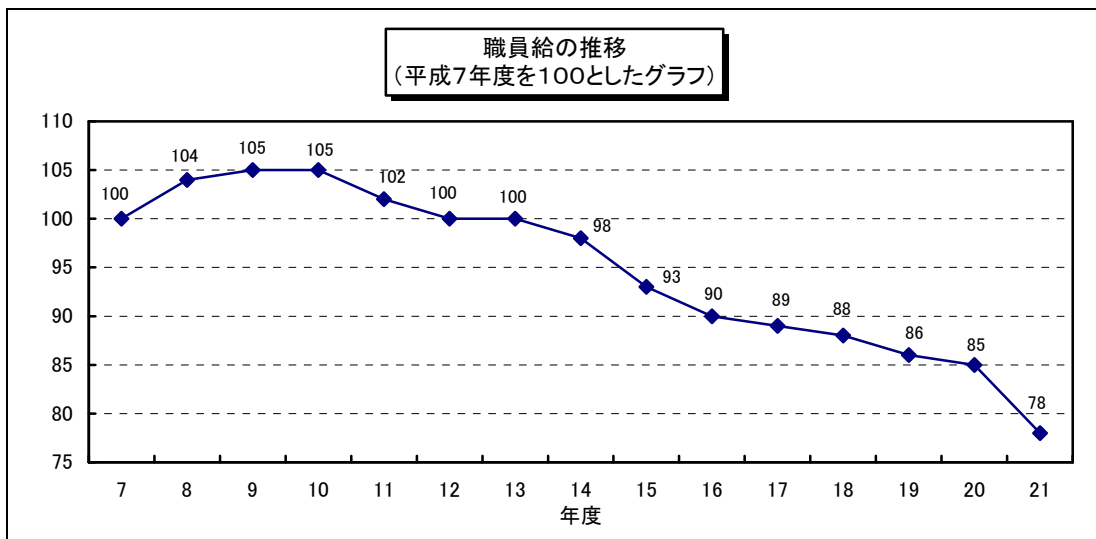
区分	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
あきる野市	5,155,177	5,101,285	5,109,067	5,050,045	4,845,476	4,754,728	4,668,942	4,652,932	4,586,710	4,626,853	4,502,245
1人当たり	66,209	65,043	64,791	63,583	60,783	59,505	58,149	58,007	56,736	57,141	55,524
26市1人当たり	72,973	71,733	69,768	67,849	66,431	64,428	63,109	62,345	63,348	61,330	60,361
類似市1人当たり	67,751	67,296	67,326	66,506	64,282	63,246	61,961	64,373	64,292	63,240	61,639

市民1人当たりの人件費は、平成8年度をピークに減少傾向にあり、26市や類似市と比較して、いずれの年度も当市が低くなっています。平成21年度の市民1人当たりの人件費は55,524円で、26市では低いほうから6番目となっています。

(1) 職員給

職員給は、職員の給料、地域手当、期末勤勉手当などの諸手当を合わせたものです。

平成7年度の職員給を100とした場合、平成21年度は78まで下がっています。また、職員給のピークは平成9年度で38億4,013万4千円でしたが、平成21年度は職員数の減などにより28億7,229万5千円となり、平成9年度と比較して9億6,783万9千円、率で25.2パーセントの減となっています。

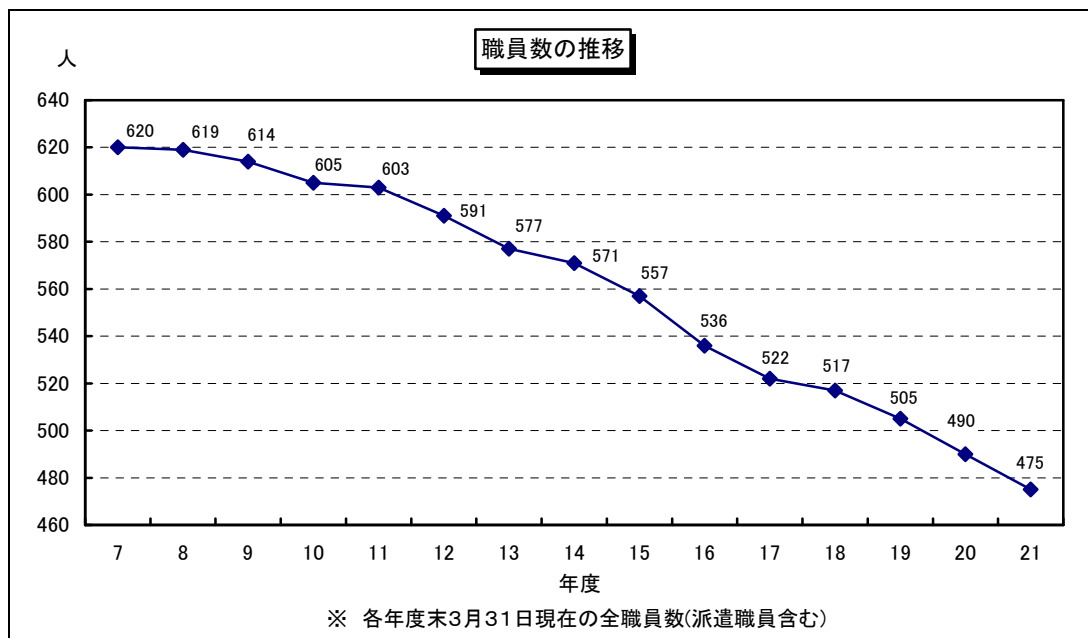


職員給の推移

(単位：千円)

区 分	7 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
職 員 給	3,665,405	3,279,137	3,208,413	3,155,766	3,120,544	2,872,295
指 数	100	89	88	86	85	78

(2) 職員数



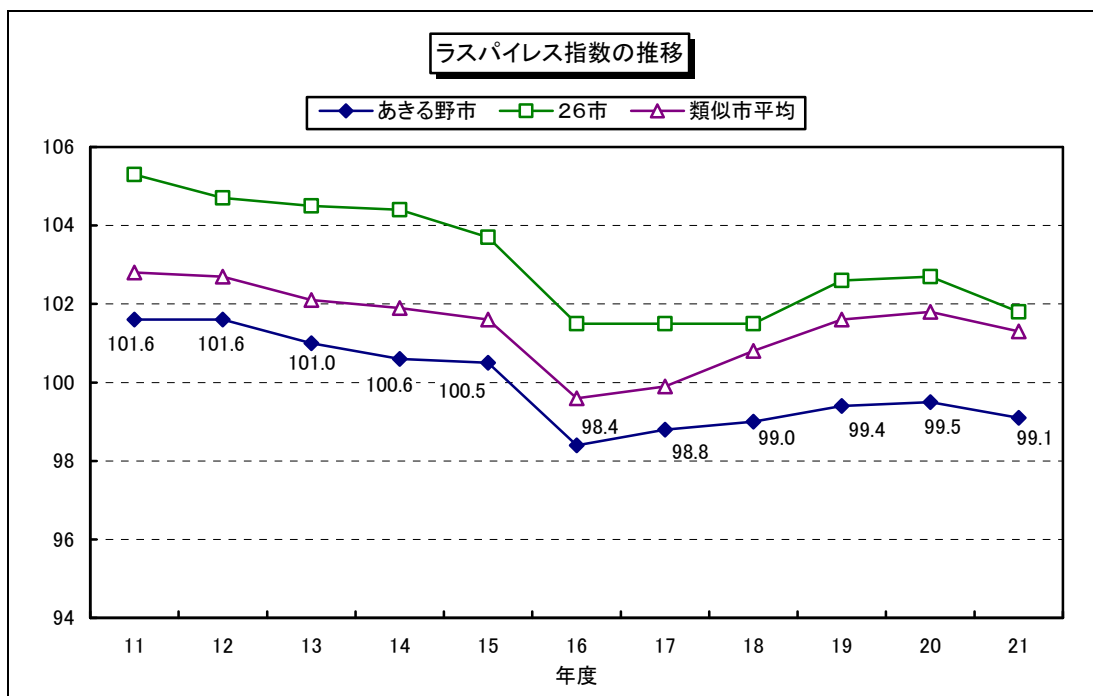
職員数は、平成7年度は620人でしたが、「職員定員管理計画」に基づく退職者の補充抑制などにより、平成21年度は475人となり、14年間で145人の削減が図られ、行政改革の効果が現れているといえます。

(3) ラスパイレス指数

ラスパイレス指数は、学歴別・経験年数別に分類し、国家公務員の給料を100として、当市の職員の給料と比較したものです。

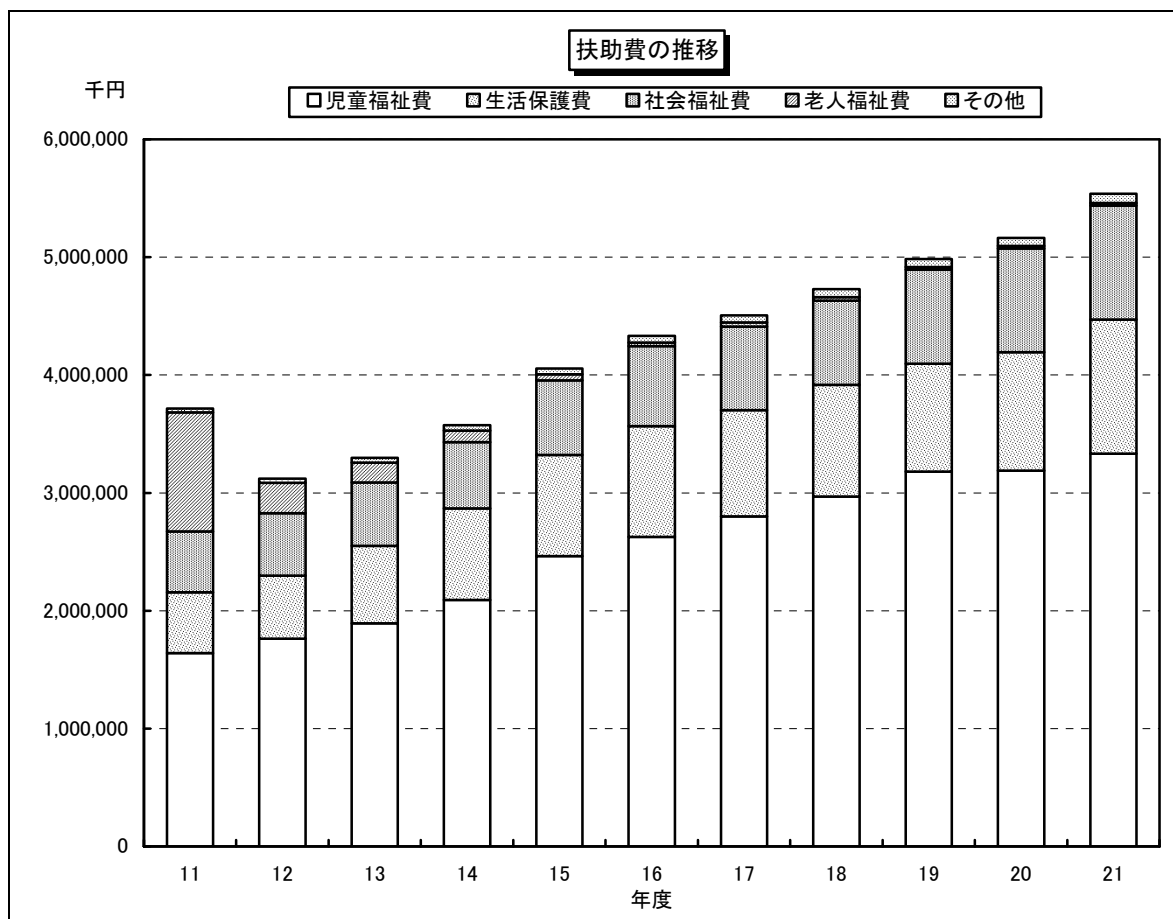
区分	7年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
旧秋川市	104.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
旧五日市町	103.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
あきる野市	—	101.6	101.6	101.0	100.6	100.5	98.4	98.8	99.0	99.4	99.5	99.1
26市	—	105.3	104.7	104.5	104.4	103.7	101.5	101.5	101.5	102.6	102.7	101.8
類似市平均	—	102.8	102.7	102.1	101.9	101.6	99.6	99.9	100.8	101.6	101.8	101.3
(参考)全国平均	—	101.9	101.7	101.4	101.2	100.7	98.2	97.6	97.4	97.9	98.3	98.4

当市のラスパイレス指数は、平成8年度以降、緩やかに下降を続け、平成21年度は99.1となりました。26市及び類似市と比較すると、いずれの年度も低く推移しています。



3 扶助費

扶助費は、児童福祉法、生活保護法、障害者自立支援法などに基づく社会保障制度の一環として対象者にサービスなどを提供するための費用です。

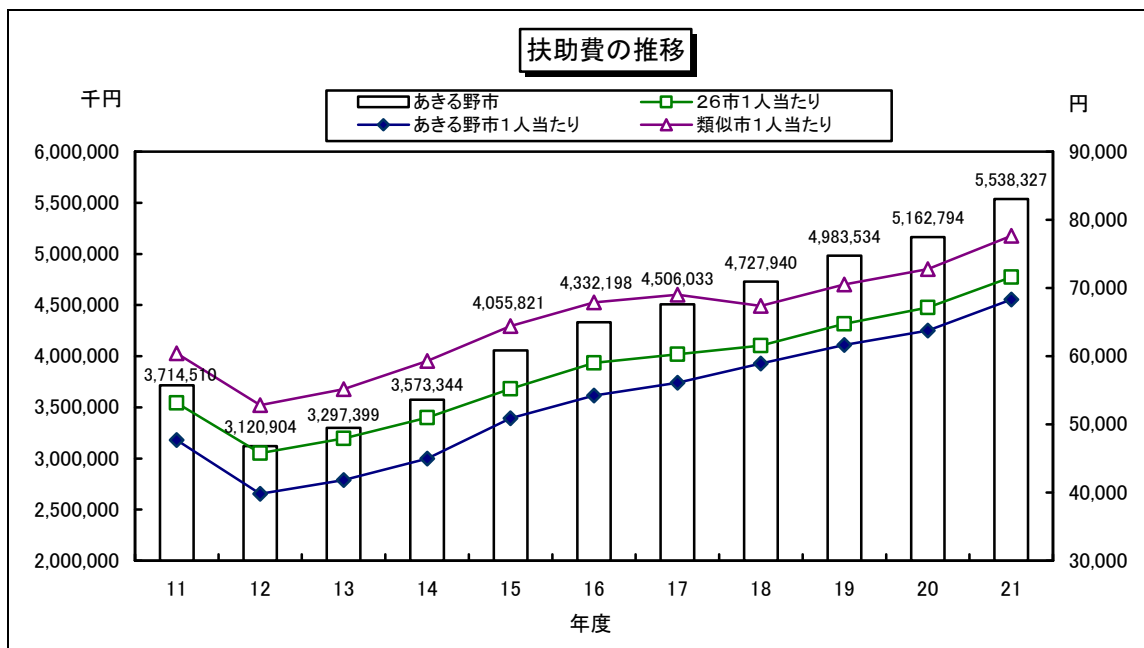


扶助費と財源内訳の推移

(単位：千円)

区分	7年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
扶助費	2,651,084	4,506,033	4,727,940	4,983,534	5,162,794	5,538,327
社会福祉費	317,111	708,269	716,127	798,655	880,671	965,630
老人福祉費	675,696	33,962	28,591	22,884	20,992	22,631
児童福祉費	1,337,923	2,799,046	2,967,836	3,180,772	3,189,136	3,332,595
生活保護費	302,592	903,989	948,212	913,973	1,003,388	1,139,309
その他	17,762	60,767	67,174	67,250	68,607	78,162
財源内訳						
国庫支出金	655,019	1,671,269	1,538,766	1,614,636	1,694,069	1,931,424
都支出金	934,430	1,116,062	1,210,965	1,421,960	1,555,245	1,663,984
その他	327,090	286,886	288,838	301,585	287,283	289,687
一般財源	734,545	1,431,816	1,689,371	1,645,353	1,626,197	1,653,232

扶助費は、平成12年度の介護保険制度の導入により、従来、老人福祉費として支出していた経費が介護保険特別会計への繰出金となったため一時的に減少しましたが、生活保護費や障害福祉サービス費の増加などにより年々増加し、平成21年度決算は55億3,832万7千円となりました。平成7年度決算と比較すると倍増していますが、26市や類似市の扶助費についても、ほぼ同様に推移しています。



扶助費の推移

(単位：千円、1人当たり単位：円)

区分	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
あきる野市	3,714,510	3,120,904	3,297,399	3,573,344	4,055,821	4,332,198	4,506,033	4,727,940	4,983,534	5,162,794	5,538,327
1人当たり	47,707	39,792	41,817	44,990	50,878	54,217	56,120	58,942	61,645	63,759	68,302
26市1人当たり	53,167	45,795	47,941	50,993	55,229	58,995	60,296	61,530	64,761	67,132	71,602
類似市1人当たり	60,423	52,824	55,180	59,284	64,412	67,873	69,006	67,380	70,539	72,742	77,644

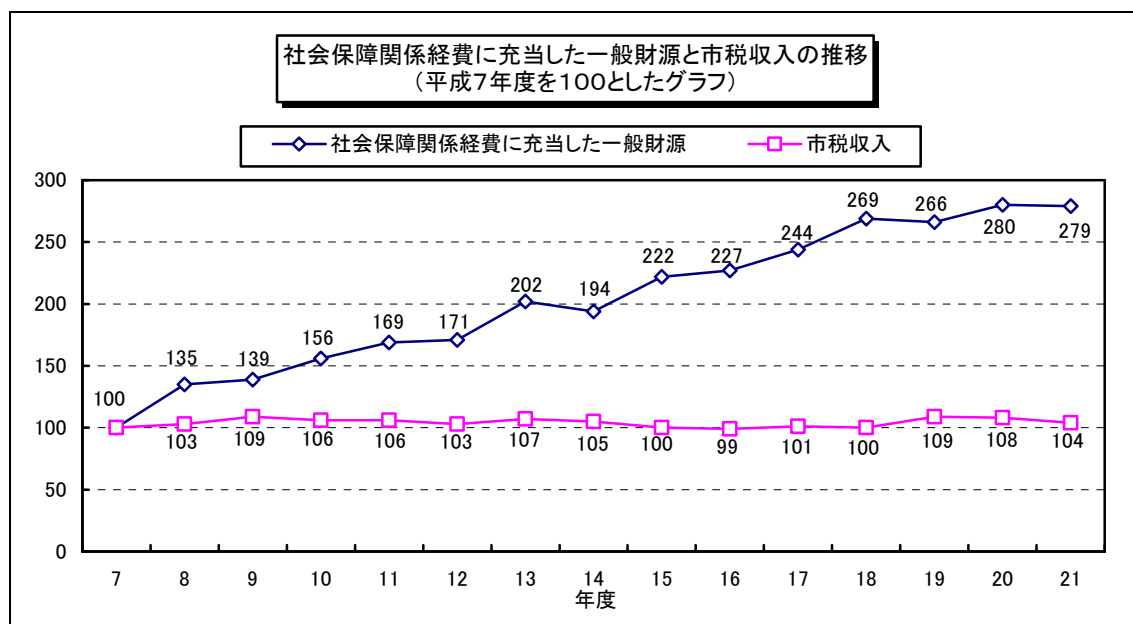
生活保護費や障害者福祉費などの扶助費と国民健康保険特別会計や介護保険特別会計などへの繰出金を合わせた社会保障関係経費といわれる分野に充当した一般財源は、平成7年度は12億6,824万7千円でしたが、平成21年度は35億4,341万3千円となり、22億7,516万6千円の増加となっています。

社会保障関係経費に充当した一般財源と市税収入の推移

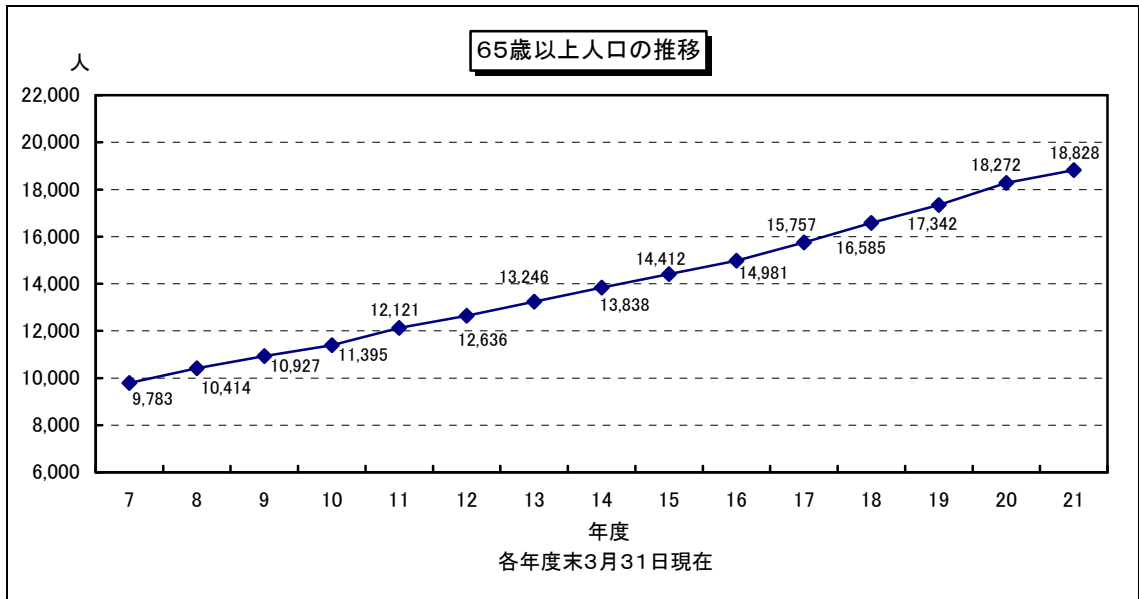
(単位：千円)

区 分	7 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
扶 助 費 ①	723,536	1,371,595	1,622,945	1,579,047	1,558,712	1,577,548
社会福祉費	135,451	264,291	279,107	260,806	297,021	299,650
老人福祉費	182,965	25,297	24,111	19,996	18,953	21,036
児童福祉費	356,128	900,919	1,135,070	1,112,584	1,023,905	1,020,915
生活保護費	48,992	181,088	184,657	185,661	218,833	235,852
災害救助費	0	0	0	0	0	95
繰 出 金 ②	544,711	1,718,173	1,782,561	1,797,501	1,988,157	1,965,865
国民健康保険特別会計	341,037	781,256	848,538	831,085	808,420	789,680
老人保健特別会計	203,674	393,259	355,198	371,512	48,453	6,186
介護保険特別会計	0	543,658	578,825	594,904	615,565	625,859
後期高齢者医療特別会計	0	0	0	0	515,719	544,140
社会保障関係経費 ① + ②	1,268,247	3,089,768	3,405,506	3,376,548	3,546,869	3,543,413
市 税 収 入	10,572,204	10,694,928	10,577,182	11,538,722	11,459,228	11,009,719

市税収入との比較では、平成7年度を100とした場合、平成21年度の市税収入が104であるのに対し、社会保障関係経費に充当した一般財源は279で、2.8倍と大幅に伸びています。



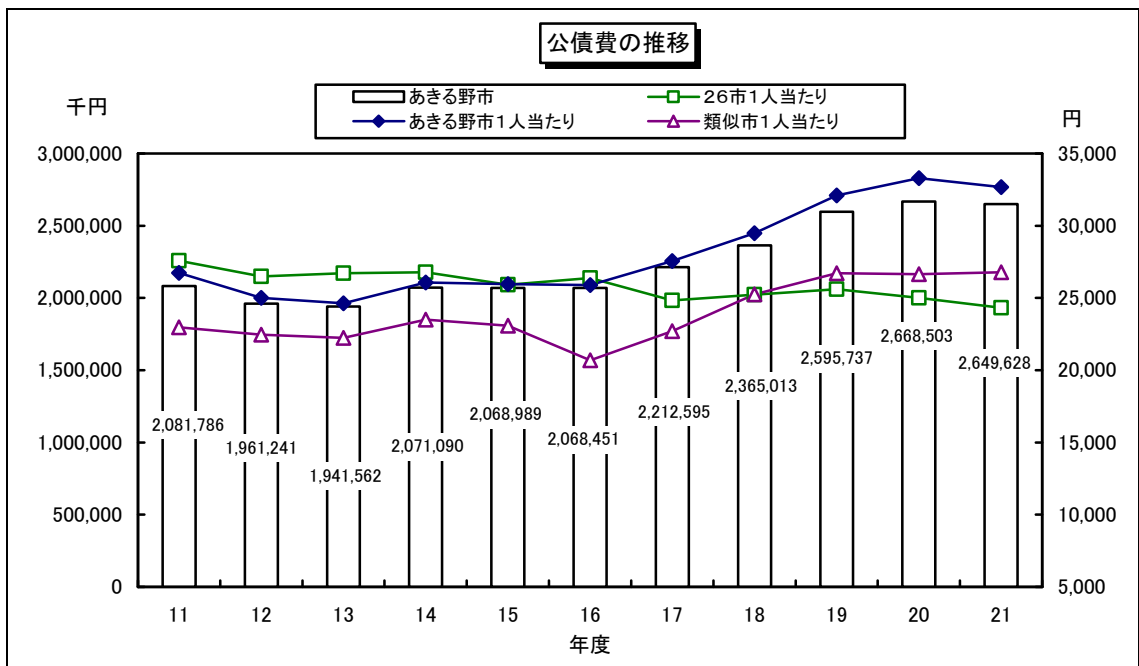
当市の65歳以上の住民基本台帳人口は、平成7年度の9,783人に対し、平成21年度は18,828人で、1.9倍以上に増加しています。このように、高齢化が進んでいることも、社会保障関係経費の増加要因のひとつとなっています。



4 公債費

公債費は、市が学校の建設や道路の整備など、社会資本の整備に充てるために借り入れた市債（借入金）を返済する費用のことです。

公共施設などの整備には多額の資金が必要となるため、市債の発行により財源を確保しています。また、市債は、現在施設を利用されている方だけではなく、これから利用される世代の方々にも負担していただくことで、世代間の負担の公平を図るという視点からも活用しているものです。



公債費の推移

(単位：千円、1人当たり単位：円)

区 分	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
あきる野市	2,081,786	1,961,241	1,941,562	2,071,090	2,068,989	2,068,451	2,212,595	2,365,013	2,595,737	2,668,503	2,649,628
うち減税補てん債	198,990	202,640	205,269	233,114	241,052	222,607	262,644	284,241	296,506	303,417	309,542
うち臨時財政対策債	0	0	0	4,564	9,402	32,008	123,366	222,888	314,632	368,210	419,552
あきる野市1人当たり	26,737	25,006	24,622	26,076	25,954	25,886	27,557	29,484	32,108	33,297	32,677
26市1人当たり	27,572	26,498	26,715	26,772	25,923	26,372	24,840	25,234	25,616	25,014	24,329
類似市1人当たり	22,965	22,457	22,248	23,506	23,074	20,694	22,698	25,249	26,706	26,641	26,775

市民1人当たりの公債費は、26市及び類似市との比較では、平成17年度以降、当市が高くなっています。平成21年度は32,677円となり、26市では高いほうから3番目となっています。

当市では、繰上償還の実施や利率の高い市債について低金利な市債に借換えをするなど、公債費の抑制に努めていますが、合併市町村まちづくり推進事業や国の政策による臨時財政対策債の発行、更に小中学校の耐震補強事業の取組みなどにより、元利償還額は、当面高い水準が続く見込みです。

5 投資的経費

投資的経費は、道路、公園、学校などの整備に要する経費です。内訳としては、国の補助を受けて実施する補助事業と、それ以外の単独事業があります。

当市では、平成7年の合併以降、平成18年度まで新市建設計画に基づく合併市町村まちづくり推進事業として計画的に道路や公共施設等の整備を行ってきました。平成21年度は、小・中学校校舎耐震補強工事や「郷土の恵みの森構想」用地買収事業などにより、投資的経費が増加しています。

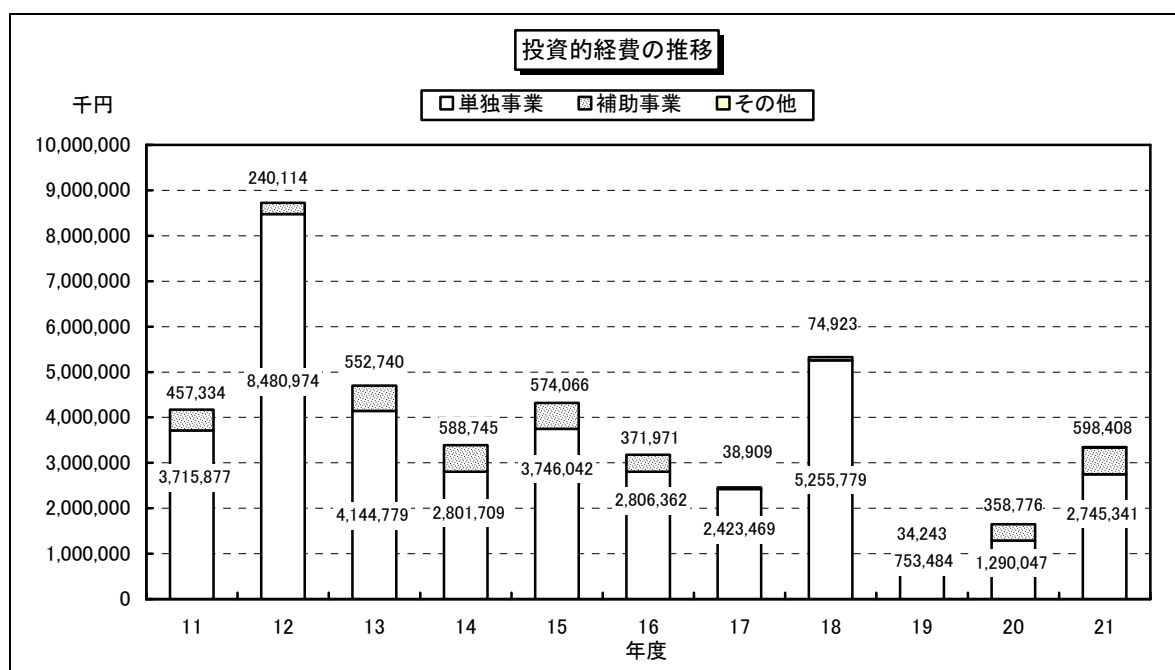
投資的経費の財源としては、地方債が多くを占めていますが、新市建設計画に基づく投資的経費については、元利償還金が普通交付税の基準財政需要額に算入される旧地域総合整備事業債を積極的に活用してきました。

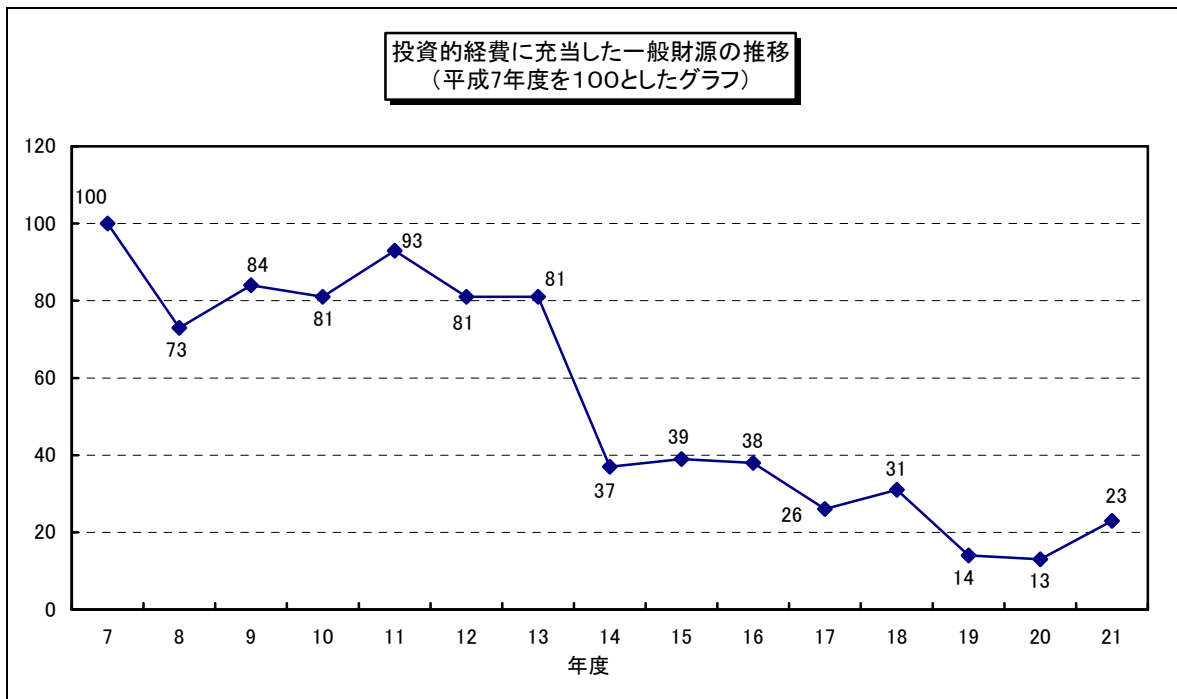
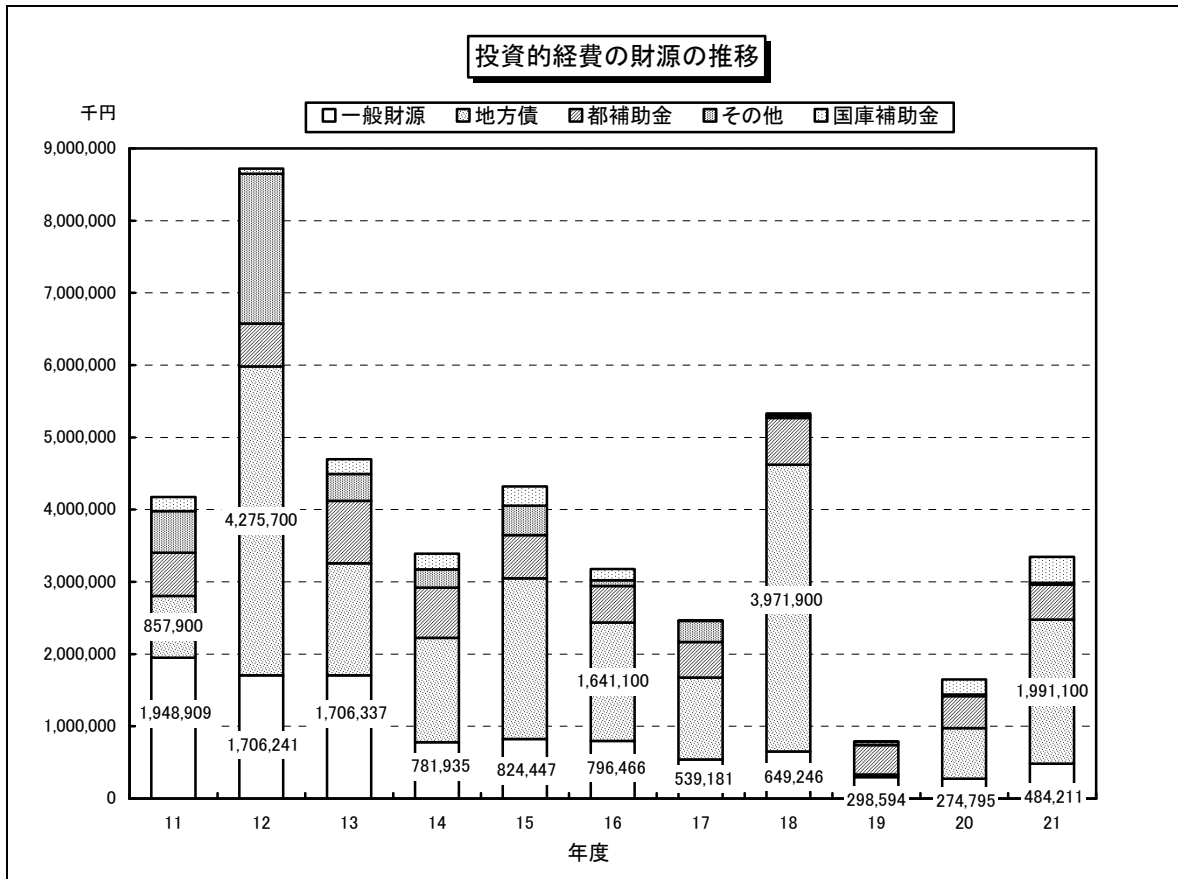
また、投資的経費に充当されている一般財源は、平成7年度は20億9,667万3千円ありましたが、その後は減少を続け、平成21年度は4億8,421万1千円となり、平成7年度の約5分の1まで減少しています。

投資的経費と財源内訳の推移

(単位：千円)

区 分	7年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
投資的経費	6,403,317	2,462,378	5,330,702	787,727	1,648,823	3,344,029
補助事業	278,114	38,909	74,923	34,243	358,776	598,408
単独事業	6,125,203	2,423,469	5,255,779	753,484	1,290,047	2,745,341
その他	0	0	0	0	0	280
財源内訳						
国庫支出金	83,888	3,203	31,924	5,196	207,176	355,536
都支出金	1,692,930	488,733	648,650	406,623	440,704	483,871
地方債	1,003,700	1,137,900	3,971,900	34,300	701,100	1,991,100
その他	1,526,126	293,361	28,982	43,014	25,048	29,311
一般財源	2,096,673	539,181	649,246	298,594	274,795	484,211





6 その他の経費

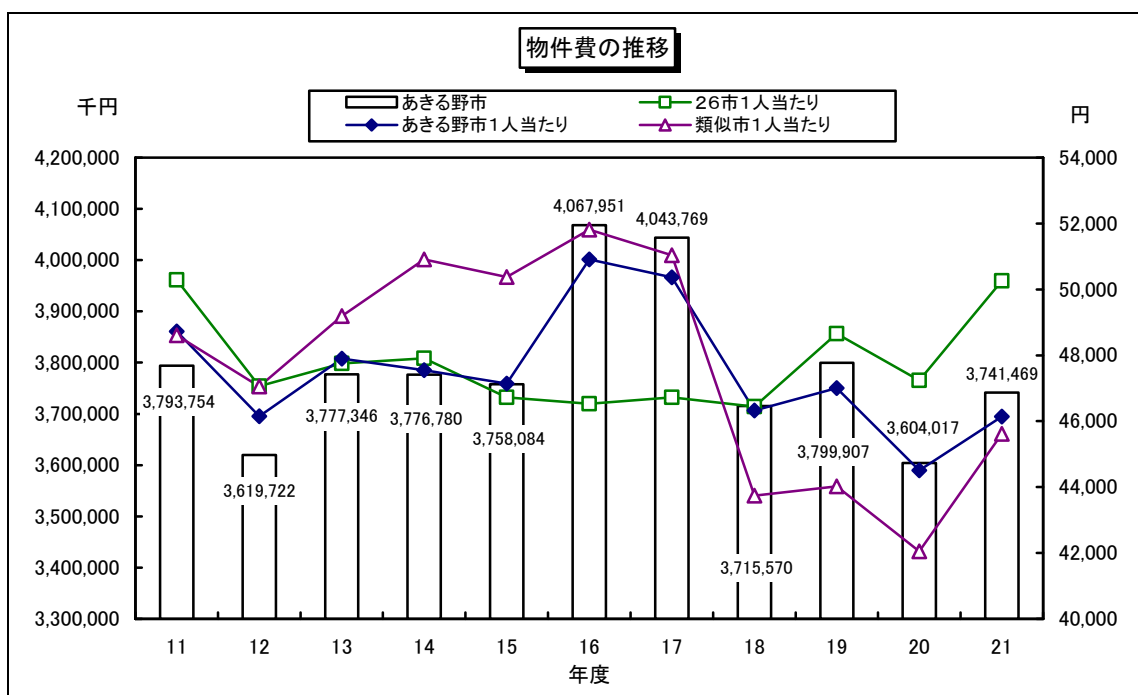
その他の経費には、物件費、維持補修費、補助費等、繰出金などがあります。

平成21年度決算でこれらの経費の歳出総額に占める割合は、物件費12.8パーセント、補助費等17.8パーセント、繰出金11.1パーセントなどとなっています。

(1) 物件費

物件費には、臨時職員の賃金、事業用消耗品などの需用費、通信料などの役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費などがあります。

物件費のうち、大きな割合を占めているのが委託料です。委託料には、経常的に支出する公共施設の維持管理経費が多く含まれています。



物件費の推移

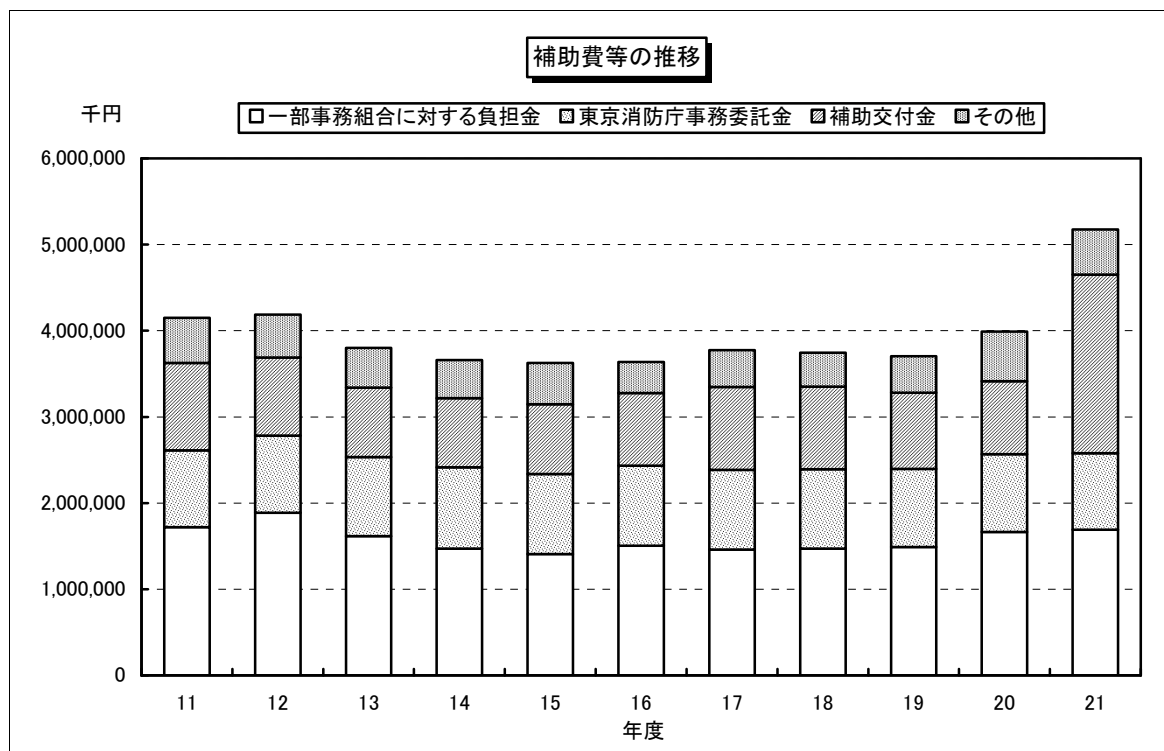
(単位：千円、1人当たり単位：円)

区分	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
あきる野市	3,793,754	3,619,722	3,777,346	3,776,780	3,758,084	4,067,951	4,043,769	3,715,570	3,799,907	3,604,017	3,741,469
1人当たり	48,725	46,152	47,903	47,552	47,143	50,910	50,363	46,321	47,004	44,509	46,142
26市1人当たり	50,291	47,060	47,757	47,912	46,727	46,526	46,721	46,445	48,652	47,241	50,264
類似市1人当たり	48,606	47,056	49,190	50,912	50,375	51,816	51,039	43,741	44,023	42,053	45,611

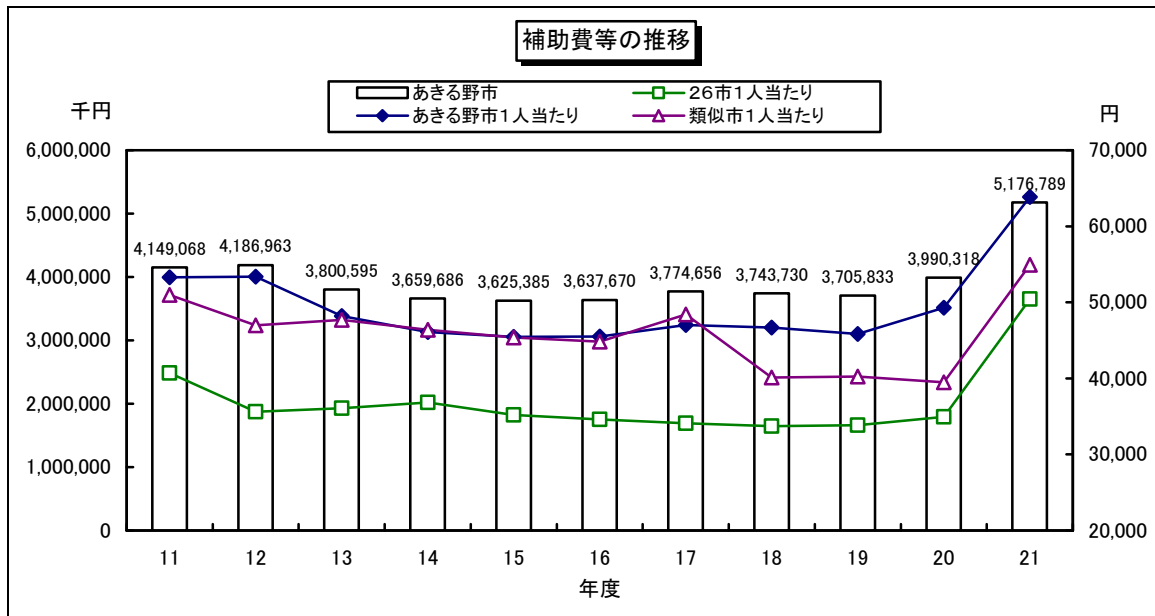
当市は、平成14年に環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001の認証を取得し、平成20年度には自己決定方式に切り替え自己適合宣言を行い、省エネルギー、リサイクルに取り組み、経費節減を図ってきました。平成16年度はごみの戸別収集有料化に伴うごみ有料袋製造及び配送等委託料により増加しましたが、平成18年度からは、当初予算編成に行政評価システムに基づく一般財源の施策別枠配分方式を導入し、限られた財源の中で経費の節減を図ったため減少しました。平成21年度は都議会議員及び衆議院議員選挙の執行や緊急雇用創出事業等の実施により増加しています。

(2) 補助費等

補助費等には、一部事務組合の負担金や消防事務委託金のほか、各種団体に対する補助金などがあります。



補助費等では、一部事務組合の西秋川衛生組合、秋川衛生組合、阿伎留病院組合及び秋川流域斎場組合に対する負担金が大きな割合を占めており、平成21年度の総額は16億8,915万円で、32.6パーセントとなっています。また、東京消防庁事務委託金は8億8,959万8千円で、17.2パーセントを占めています。平成11年度と平成12年度は、火葬場及び斎場の建設に伴う秋川流域斎場組合への負担金により増加しており、また、平成21年度は定額給付金の給付事務により補助交付金が大幅に増加しています。

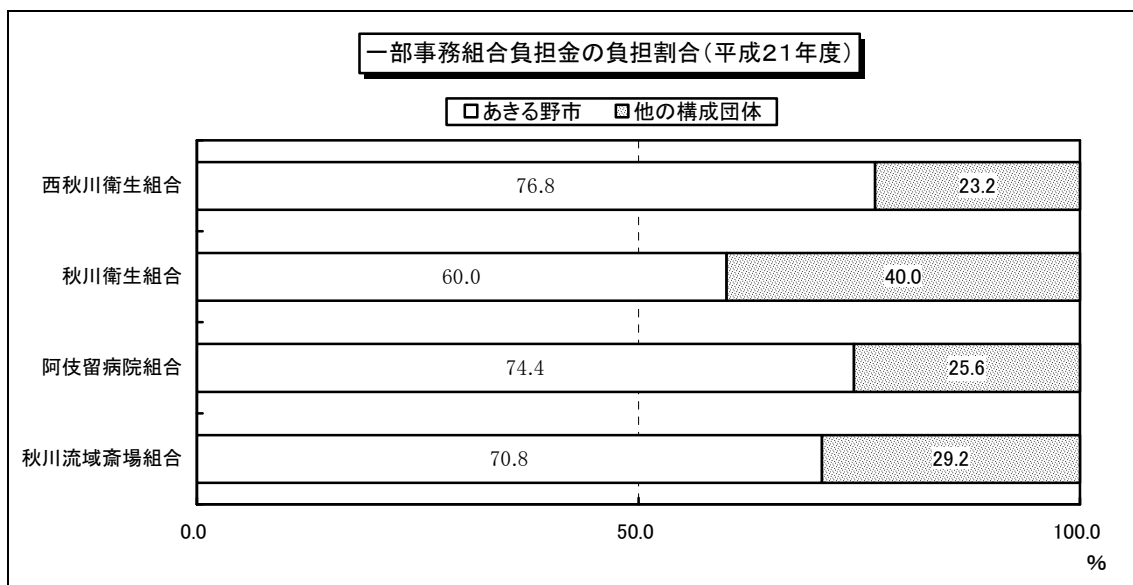


補助費等の推移

(単位：千円、1人当たり単位：円)

区 分	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
あきる野市	4,149,068	4,186,963	3,800,595	3,659,686	3,625,385	3,637,670	3,774,656	3,743,730	3,705,833	3,990,318	5,176,789
1人当たり	53,288	53,385	48,198	46,077	45,478	45,525	47,011	46,672	45,840	49,280	63,843
26市1人当たり	40,693	35,597	36,062	36,821	35,201	34,612	34,099	33,735	33,862	34,946	50,450
類似市1人当たり	50,994	46,978	47,692	46,391	45,390	44,851	48,430	40,135	40,238	39,476	54,919

市民1人当たりの補助費等は、26市と比較するといずれの年度も高く推移しています。これは、ごみ、し尿、病院、火葬場などの運営を一部事務組合で行っていることによるものです。また、平成21年度の一部事務組合に対する負担割合は下表のとおりです。



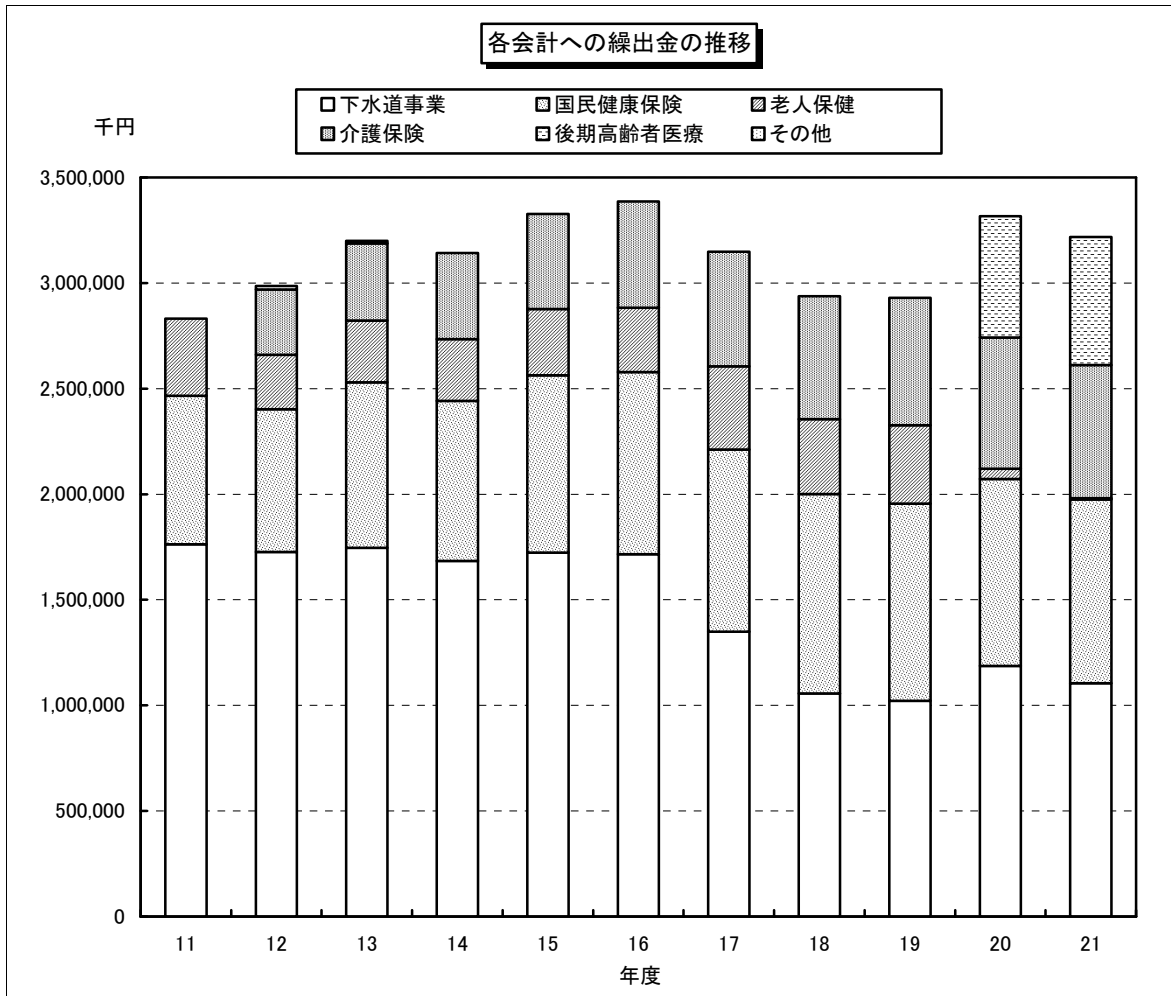
(3) 繰出金

繰出金は、主に一般会計と特別会計との間でやりとりする経費のことであり、平成21年度は5つの特別会計に支出しています。

繰出金の推移

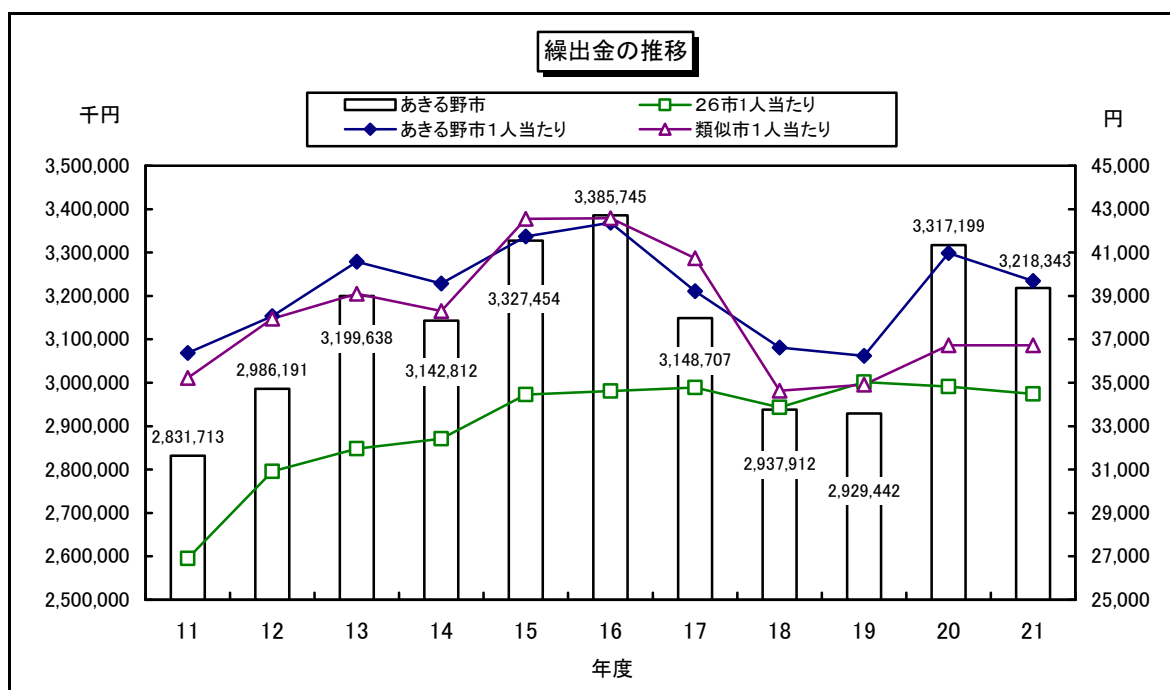
(単位：千円)

区 分	7年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
特別会計	下水道事業特別会計	1,811,352	1,349,695	1,057,007	1,021,959	1,186,718	1,104,410
	国民健康保険特別会計	351,049	862,095	943,465	932,677	885,517	870,104
	老人保健特別会計	203,674	393,259	355,198	371,512	48,453	6,186
	介護保険特別会計	0	543,658	582,242	603,294	622,084	631,340
	後期高齢者医療特別会計	0	0	0	0	574,427	606,303
そ の 他	9,783	0	0	0	0	0	
合 計	2,375,858	3,148,707	2,937,912	2,929,442	3,317,199	3,218,343	



繰出金は、国民健康保険特別会計及び老人保健特別会計の医療費の増や、平成12年度からは介護保険制度が導入され、法定負担分が繰出金として新たに生じたことなどにより増加しています。平成17年度以降、下水道事業特別会計内で資本費平準化債や地方交付税への算入方法の変更に伴う下水道事業債（特別措置分）の発行により減少していましたが、平成20年度以降、後期高齢者医療制度の創設により増加しています。

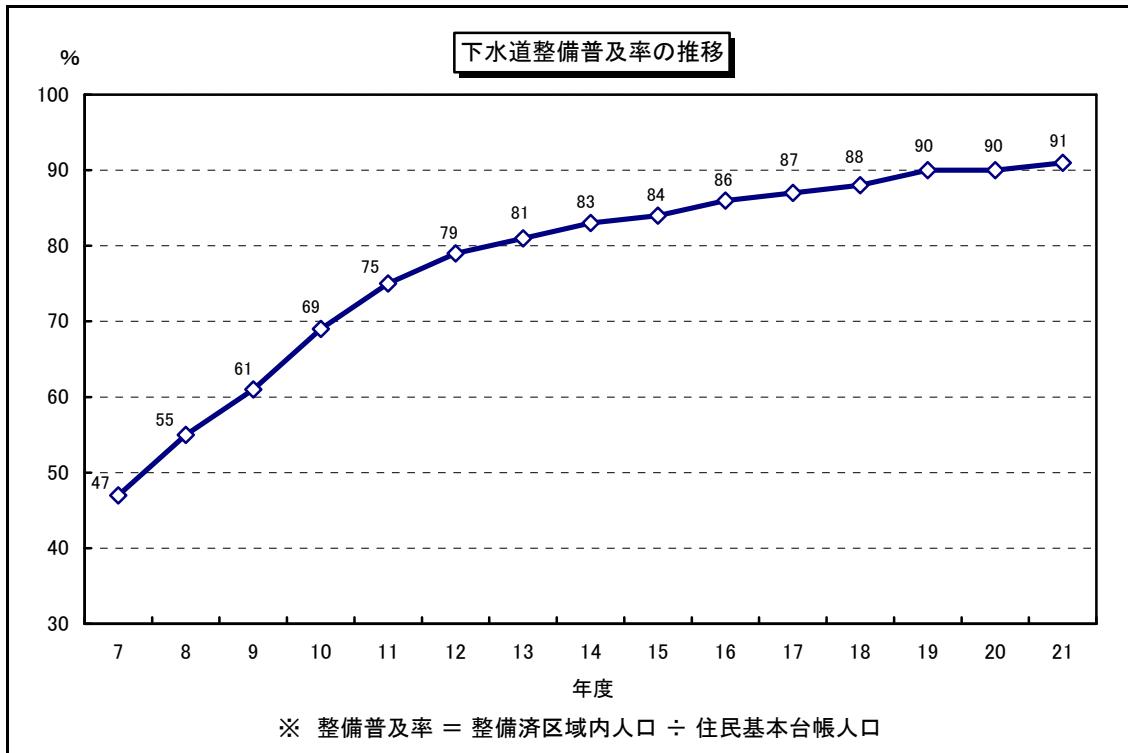
当市では、下水道整備を重要施策として進めているため、下水道事業特別会計への繰出金の割合が高くなっています。下水道整備は、平成13年度に市街化区域の整備をほぼ完了しており、平成14年度以降は市街化調整区域の整備に着手しています。下水道整備普及率は、平成7年度は47パーセントでしたが、平成21年度は91パーセントとなりました。



繰出金の推移

(単位：千円、1人当たり単位：円)

区 分	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
あきる野市	2,831,713	2,986,191	3,199,638	3,142,812	3,327,454	3,385,745	3,148,707	2,937,912	2,929,442	3,317,199	3,218,343
1人当たり	36,369	38,075	40,577	39,570	41,741	42,372	39,215	36,626	36,236	40,967	39,690
26市1人当たり	26,898	30,912	31,962	32,412	34,453	34,617	34,772	33,861	35,029	34,821	34,485
類似市1人当たり	35,228	37,952	39,107	38,303	42,557	42,588	40,743	34,626	34,917	36,732	36,722



7 目的別経費の推移

地方公共団体の経費は、その行政目的によって、総務費、民生費、土木費、教育費などに大別されます。平成7年度と平成21年度を比較した場合、民生費、衛生費、土木費、教育費、公債費が大きく変動しています。

目的別経費の推移

(単位：千円)

区分	7年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
総務費	3,628,029	3,020,881	3,928,787	2,818,919	2,849,451	3,649,899
民生費	4,871,710	7,871,016	8,117,068	8,487,969	8,861,240	9,303,673
衛生費	2,760,829	2,992,335	2,982,385	2,954,936	3,599,247	4,922,162
土木費	6,200,813	2,917,498	2,500,691	2,080,235	2,345,318	2,195,890
消防費	1,248,876	1,101,471	1,072,961	1,085,959	1,107,719	1,101,963
教育費	4,356,079	3,342,113	4,036,281	2,490,646	2,820,933	3,109,075
公債費	1,786,491	2,212,595	2,365,013	2,595,737	2,696,183	2,649,628
その他	1,794,729	1,482,424	2,624,660	1,014,148	911,430	2,187,753
歳出総額	26,647,556	24,940,333	27,627,846	23,528,549	25,191,521	29,120,043

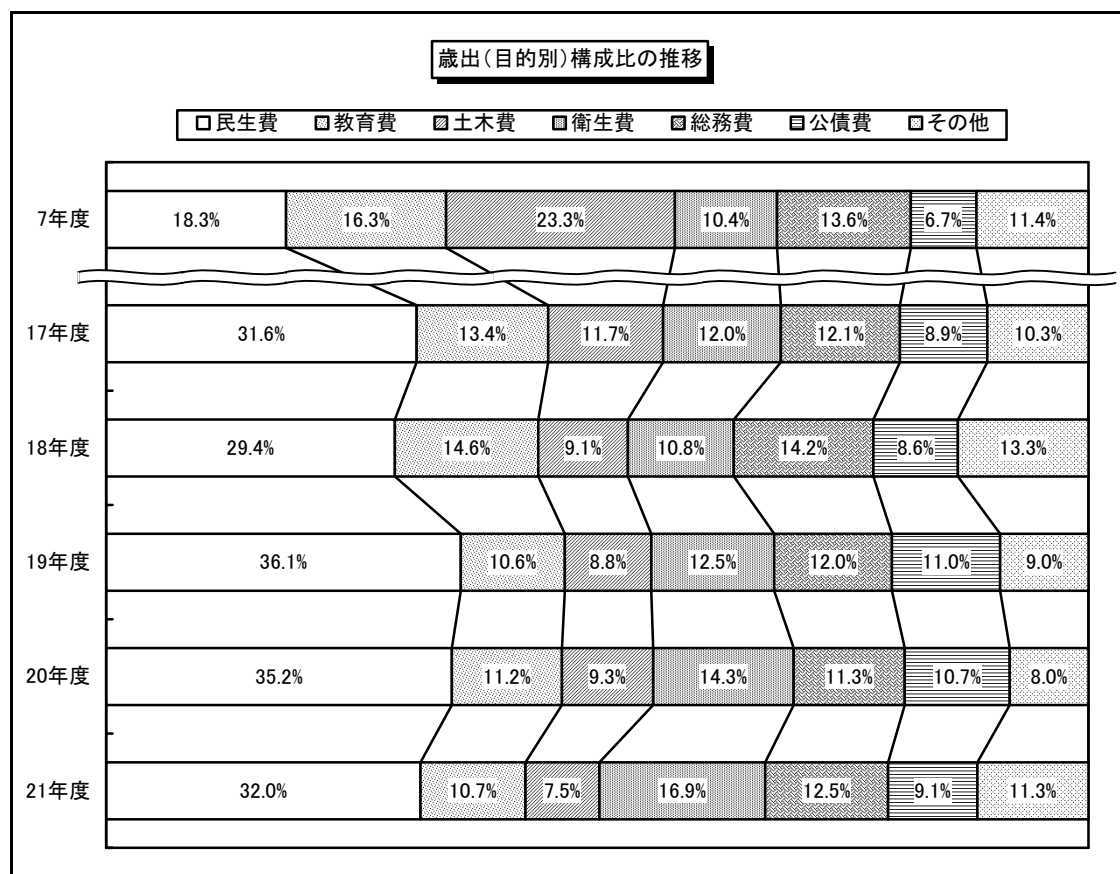
民生費は、生活保護費や児童福祉関係経費などの増加により、平成21年度は93億367万3千円となり、平成7年度と比較して44億3,196万3千円、率で

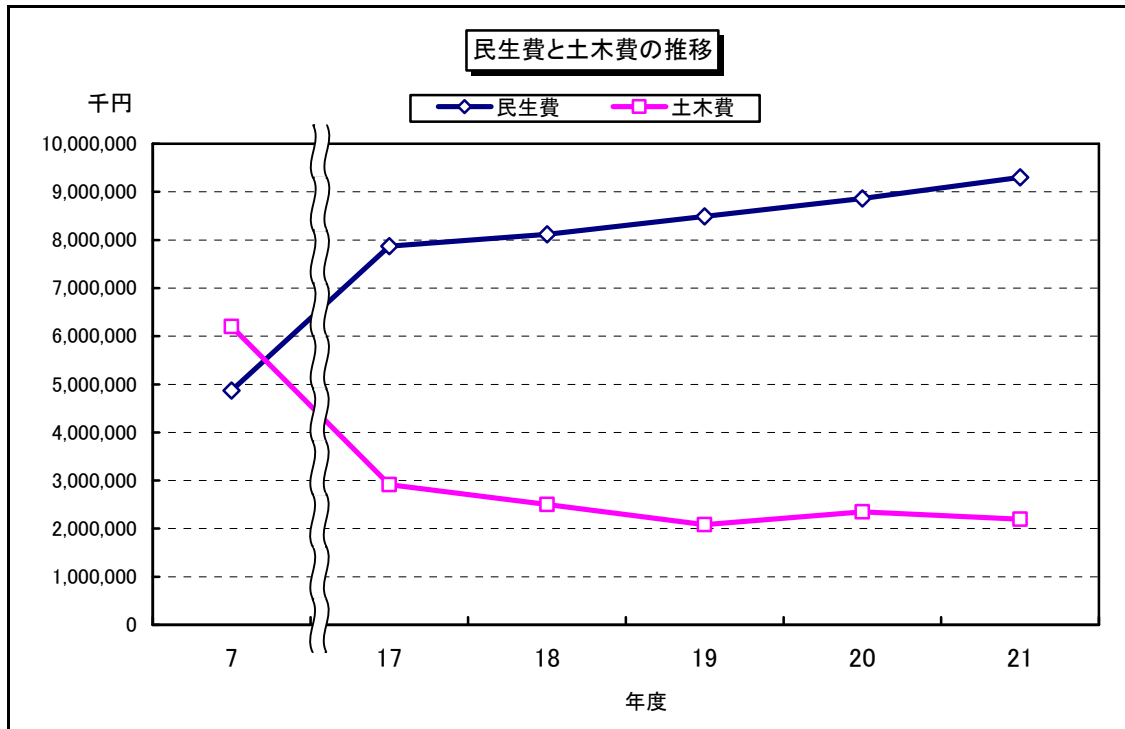
91. 0パーセントの増となっています。

衛生費は、平成7年度は27億6,082万9千円でしたが、平成21年度は、「郷土の恵みの森構想」用地買収等により、49億2,216万2千円となり、率で78.3パーセントの増となっています。

土木費は、平成7年度は62億81万3千円でしたが、平成21年度は下水道事業特別会計繰出金や平沢地内道路排水管整備工事、五日市街道歩道設置物件補償等により、21億9,589万円となり、率で64.6パーセントと大幅な減となっています。

教育費は、平成7年度以降、あきる野ルピア建設事業をはじめ、小中学校大規模改造事業、秋川体育館・中央公民館整備事業、東部図書館建設事業、中央図書館建設事業などの施設整備を計画的に実施しており、構成比も高く推移しています。平成21年度は秋多中学校プレハブ教室整備工事や小・中学校校舎耐震補強工事等を実施していますが、平成7年度と比較して12億4,700万4千円、率で28.6パーセントの減となっています。





総務費……庁舎管理、広報発行、戸籍謄（抄）本・住民票交付、市税の賦課・徴収、選挙、監査などに係る経費

民生費……高齢者、障がい者、児童福祉、生活保護などに係る経費

衛生費……市民の健康保持などの保健衛生やごみ処理などの清掃に係る経費

土木費……道路・橋りょう、公園、都市計画、区画整理などに係る経費

消防費……消防及び防災に係る経費

教育費……学校教育やスポーツ、公民館、図書館などの社会教育に係る経費

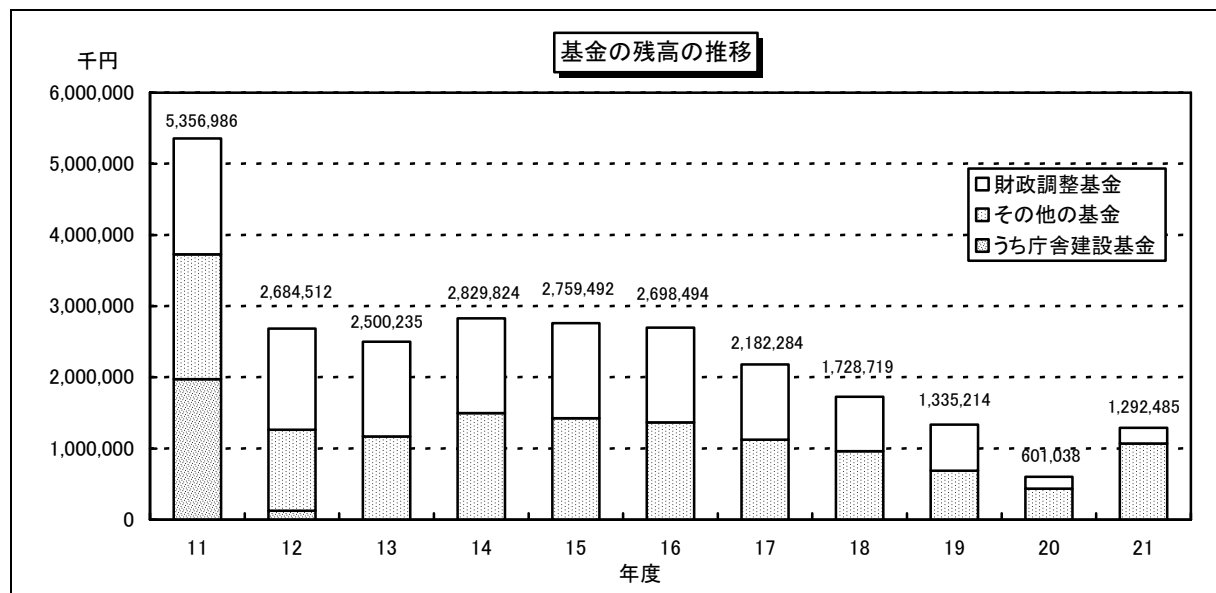
公債費……市が借入れた地方債の元金及び利子の償還並びに一時借入金に対する利払いに係る経費

その他……議会費、労働費、農林水産業費及び商工費

第4章 基金と債務の状況

1 基金の残高

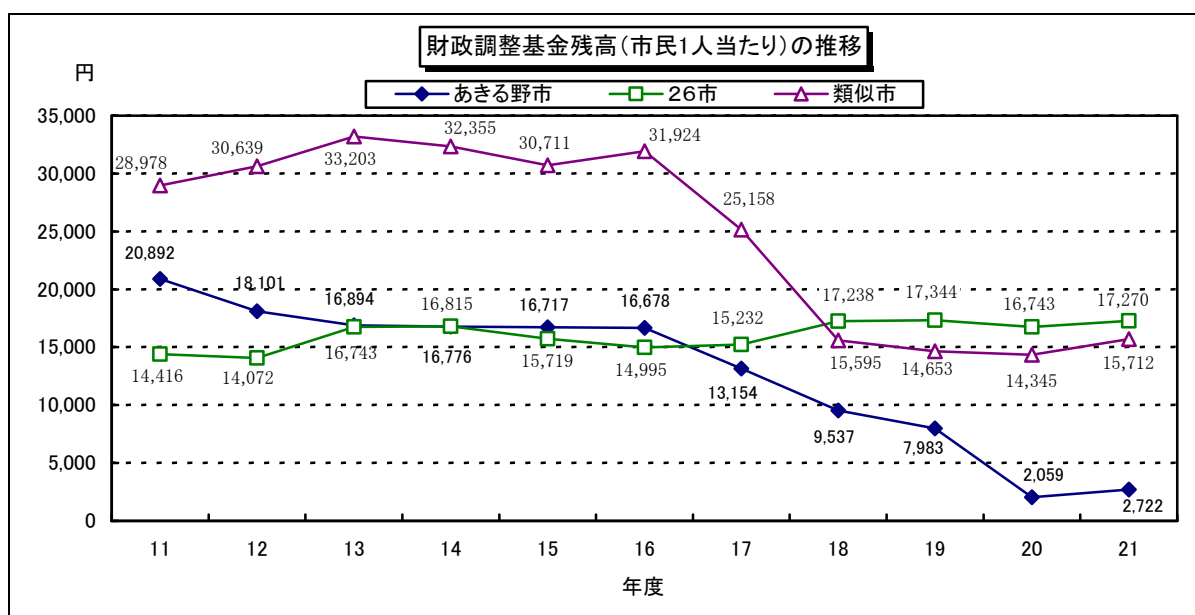
当市は、年度間の財源調整を図るための「財政調整基金」や特定の事業に充てるための特定目的基金など、9つの基金を設置しています。



基金の残高の推移 (過去5年間)

(単位：千円)

区分	7年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
財政調整基金	1,921,667	1,056,174	764,991	645,359	166,758	220,730
その他の基金	6,433,013	1,126,110	963,728	689,855	434,280	1,071,755
基金の残高	8,354,680	2,182,284	1,728,719	1,335,214	601,038	1,292,485



基金残高の総額は、平成7年度末では83億5,468万円（うち庁舎建設基金34億7,214万7千円）ありましたが、厳しい財政状況の下、計画的な施策展開を図る中で、市税収入の低迷などによる歳入不足を補うためその活用を図った結果、平成21年度末の基金の残高は12億9,248万5千円となり、平成7年度の約15パーセントに減少しています。

また、財政調整基金は、平成21年度末では2億2,073万円となり、平成7年度の1割程度に減少しています。

なお、特定目的基金のうち庁舎建設基金は、新庁舎の完成に伴い平成14年3月31日に廃止となっています。

当市の市民1人当たりの財政調整基金の残高は、26市と比較すると平成17年度から低くなり、平成21年度は26市の17,270円に対し、本市が2,722円となっています。

2 地方債の残高

地方債は、世代間の負担の公平性を図る役割があり、公債費比率、実質公債費比率などが適正な範囲内であれば有効に活用すべきとされています。

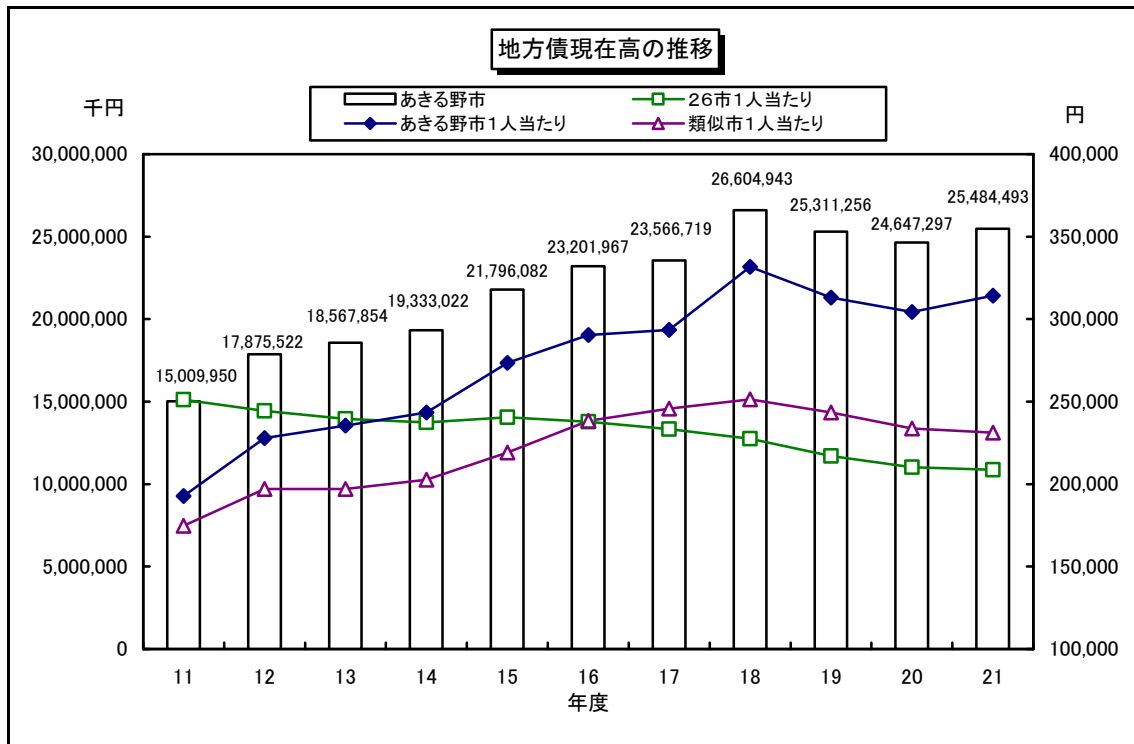
地方債現在高の推移

(単位:千円、1人当たり単位:円)

区 分	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
あきる野市	15,009,950	17,875,522	18,567,854	19,333,022	21,796,082	23,201,967	23,566,719	26,604,943	25,311,256	24,647,297	25,484,493
うち減税補てん債	3,069,447	3,097,946	3,125,519	3,125,161	3,147,756	3,185,112	3,095,473	2,947,019	2,684,800	2,412,775	2,131,597
うち臨時財政対策債	0	0	383,200	1,189,700	2,854,700	4,052,000	4,876,546	5,537,988	6,032,105	6,433,493	7,148,431
あきる野市1人当たり	192,779	227,917	235,471	243,412	273,418	290,369	293,509	331,679	313,091	304,389	314,290
26市1人当たり	251,191	244,368	239,579	237,379	240,529	237,741	233,365	227,468	216,975	210,239	208,670
類似市1人当たり	174,772	197,105	197,101	202,742	219,050	238,388	245,644	251,419	243,446	233,751	231,213
(参考)下水道会計	27,705,269	28,473,439	28,712,636	28,643,861	28,234,869	27,695,419	27,301,829	27,204,937	27,083,123	26,769,273	26,310,991
(参考)一部事務組合	2,776,532	2,955,873	3,770,386	3,569,148	3,449,865	4,175,010	14,284,713	15,734,678	15,629,045	14,750,363	14,038,773

地方債現在高は、平成21年度末で254億8,449万3千円となっています。

この中には、国の政策により発行された減税補てん債と臨時財政対策債が合わせて92億8,002万8千円含まれています。

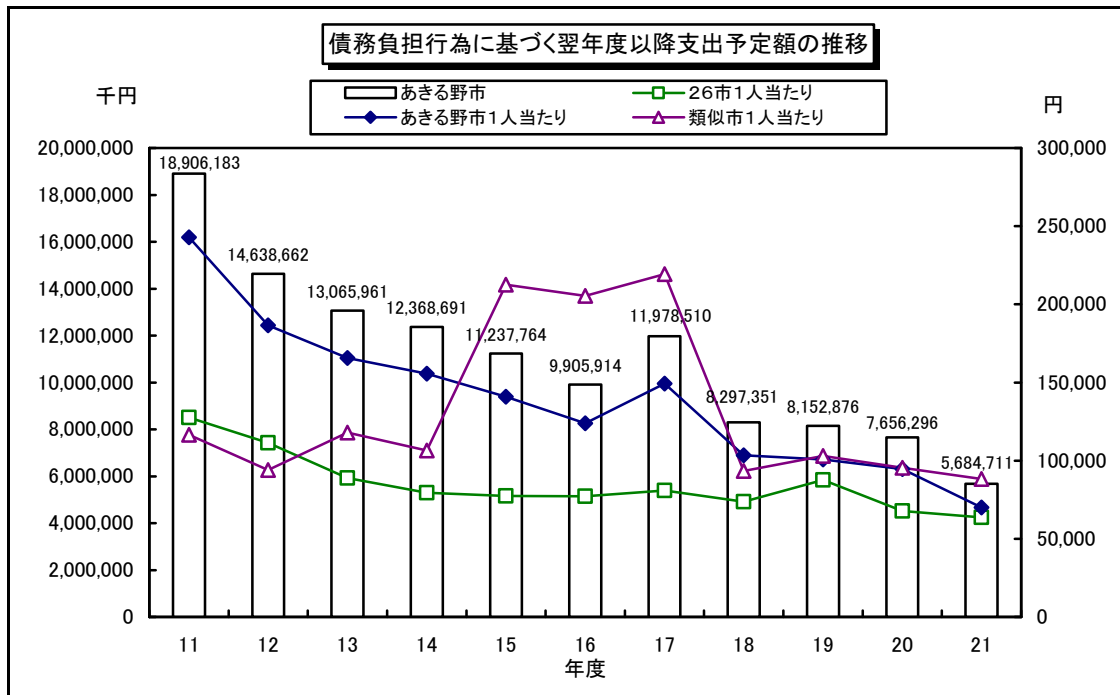


市民1人当たりの地方債現在高は、26市と比較すると平成13年度まで低く推移してきましたが、平成14年度からは26市や類似市より高くなっています。

3 債務負担行為に基づく翌年度以降の支出予定額

市が翌年度以降にわたる債務を負担する場合、その事項、期間及び限度額をあらかじめ決定しておかなければなりません。これを債務負担行為といいます。

例えば、市営住宅建設工事のように、着工から完成まで複数年を要し、かつ、契約を分割することが困難であり、当該年度において総額を契約する場合や土地開発公社に委託した公有地等の買戻し及び造成等の債務保証をする場合などについては、あらかじめ契約の限度額を定めておき、当該年度の予算計上分と合わせて、翌年度以降に負担する債務の総額を債務負担行為として予算に定めています。



債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額の推移

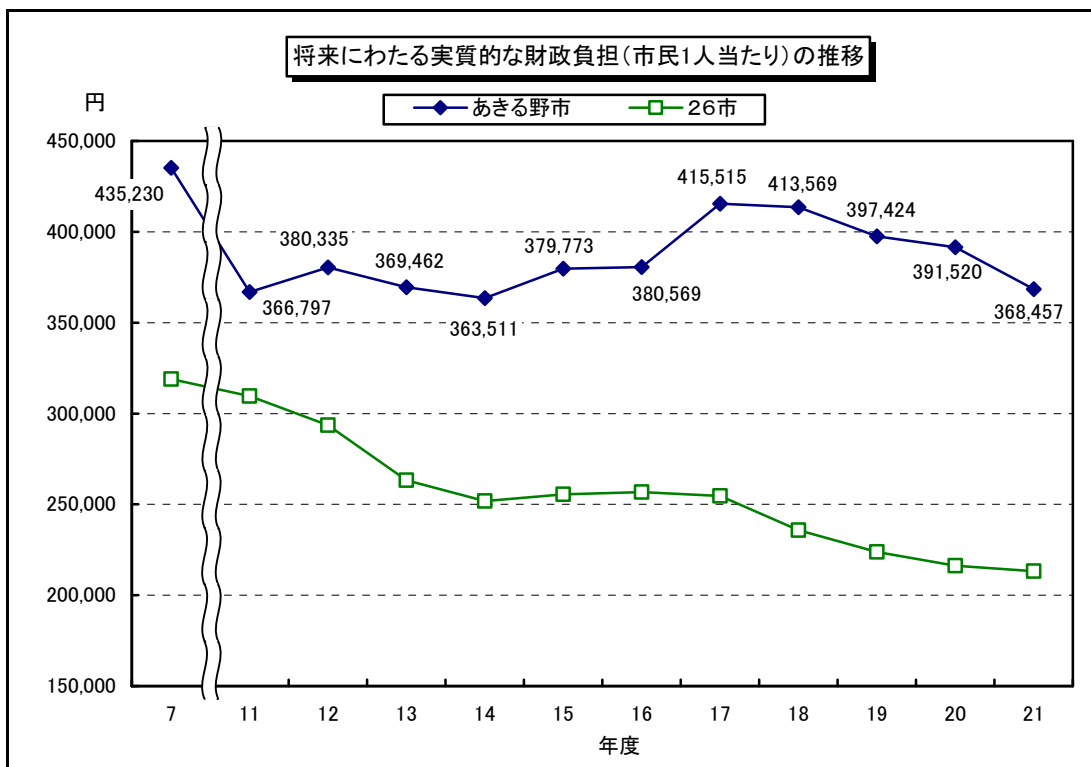
(単位：千円、1人当たり単位：円)

区分	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
あきる野市	18,906,183	14,638,662	13,065,961	12,368,691	11,237,764	9,905,914	11,978,510	8,297,351	8,152,876	7,656,296	5,684,711
1人当たり	242,820	186,646	165,698	155,728	140,971	123,971	149,185	103,441	100,848	94,554	70,107
26市1人当たり	127,669	111,425	88,953	79,462	77,424	77,300	80,934	73,716	87,615	67,718	63,597
類似市1人当たり	116,473	93,981	117,925	106,413	212,464	205,481	219,384	93,341	103,072	95,371	88,260

平成21年度における当市の債務負担行為に基づく翌年度以降の支出予定額は、56億8,471万1千円となっています。市民1人当たりの翌年度以降支出予定額は、平成21年度は土地開発公社が保有する先行取得用地の買戻しなどにより、7万107円となり減少していますが、26市と比較すると平成21年度までの市民1人当たりの翌年度以降支出予定額は、いずれの年度も当市が高くなっています。

4 市の将来債務

地方債現在高に債務負担行為に基づく翌年度以降の支出予定額を加え、これから積立金現在高を差し引いた「将来にわたる実質的な財政負担」は、平成21年度は市民1人当たり36万8,457円となっています。平成20年度と比較すると減少していますが、26市と比較すると当市が高く推移しています。



将来にわたる実質的な財政負担(市民1人当たり)の推移

(単位: 千円)

区 分	7年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
あきる野市	435,230	366,797	380,335	369,462	363,511	379,773	380,569	415,515	413,569	397,424	391,520	368,457
26市	318,967	309,665	293,565	263,220	251,736	255,482	256,719	254,687	235,823	223,890	216,264	213,176

第5章 財政の弾力性を表す指標

1 経常収支比率

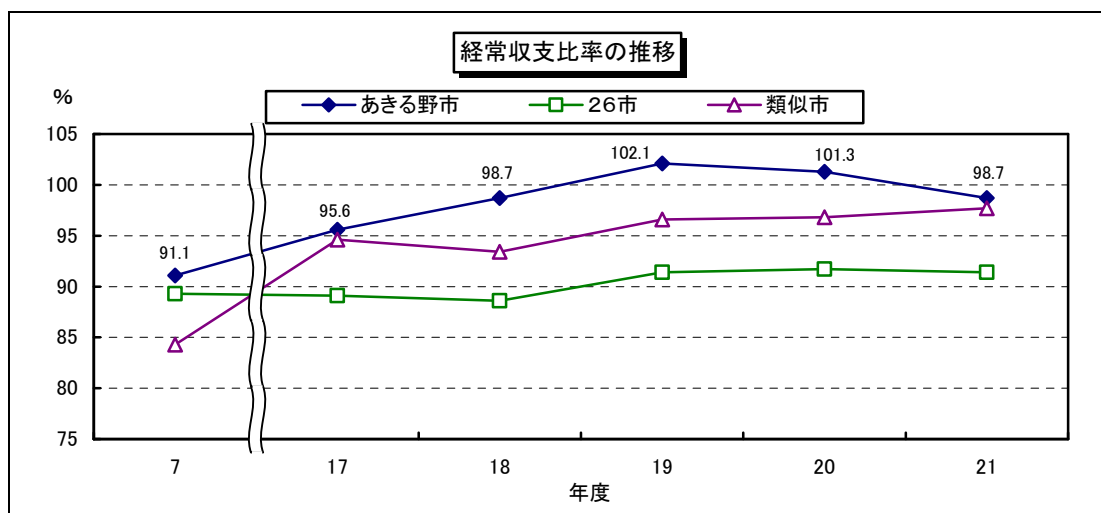
(1) 経常収支比率の推移

財政構造の弾力性の度合いを判断する指標として、経常収支比率があります。これは、市税や地方交付税など毎年入ってくる経常的な収入のうち、その用途が限定されずに使える経常一般財源を分母として、人件費、扶助費、公債費、物件費など毎年決まって支出される経常経費に充当した一般財源を分子として割り返した数値のことをいいます。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{歳入経常一般財源等} + \text{減収補てん債特例分}(\text{※減税補てん債}) + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$

※平成18年度以前分に用いている。

経常収支比率が90パーセントの場合、結果としてその年度に自由に使える財源は10パーセントとなり、その財源が新規事業や普通建設事業に充てることができる上限額ということになります。したがって、経常収支比率が低いほど財政構造に弾力性があり、それだけ様々な事業を行えるということになります。

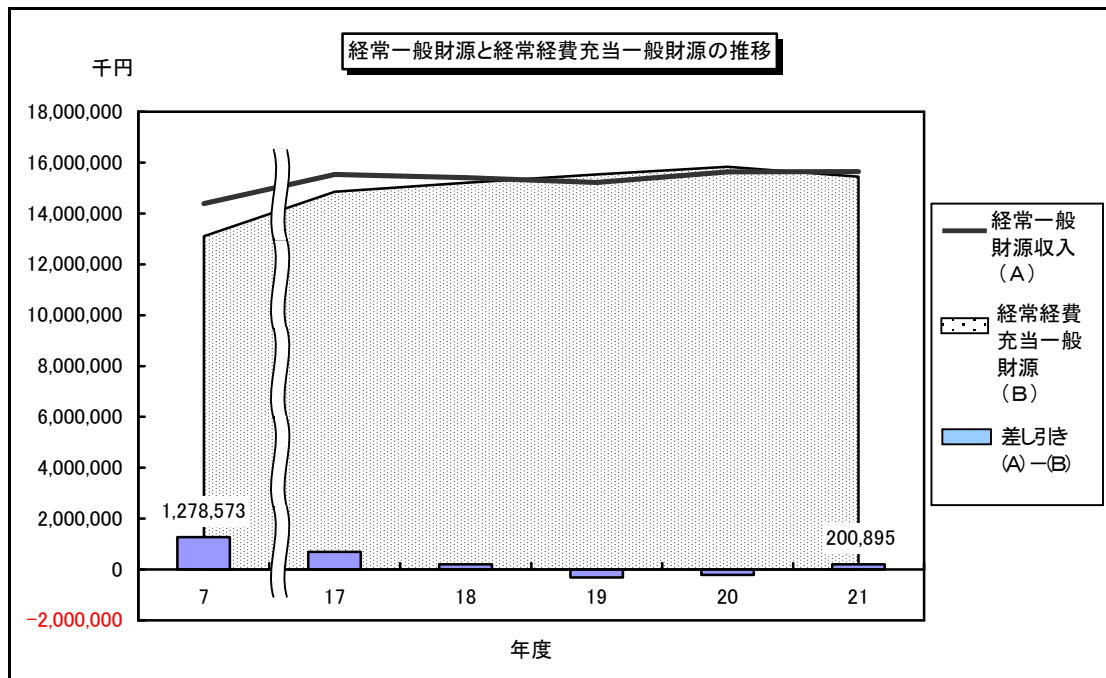


経常収支比率の推移

(単位: %)

区分	7年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
あきる野市	91.1	95.6	98.7	102.1	101.3	98.7
26市	89.3	89.1	88.6	91.4	91.7	91.4
類似市	84.3	94.6	93.4	96.6	96.8	97.7

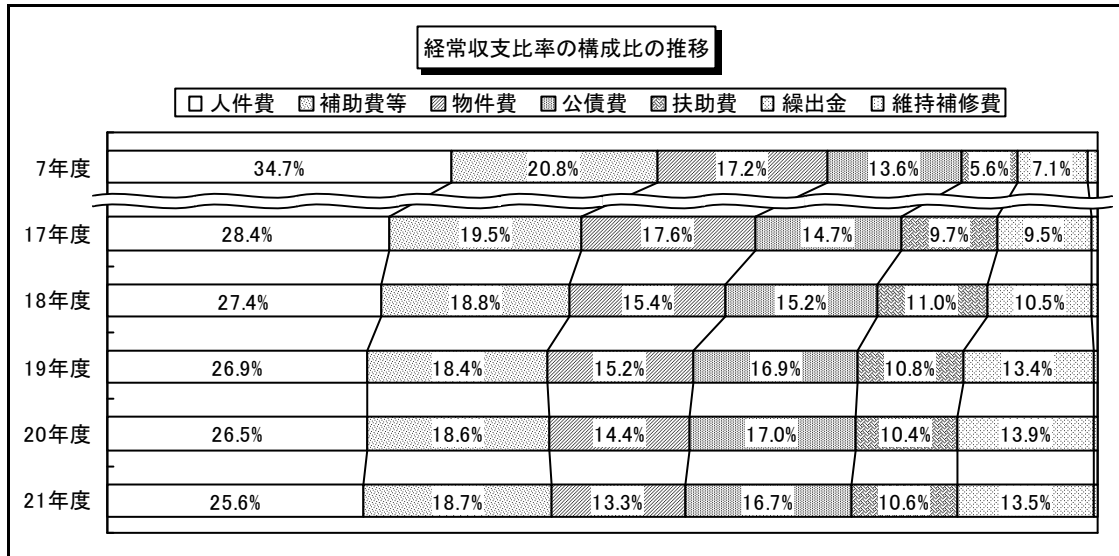
経常収支比率は、平成11年度以降、80パーセント台で推移していましたが、市税収入の低迷や「三位一体の改革」による地方交付税の総額抑制などにより、一般財源収入が大幅に減となる中で、社会保障関係経費を中心に経常経費が増加したことなどから、急激に悪化しました。平成21年度は、地方交付税が地域雇用創出費の創設などにより増となり、歳出では人件費や物件費、公債費などが減となったことから、98.7パーセントとなり、前年度と比較して2.6ポイント下がりました。



経常経費充当一般財源と経常一般財源との差が大きいほど自由に使える一般財源が多いといえます。当市は、この差が平成13年度をピークに減少しつづけ、平成19年度及び平成20年度にはマイナスとなりましたが、平成21年度は2億89万5千円のプラスとなり、経常収支比率が98.7パーセントとなりました。

経常収支比率は、健全な財政運営を行うには75パーセント前後が良いといわれていることから、数値の改善が緊急の課題となっています。また、26市及び類似市と比較すると、平成16年度以降、いずれの年度も当市が高くなっています。

(2) 経常収支比率の構成比の推移

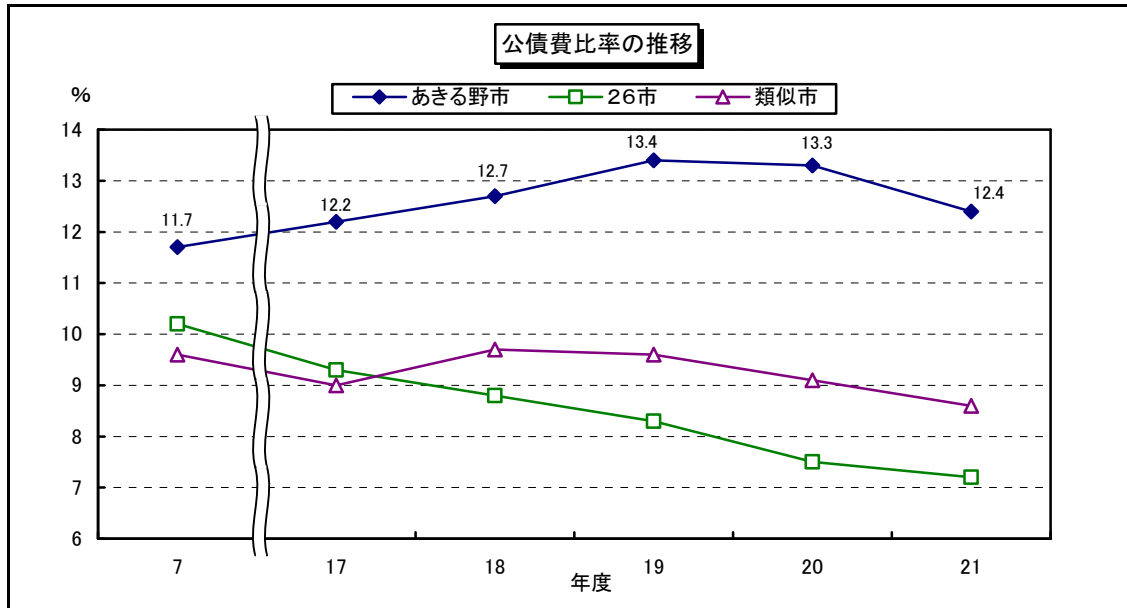


経常収支比率の構成比は、人件費が新規採用者の抑制による職員数の削減などにより、平成7年度の34.7パーセントから平成21年度は25.6パーセントとなり、9.1ポイント下がっているのに対し、扶助費は5ポイント、繰出金は6.4ポイント、それぞれ上昇しています。

2 公債費比率

市債（借入金）が増えると、その償還のために市税などの一般財源を投入しなければなりません。このことは、新たな事業に取り組むための財源に不足を来す要因の一つであるとともに、後世代に負担をもたらします。この市債の償還に充てる市税などの一般財源の標準財政規模に対する割合を示す指標として、公債費比率があります。

当市の公債費比率は、平成7年度以降、少しずつ下降してきましたが、平成14年度以降は、新市建設計画に基づく施設整備事業などに係る新たな償還が始まったため上昇しています。26市と比較するといずれの年度も当市が高くなっています。



$$\text{公債費比率} = \frac{\text{公債費充当一般財源等} - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額}}{\text{標準財政規模} - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額}} \times 100$$

公債費比率の推移

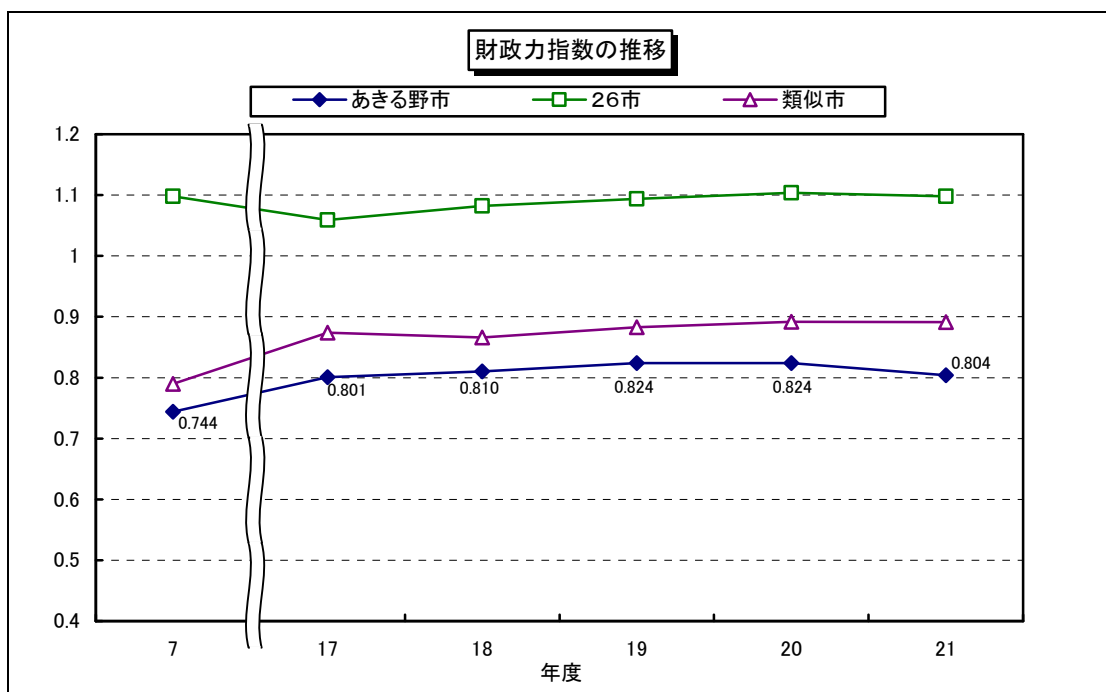
(単位: %)

区分	7年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
あきる野市	11.7	12.2	12.7	13.4	13.3	12.4
26市	10.2	9.3	8.8	8.3	7.5	7.2
類似市	9.6	9.0	9.7	9.6	9.1	8.6

3 財政力指数

財政力指数は、財政力を示す一般的な指標であり、その自治体が標準的な行政を実施するのに必要な一般財源のうち、その自治体の税収入などにより賄える割合がどの程度であるかを示すもので、普通交付税を算定するのに用いられる基準財政収入額を基準財政需要額で除して求められた数値の3年度間の平均値です。

財政力指数が高いほど自主財源の割合が高く財政力が強いとされ、指数が「1」を超える自治体は富裕団体と見なされ、普通交付税は交付されません。この不交付団体は「1」を超えた率だけ通常水準を超えた行政活動を行うことが可能となり、それだけ余裕のある財源を確保していることとなります。指数が「1」に満たない自治体は、普通交付税による財源調整がなされなければ、通常水準の行政活動ができないこととなります。



財政力指数の推移

区 分	7年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
あきる野市	0.744	0.801	0.810	0.824	0.824	0.804
26市	1.098	1.059	1.082	1.094	1.104	1.098
類似市	0.790	0.874	0.866	0.883	0.892	0.891

財政力指数は、平成14年度以降、普通交付税の一部が臨時財政対策債に振り替えられ、その振替額が基準財政需要額から差し引かれることにより上昇していましたが、平成21年度は普通交付税の増などにより0.804に下がっています。26市と類似市との比較ではいずれの年度も低く推移しています。

第6章 地方公共団体の財政の健全性に関する指標

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」は、地方公共団体の財政の健全性に関する指標の公表制度を設け、その比率に応じて財政の早期健全化及び財政の再生等に必要となる行財政の措置を講ずることにより、地方公共団体の財政の健全化に資することを目的としています。また、健全化判断比率及び資金不足比率は、前年度の決算に基づき算定し、その算定資料とともに監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならないとされています。

1 健全化判断比率

健全化判断比率は、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するものであるとともに、他団体と比較することなどにより、財政状況を客観的に表す意味を持っています。

健全化判断比率の4つの財政指標のうち、いずれかが早期健全化基準以上である場合には「財政健全化計画」を策定しなければならず、また、財政再生基準以上である場合には「財政再生計画」を策定し、財政の健全化を図らなければなりません。

<算定結果>

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成19年度	－%	－%	9.5%	140.6%
平成20年度	－%	－%	9.8%	123.8%
平成21年度	－%	－%	9.4%	103.2%
早期健全化基準	12.72%	17.72%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.00%	40.00%	35.0%	

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、実質赤字がないため「－」と表示しています。

(1) 実質赤字比率

一般会計、テレビ共同受信事業特別会計及び受託水道事業特別会計（以下「一般会計等」という。）の実質収支が赤字となった場合の赤字額の標準財政規模（標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもの）に対する比率です。

当市の早期健全化基準は12.72、財政再生基準は20.00ですが、実質赤字がないため、実質赤字比率はありません。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

(2) 連結実質赤字比率

当市の全会計（戸倉財産区特別会計を除く。）における実質収支の赤字額又は資金不足額の合計の標準財政規模に対する比率で、すべての会計の赤字や黒字を合算し、当市全体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標といえます。

当市の早期健全化基準は17.72、財政再生基準は40.00ですが、連結実質赤字がないため、連結実質赤字比率はありません。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

(3) 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金(※)の標準財政規模に対する比率で、借入金（地方債）の返還額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

実質公債費比率の早期健全化基準は、現行の地方債協議・許可制度において一般単独事業の許可が制限される基準が25.0パーセントとなっており、財政再生基準は公共事業等の許可が制限される基準が35.0パーセントとなっています。

当市の平成21年度の実質公債費比率は9.4パーセントで、26市平均の4.3パーセントより高くなっています。

$$\text{実質公債費比率 (3か年平均)} = \frac{\text{(地方債の元利償還金 + 準元利償還金)} - \text{(特定財源 + 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}{\text{標準財政規模} - \text{(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}$$

※準元利償還金とは、「普通会計から特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還を充てた額＋一部事務組合への負担金・補助金のうち組合の地方債の償還に充てた額＋債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準じるもの＋一時借入金の利子」の合計をいう。

(4) 将来負担比率

土地開発公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

早期健全化基準は、実質公債費比率の早期健全化基準に相当する将来負担額の水準を平均的な地方債の償還年数を勘案し、市町村は350.0パーセントとなっています。

当市の平成21年度の将来負担比率は103.2パーセントで、26市で一番高くなっています。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

健全化判断比率等会計区分表

会計分類・名称		健全化判断比率				資金不足比率
一般会計等	一般会計	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	
	テレビ共同受信事業特別会計					
	受託水道事業特別会計					
公営事業会計	国民健康保険特別会計					
	老人保健特別会計					
	後期高齢者医療特別会計					
	介護保険特別会計					
	下水道事業特別会計 (公営企業に係る会計)					
一部事務組合等	秋川衛生組合					
	西秋川衛生組合					
	秋川流域斎場組合					
	阿伎留病院組合					
	東京都市町村職員退職手当組合					
	東京都市町村議会議員公務災害補償等組合					
	東京都三市収益事業組合					
	東京都市町村総合事務組合					
	東京都後期高齢者医療広域連合					
地方公社	あきる野市土地開発公社					
	戸倉財産区特別会計					

2 資金不足比率

資金不足比率は、公営企業会計ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率で、公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示す指標ともいえます。

当市は、下水道事業特別会計が対象となり、経営健全化基準は20.00パーセントですが、資金不足はないため、資金不足比率はありません。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

【参考】

類似団体について

本書の冒頭でも類似団体について記載させていただいておりますが、類似団体とは、人口や産業構造の態様の類似している団体をいい、その団体の指数を比較することにより、財政状況を把握するために使用しています。

当市については、人口50,000人～100,000人、産業構造Ⅲ次65パーセント以上に該当するため、類型区分はⅡ-3となります。

都市

人口	産業構造 類型	Ⅱ次、Ⅲ次95%以上		Ⅱ次、Ⅲ次95%未満		計
		Ⅲ次65%以上	Ⅲ次65%未満	Ⅲ次55%以上	Ⅲ次55%未満	
		3	2	1	0	
50,000人未満	I	7 (9)	15 (18)	82 (129)	54 (89)	158 (245)
50,000～100,000	II	56 (56)	34 (43)	105 (129)	29 (47)	224 (275)
100,000～150,000	III	34 (35)	18 (19)	34 (39)	8 (12)	94 (105)
150,000人以上	IV	29 (29)	6 (6)	22 (22)	2 (2)	59 (59)
計		126 (129)	73 (86)	243 (319)	93 (150)	535 (684)

平成20年度類型区分Ⅱ-3該当団体（56団体）

北海道	室蘭市	愛知県	尾張旭市
	千歳市		日進市
	登別市		城陽市
宮城県	塩竈市	京都府	向日市
	多賀城市		長岡京市
茨城県	守谷市		大阪府
埼玉県	飯能市	貝塚市	
	蕨市	泉佐野市	
	鳩ヶ谷市	摂津市	
	志木市	高石市	
	和光市	藤井寺市	
	桶川市	四條畷市	
	久喜市	交野市	
	蓮田市	大阪狭山市	
	坂戸市	阪南市	
	幸手市	芦屋市	
鶴ヶ島市	兵庫県	奈良県	大和高田市
千葉県			四街道市
東京都	国立市	福岡県	直方市
	福生市		田川市
	狛江市		筑紫野市
	東大和市		大野城市
	清瀬市		太宰府市
	武蔵村山市		古賀市
	稲城市		佐賀県
	あきる野市	沖縄県	
神奈川県	逗子市		
福井県	敦賀市		
静岡県	伊東市		
	御殿場市		

平成21年度
あきる野市の財政

平成23年3月
あきる野市企画政策部財政課